

令和8年度(第86回)

関東ブロック民生委員 児童委員活動研究協議会

期 日 令和8年7月30日(木)～31日(金)

会 場 幕張メッセ・国際会議場
「コンベンションホール」ほか



房州枇杷(南房総地域)



遠見岬神社(勝浦市)



京成バラ園(八千代市)



濃溝の滝・亀岩の洞窟(君津市)

主 催 関東ブロック民生委員児童委員連合協議会
公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会



鋸山(鋸南町・富津市)

児童委員児童委員信条

児童憲章

昭和二十六年五月五日

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

一、わたしたちは隣人愛をもつて

社会福祉の増進に努めます

一、わたしたちは常に地域社会の

実情を把握することに努めます

一、わたしたちは誠意をもつてあらゆる

生活の相談に応じ自立の援助に努めます

一、わたしたちはすべての人々と協力し

明朗で健全な地域社会づくりに努めます

一、わたしたちは常に公正を旨とし

人格と識見の向上に努めます

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

一、すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。

二、すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これに代わる環境が与えられる。

三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。

四、すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。

五、すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。

六、すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。

七、すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

八、すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。

九、すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。

十、すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。

十一、すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不全な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。

十二、すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

目 次

1	日 程	2
2	オープニング演奏	5
3	基調報告	9
4	記念講演	31
5	分科会	35
	分科会役割分担表	37
	(1) 第1分科会	39
	(2) 第2分科会	71
	(3) 第3分科会	101
	(4) 第4分科会	133
6	参加者内訳・会場案内・参考資料	163

日 程

【第1日目】 7月30日(木)

【場所】 幕張メッセ・国際会議場2F「コンベンションホール」ほか

代表者・事務局長会議

11:00～11:30 代表者受付

11:30～12:30 【代表者・事務局長会議】

式典・全体会

12:00～13:00 全体受付

13:00～13:30 【オープニング演奏】

習志野市立習志野高等学校 吹奏楽部(「民生委員の歌」合唱)

13:35～14:00 【式 典】

1 開会のことば

(公財)千葉県民生委員児童委員協議会 副会長 岩瀬 日出夫

2 民生委員児童委員信条・児童憲章(前文)朗読

(公財)千葉県民生委員児童委員協議会 副会長 笠井 和枝

3 物故民生委員児童委員に対する黙祷

4 主催者あいさつ

(公財)千葉県民生委員児童委員協議会 会長 小林 眞智子

5 来賓あいさつ

全国民生委員児童委員連合会 会長 得能 金市 氏

千葉県知事 熊谷 俊人 氏

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 会長 花島 恭一 氏

14:00～14:45 【全体会】

- 1 議長・副議長の選出
- 2 前年度研究協議会概要報告
(一財)埼玉県民生委員・児童委員協議会 会長 寺田 治子 氏
- 3 基調報告
全国社会福祉協議会民生部 部長 平井 庸元 氏
- 4 次回開催地あいさつ
群馬民生委員児童委員協議会 会長 大谷 良成 氏
- 5 閉会のことば
(公財)千葉県民生委員児童委員協議会 副会長 岩瀬 日出夫

14:45～15:00 休 憩

15:00～16:30 【記念講演】

- <テーマ> 「ミスター長嶋茂雄氏から学んだ
健康寿命延伸の道筋 筋肉革命95」
- <講 師> 酒向 正春 氏
(略歴) 大泉学園複合施設(ねりま健育会病院院長/ライフサポ
ートねりま管理者)ほか

分科会打ち合わせ会

16:45～17:15 【分科会関係者打ち合わせ会】

情報交流会

18:30～20:30 【夕食・情報交流会】
(会場) ホテルニューオータニ幕張「鶴の間」

【第2日目】 7月31日(金)

【場所】 幕張メッセ・国際会議場2・3F「中会議室201」ほか、3会場

9:00～12:00 【分科会】

[illegible]

オープニング演奏

習志野市立習志野高等学校
吹奏楽部

習志野市立習志野高等学校 吹奏楽部

全日本吹奏楽コンクール(38回出場中、26回金賞受賞)や、定期演奏会での演奏のほか、地域の音楽祭や県外での演奏会等も数多く行っている。近年では、プロ野球・千葉ロッテ戦や、プロバスケット・千葉ジェッツ、Jリーグ創設30周年記念イベント(国立競技場)などのスポーツイベントにも精力的に出演しており、夏の高校野球・甲子園では「美爆音」として全国に名を馳せる。部員は、200名ほど在籍し、吹奏楽のほかマーチング活動も行っている。

【習志野高校 吹奏楽部の皆さんから】

習志野高校吹奏楽部は、約200名の部員が毎日明るく元気に活動しています。伝統である「悔いのない一日を！」を合言葉に、演奏会の開催は勿論のこと、幼稚園・保育園や高齢者施設への訪問演奏、地域イベントへの出演、ステージマーチングショーや合唱、ダンスや楽しいギャグにも一生懸命取り組み、どなたにも心から楽しんでいただける演奏活動を目指しています。

また、何と言っても全員で行う運動部への応援は、習高ブラバンのもう一つの顔です。演奏会やコンクールへは120%の力で臨むとしたら、応援には200%以上のエネルギーを放出しています。最近では、様々なプロの方々と共演する機会もいただくようになりました。本日はお招きいただき、誠にありがとうございます。

私たちのパフォーマンスを、お楽しみください。(下写真)2025年定期演奏会



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

基調報告

一斉改選における委嘱状況と今後の展望
～なりて確保に向けた取り組み等～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 民生部
全国民生委員児童委員連合会



【基調報告】 一斉改選における委嘱状況と今後の展望 ～なりて確保に向けた取り組み等～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 民生部
全国民生委員児童委員連合会

1



全体構成



1. 民生委員・児童委員の補充状況 ～令和8年4月1日時点の状況確認～
2. なりて確保と委員活動の環境整備
3. 厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業「持続可能な民生委員制度の構築に向けた調査研究事業」
4. 制度・施策の動きと委員活動への影響等
5. 令和8年度の全民児連事業について
6. その他

2



1. 民生委員・児童委員の補充状況 ～令和8年4月1日時点の状況確認～

3

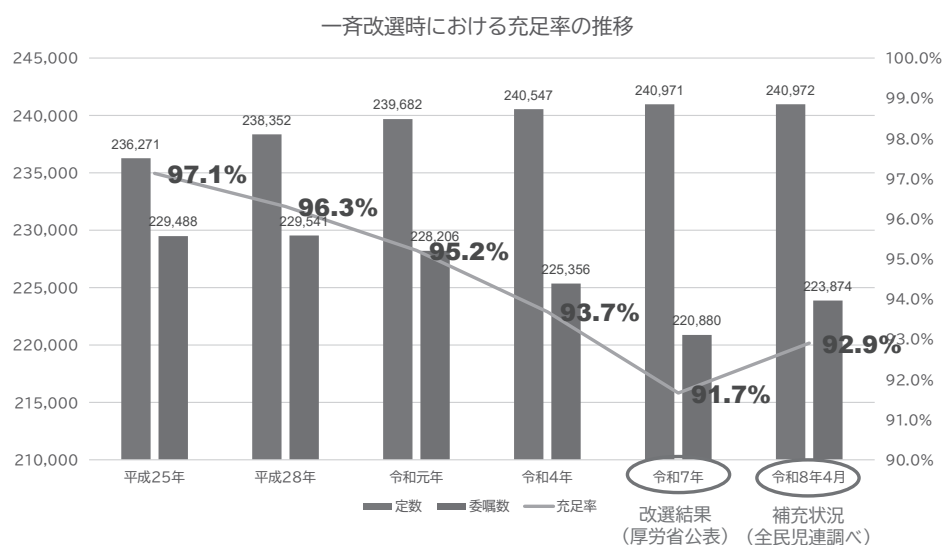


令和7年12月一斉改選の結果および令和8年4月1日時点の状況(充足率推移)



令和7年12月一斉改選の結果 (厚生労働省公表)

- ・ 定 数 240,971人
(前回比+424人)
- ・ 委 嘱 数 220,880人
(前回比▲4,476人)
- ・ 充 足 率 91.7%
(前回比▲2.0%)



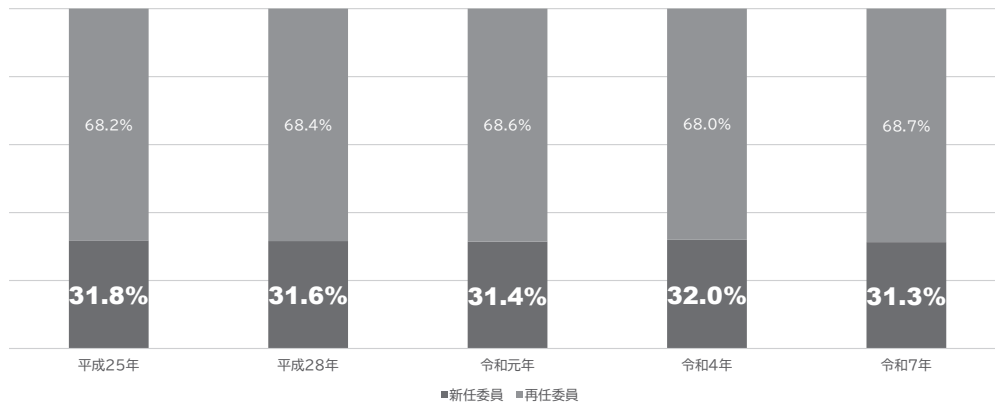
裏面あり



令和4年12月一斉改選における新任委員の割合



一斉改選時における新任委員割合の推移



前回改選（令和4年）との比較および追跡確認の結果



充足率の推移比較

一斉改選直後の落ち込みが大きく、補充期間を経ても前回の水準まで回復できていない状況です。

前回(R5.4.1)充足率

94.9%

今回(R8.4.1)充足率

92.9%
(-2.0pt)

定数と実数の乖離

- ・定数の増加：R4(24.0万) → R7(24.1万)と微増。
- ・委嘱数の減少：R4比で約4,500人減少。
- ・乖離の拡大：懸命な補充活動（12～4月）を行っても、全体の底上げに至らず慢性的な不足が継続。

前回改選 (R4.12→R5.4)



94.9%

今回改選 (R7.12→R8.4)



92.9%



補充期間（12月～4月）における活動実態



改選後の4ヶ月間に行われる補充ペースは前回と同水準を維持しているもののカバーしきれない状況がみうけられる。

調査時点	12月1日委嘱数	4月1日委嘱数	期間中の純増数	充足率の改善幅
前回 (R4→R5)	225,356人	228,283人	+2,927人	+1.2%
今回 (R7→R8)	220,880人	223,874人	+2,994人	+1.2%

分析結果：補充活動は機能しているが「初期欠員」が重い

全国規模での補充のペースや労力は前回と同水準を維持している。しかし、改選スタート時点（12/1）の充足率の落ち込みが前回より2.0pt大きかったため、同ペースの補充ではリカバリーが不可能な状態にある。

7



地域別分析：補充活動における地域差



高水準を維持する地域

- ・上位常連県：富山、愛媛、石川、徳島、京都。
- ・傾向：98～99%台の極めて高い水準を維持。
- ・変化：前回トップの富山(100%)も今回は98.8%へ。「充足率100%」の自治体が消滅し、優良地域でも確保が困難に。

低調・悪化が顕著な地域

- ・充足率が最も低調なところは7割前半に落ち込んでおり、厳しい状況が長く続いている
- ・大都市圏の急落：
 - ・指定都市や大都市部での落ち込みが顕著。
 - ・なり手確保のハードルが急激に高まっていると推測される。

注）一部自治体では、世帯数増による定数増に各地域の定数の増が追いつかず、「地区の定まっていない欠員」が生じているところもある

※都市部ほど地域のつながりの希薄化により、なり手確保のハードルがさらに上がっている。

積極的補充がみられる地域

改選後の4ヶ月で数値を大幅に押し上げた地域

地域名	改善幅 (12月→4月)
鹿児島県 / 大分県	+4.0～5.0 pt以上
相模原市	+3.7 pt
岩手県	+3.4 pt

補充期に「純減」した地域

補充活動期間中にも関わらず委嘱数が減少

一部の指定都市

これらの大都市では、補充期間においても「**退任数 > 新任数**」となっており、通常の補充サイクルが機能不全に陥っている可能性がある。



今後の追跡調査・アクション案

Q 特徴的な自治体へのヒアリング：

- 大都市圏における補充期間中の「純減」の背景・理由の把握
- 補充活動が非常に活発な地域の具体的手法の収集

📄 地域格差の要因分析：充足率が固定化している地域への重点支援策検討。

📢 好事例の全国展開：効果を上げている「担い手確保」施策の共有とマニュアル化。

※全体として充足率は確実に低下しており、大都市部の確保システムは限界に近づきつつある。



2. なりて確保と委員活動の環境整備



民生委員・児童委員のなりて確保に向けた対応について



1. 民生委員・児童委員の負担



2. 民生委員・児童委員活動の負担軽減や環境整備等

① 協力員等の民生委員を支援する人材の確保・育成

- 民生委員・児童委員の協力員、支援員等の制度を導入して民生委員・児童委員の活動をサポートし、日常の活動や困難な課題に対応するケースは広がってきている
- 地域の課題対応の活動支援者と理解者を増やすことは委員活動の負担軽減とともに、なりて確保にも効果があると考えられる

② 委員活動の範囲や内容の見直し

- 民生委員の役割や内容について、活動の負担軽減に向け行政と見直しを行っている例がある

③ 委員活動の環境整備

- 活動しやすい環境の整備に向けた取り組みとしては、とくに就業委員の活動しやすい環境づくりや、新任委員を対象にした研修の開催、委員の相談体制の構築などの例がみられる

④ 民生委員の役割と活動に関する理解促進（広報活動）

- 「やりがい」を伝える広報と、組織的な候補者確保

11



委員活動の環境整備に向けた取り組み



◆ 対応①：協力員・サポート役（補助員）の導入

協力員制度の全国的な広がり

- 安否確認、見守り同行、チラシ配布等の実務を補助する協力員を配置し、負担を分散する。
(青森県弘前市、さいたま市、千葉市、相模原市、名古屋市、広島市、熊本市 等多数)

市独自の仕組みの導入

- 市独自の「老人福祉員」を設置。高齢者訪問や安否確認を分担し、民生委員の負担軽減を直接的に軽減する。(京都市)

特徴的なサポート体制

- 「退任サポーター制度」により、退任した前任者が2ヶ月間、後任へ付き添いや相談支援を実施する。
(大分市)
- 地区社協との連携により、独自の「民生委員パートナー制度」を設立し、地域全体で支える。
(滋賀県長浜市木之元地区)
- 看護医療大学の学生に協力員（エリアパートナーズ）を委嘱。若者の視点でのSNS発信等により、なり手不足解消を目指す。
(三重県四日市市)



看護医療大生への協力委嘱状の交付
(三重県四日市市)

12



委員活動の環境整備に向けた取り組み



◆ 対応②：ICT・デジタルツールの活用

ICT・デジタルツールの活用

- 会議のオンライン参加や、福祉施設情報の提示、迅速な情報共有を可能にする。
(旭川市、野々市市、大津市、福山市、渋谷区等)
- **タブレット端末による見守り**：訪問支援への負担軽減のための新事業としてタブレット端末による高齢者のリモート見守りの導入。(長野県信濃町等)

活動記録・報告の電子化

- アンケートフォーム等を利用して活動記録の提出を電子化し、集計作業を簡略化。
(東京都多摩市)

AI・次世代技術の導入

- **AI・スマートスピーカー**：体調確認やAI音声通話による見守り、熟練委員のノウハウをAIで検索可能にする仕組みを構築する。
(北海道平取町、島根県出雲市、北海道旭川市等)
- **ウェブ開催・動画配信**：Zoom等による会議実施や、YouTube等でのライブ配信・アーカイブ視聴により、会場へ集まる負担を軽減する。
(茨城県常総市、東京都葛飾区等)

13



委員活動の環境整備に向けた取り組み



◆ 対応③：相談・サポート体制の整備と処遇の改善

専用相談窓口の設置

- 専用回線「民生委員デスク」を開設。悩みや疑問に即時対応する。(石川県小松市)
- 単位民児協の相談に応じ助言を行う専門の「活動支援員」を配置する。(京都市)
- 全国初の「休日サポートセンター」を設置。行政開庁時の活動を支援する。(三重県松阪市)
- 専門家や関係機関と連携した相談窓口の運用を目指し、精神的負担を軽減する。(千葉県)

活動費等の改善

- 活動に伴う実費負担を軽減するため、自治体独自の活動費上乘せや増額を実施する。

主な実施自治体：
長崎県諫早市、大分県（大分市・別府市・日田市）、石川県志賀町、新潟県長岡市 など



休日サポートセンター
開設のテープカット
(三重県松阪市)

14



委員活動の環境整備に向けた取り組み



◆ 対応④：組織運営の工夫と業務（依頼）の精査

活動体制の柔軟化

- **ペア・グループ活動**：新旧・男女のペアや班体制を導入。困難事例への対応や新任の不安を解消する。
（北海道当麻町、北海道富良野市、川崎市高津区等）
- **定例会の効率化**：会議時間を約1時間に短縮。または午前・午後・夜間の「3部制」とし、個々の都合に合わせて出席率を向上させる。（滋賀県大津市平野地区、東京都中野区、東京都小平市等）

業務内容・対象者の見直し

- **業務精査**：証明事務や不要な協力依頼を洗い出し、真に必要な業務に厳選する。
（北九州市、滋賀県大津市、大分県津久見市等）
- **対象者の絞り込み**：実態調査の対象年齢を引き上げ（例：65歳以上→70歳以上）、訪問負担を軽減する。（長野県安曇野市）
- **配置と推薦の最適化**：推薦する区長の負担を減らす相談窓口を設置。また、「世帯数」ではなく「人数」ベースで再配置し、負担感を平準化する。（長野県塩尻市、千葉市）

15



委員活動の環境整備に向けた取り組み



◆ 対応⑤：就労者（働きながら）の活動支援

企業・経済団体への理解促進

- 首長や民児協会長の連名により、就業先の企業等へ「仕事と活動の両立への理解と配慮を求める依頼文書」を発出する。
（富山県高岡市・南砺市・県知事、福井県越前市等）



商工会議所への依頼文
（富山県高岡市）

- 商工会議所の会員向けメールマガジン等を通じて、地域活動への協力と職場環境の整備を呼びかける。
（愛知県名古屋市）

現役世代向けの広報・啓発

- 働きながら、あるいは子育てしながら活動する委員に焦点を当てたPRを実施し、現役世代のなり手確保と理解促進につなげる（複数あり）
- リーフレット「ニソクノワラジ」を発行。活動の両立が可能であることを可視化し、社会的な理解を促進する。（栃木県宇都宮市）



リーフレット「ニソクノワラジ」
（栃木県宇都宮市）

16



推薦の仕組みの見直し



「待つ」姿勢から「探す」姿勢へ。自治会・町内会任せにせず、行政と組織が連携して新たなルートを開拓する。



行政による伴走支援 推薦者の心理的・実務的 負担を減らす

- 秋田県 能代市
欠員地区の自治会総会へ市職員が出向き、住民に直接説明。候補者への打診も職員が行い、自治会長の負担を軽減。
行政が説明責任を代行
- 長野県 塩尻市
庁内に「推薦相談窓口」を設置。候補者宅への訪問・説得に市職員が同行し、区長を孤立させない支援体制を整備。
- 神奈川県 相模原市
数年欠員が続く地区に対し、改選の1年前から自治会連合会へ職員が出席し、粘り強く推薦依頼を継続。



公募・自薦の導入 間口を広げ、意欲ある人 を掘り起こす

- 長野県 伊那市
HPや広報で公募を始。伊那市では問い合わせを区長につなぎ、30代女性の委嘱を実現。
- 青森県 弘前市
潜在的な人材を発掘するため「自薦」を導入。本人の意欲を市が受け止め、町会へ情報提供して推薦につなげるフローを構築。
自推制度
- 長野県 松本市
欠員見込み地区を対象に市が公募を実施。地元町会・市・現役委員の三者面談で選考する透明性の高い仕組みへ。



都市型・構造改革 現代の住環境・実態に合 わせた選出

- 神奈川県 川崎市
オートロックで接触困難なタワーマンションに対し、管理組合やエリアマネジメントNPOを推薦母体として活用。
タワマン対策
- 神奈川県 横浜市
大規模マンションの「建設段階」から、行政が事業者と民生委員配置について協議を行い、入居前から体制を確保。
- 千葉市
配置基準を単なる「世帯数」から「担当人数（実質の負担）」ペースへ変更し、負担感の不公平を是正。

17



3. 厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業 「持続可能な民生委員制度の構築に向けた調査研究事業」

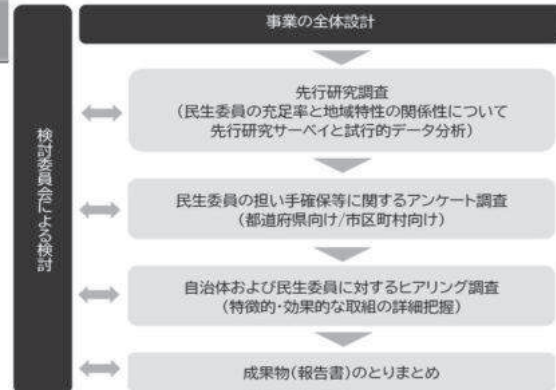
18

1. 調査研究事業の目的

- 民生委員の深刻な担い手不足の解消に向け、仕事との両立も視野に入れつつ、民生委員が活動しやすい環境の整備や負担軽減の方策、ならびに民生委員活動を支える体制のあり方等を検討することを目的として実施(受託団体:一般社団法人 日本総合研究所)。

2. 事業の実施概要

- (1) 検討委員会の設置
- (2) 先行研究調査のサーベイとデータ分析
- (3) アンケートの調査
 - ① 都道府県向けアンケート調査
 - ② 市区町村向けアンケート調査
- (4) ヒアリング調査



19

調査研究からの提言

提言①

- 地域包括支援センターや社会福祉法人等が民生委員の選出プロセスに関与する仕組みの検討・整備

提言②

- 候補者を見極め、着実に人選できるような、小地域を対象とする推薦準備会の設置

市区町村向けアンケート調査のデータを用いて、市区町村のどのような取組が、充足率に影響を及ぼすのか分析を行った結果、充足率を有意に高める取組の一つが、「推薦準備会の設置」だった(そのほか民生委員の勤め先に対する協力依頼、重層的支援体制整備事業の実施)。

提言③

- 複数の民生委員で区域を担当するチーム制(チーム支援)導入

提言④

- 子どもや若年層への周知を通じ、家庭や地域を通じた理解の浸透を図る

20



今後の検討課題

- ・ 地域の実情や民生委員の活動負担等を踏まえた、柔軟な定数設定および配置区域のあり方を実現できるような仕組みの検討
- ・ 社会福祉関係者や行政、民間企業・事業者等を含めた複線的な推薦体制を整え、適切な人材が選出される仕組みの構築
- ・ 就業と委員活動を両立している民生委員や民生委員活動のイメージの提示・発信
- ・ 自治体による地元企業や経済団体、各種団体に対する民生委員活動の周知・協力依頼
- ・ 改正保護司法を参考にした、法や通知による民生委員活動を強く推奨する仕組みの検討
- ・ 民生委員の基本的な理念に基づいた本来の役割・業務とそれ以外の業務の整理
- ・ 民生委員活動に要する実費弁償の水準や算定根拠の明確化
- ・ ICTの導入やツールの活用に関して、国や都道府県、自治体のより効果的な支援のあり方の整理
- ・ 連合民児協の設置・運営に関する責任所在や法的根拠の明確化、事務局機能の強化のあり方の整理
- ・ 限定的な「書面決議」の許容等を含めた推薦会の運営方法の見直しについての検討

21



持続可能な民生委員制度の構築に向けた対応方針



「調査研究事業2.0」への参画を通じた活動環境整備と持続可能な制度の実現

負担軽減と役割の再定義

「何でも屋」からの脱却と本来業務（気づく・つなぐ・見守る）への集中を推進。

- チーム支援制の導入・定着支援
- 「あて職」の見直しガイドライン策定
- ICT活用による報告業務等の効率化

活動環境の法的保障

改正保護司法を参考に、ボランティア個人の善意に依存しない法的枠組みを検討。

- 国や自治体の役割・責任の明確化
- 事業主への配慮義務（休暇等）の規定化
- 不利益取扱いの禁止等による就労両立
- 活動費（実費弁償）の算定根拠の明確化

組織強化と多様な推薦

自治会等からの既存ルートに加え、多様な人材が参画しやすい推薦体制を構築。

- 「推薦準備会」の設置と推薦母体の開拓
- サポートセンター等の拠点運営の法定化
- 専門職との協働・バックアップ体制強化

全民児連

全民児連として「調査研究事業2.0」に継続参画し、全国の委員が安心して活動できる環境づくりを推進。現場の実態を反映した「定数基準の策定」や「具体的施策」の提示に向けて、国への働きかけを強化する。

22



4. 制度・施策の動きと委員活動への影響等

23



社会福祉法等の一部を改正する法律案の概要



改正の趣旨

- ・ 質の高い福祉サービスの確保と社会福祉事業等の安定した経営基盤の確立の双方の実現に向けて、多様で複雑な福祉ニーズに対応した包括的な支援を確保するため、小規模市町村での相談支援等に係る事業や人口減少地域における特例介護サービスの類型の新設、一定の要件に該当する有料老人ホームに係る登録制度の創設等の措置を講ずるとともに、福祉人材の安定的な確保や定着を図るため、介護支援専門員の資格に係る更新制の廃止及び法定研修の見直し等の措置を講ずるほか、介護分野等における質の高い福祉サービスの確保等を図るための都道府県協議会を設置すること、一定の要件を満たす社会福祉連携推進法人における社会福祉事業の実施を可能とすること等の措置を講ずる。

改正の概要

- ・ **①地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充【社福法、介保法、老福法、障害者総合支援法、児福法、困窮法、生保法】**
 - ・ 小規模市町村における相談支援等の包括的支援体制の整備を促進する事業の創設
 - ・ 中山間・人口減少地域等において、柔軟な人員基準等を適用できる「特定地域サービス」や「特定地域居宅サービス等事業」の創設
 - ・ 「頼れる身寄りがない高齢者等」に対する新たな支援事業の創設(第二種社会福祉事業への位置づけ)と、相談体制の整備
 - ・ 成年後見制度の利用支援の中核を担う「地域権利擁護相談支援センター」の設置推進
- ・ **②福祉人材の安定的な確保及び定着支援【社福法、介保法、障害者総合支援法、児福法、士士法、平成19年士士法改正法】**
 - ・ 都道府県における「福祉人材確保のための協議会」の設置(努力義務)
 - ・ 介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格更新制度(更新研修)の廃止など、法定研修の見直し
- ・ **③支援基盤の強化等【社福法】**
 - ・ 社会福祉連携推進法人の業務追加等による連携・協働の推進
 - ・ 災害派遣福祉チーム(DWAT)として活動する人材の登録・研修等の仕組みの法定化

施行期日

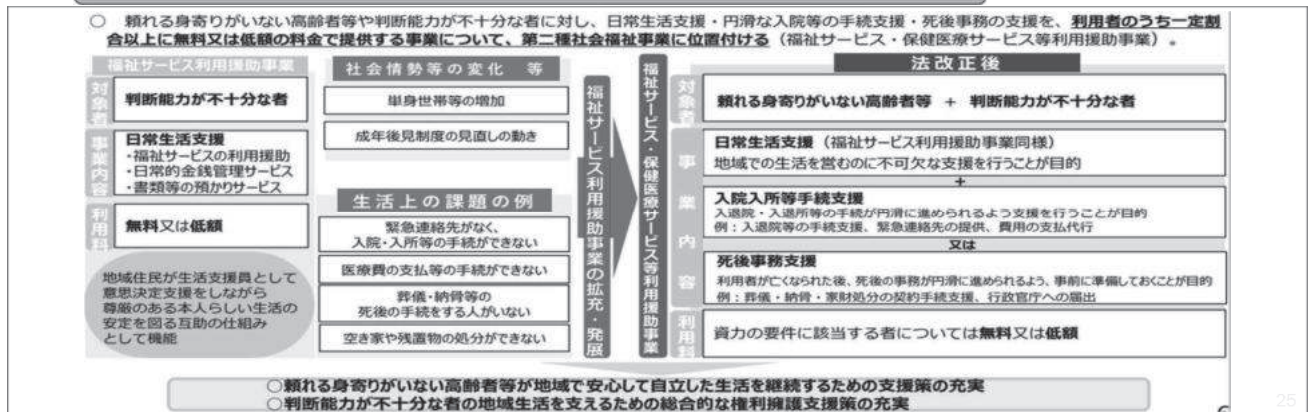
- ・ 令和9年4月1日(ただし、2. ②の一部は公布日、2. ③は公布後1年6月以内に政令で定める日、1. ③及び⑤の一部は公布後2年以内に政令で定める日、1. ⑤、⑥及び2. ①の一部は公布後3年以内に政令で定める日)

24

現状・課題

- ・単身世帯等の増加が進む中で、頼れる身寄りがいない高齢者等にとって、これまで家族・親族等が担ってきたと考えられる**日常生活支援や入院・入所手続、死後事務などへの対応**が生活上の課題として顕在化している。いわゆる「高齢者等終身サポート事業」はこうしたニーズへの対応策の一つであるが、一定程度の費用が必要となることもあるため、**資力が十分にない者も利用できる事業**が求められている。
- ・成年後見制度について、現在、利用の必要がなくなったときに制度利用を終了することを可能とする見直しが進められている。成年後見制度が見直された後においても、判断能力が不十分な者が尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、**地域における成年後見制度以外の権利擁護支援策を総合的に充実**させていく必要がある。

見直しの内容



25



「シャドウワーク」の解消

身寄りのない高齢者の保証人や死後事務など、これまで制度の狭間で担わざるを得なかった「シャドウワーク」の負担が軽減される。過度な抱え込み状況の改善が期待される。



第2種社会福祉事業の創設

日常生活支援、入院手続、死後事務支援が**第二種社会福祉事業**の公的サービスとして創設される。支援の枠組みが明確化され、適切なサービス提供が可能になる。



役割の再定義と深化

「身寄りのない高齢者等」が相談支援の対象として明確化。民生委員本来の役割である「発見」「つなぎ」「見守り」の重要性は引き続き高く、より専門機関との連携が重要となる。



地域全体の「チーム」化

施行を待たず、定例会等で課題を共有することが重要になる。行政、社協、包括支援センター等の関係機関と一層連携を深め、**役割分担を明確にした「支援チーム」**として活動する。

改正法の施行に向け、地域課題を「孤立させない」体制づくりを推進

26



こども家庭施策の動向と影響

- 「こどもまんなか社会」の推進
こども家庭庁発足や改正児童福祉法施行により、国を挙げた施策強化が進行。
- 「こども家庭センター」による包括的支援
地域相談体制の拠点整備が進み、複雑化する課題に対し地域ぐるみの「切れ目のない包括的支援」が必須に。
- 委員への役割期待の広がり
身近な相談相手・つなぎ役として、学校、保育所、こども家庭センター等との早期連携・協働が不可欠。

活動を取り巻く現状と組織的課題

- 深刻化する「なりて不足」の加速
令和7年12月一斉改選での充足率は91.7%。選出方法の見直しや負担軽減など活動環境整備が急務。
- 就労委員の増加と活動環境のギャップ
「日中の活動や会議参加が困難」との声。事業主への理解促進や、仕事と両立できる柔軟な環境づくりが必要。
- 学校連携における「敷居の高さ」
コミュニティスクールの普及等の素地はあるが、実効性のある連携には依然として心理的・組織的壁が存在。



5. 令和8年度 全民児連事業について



令和8年度事業の展開にあたっての情勢認識



①一斉改選結果を踏まえた新たな対策

- 令和7年12月改選結果、充足率91.7%、全国の欠員数が2万人を超える厳しい結果の背景を含めた詳細分析が必要

②地域共生社会の実現に向けた施策の深化と対応

- 頼れる身寄りがない高齢者等への対応を含めた「第二種社会福祉事業」の創設等を盛り込んだ改正社会福祉法の成立

次期（令和10年）改正に向けた対策の検討・実施

委員活動への影響と必要に応じた対応

③制度創設110周年事業の着実な推進

- 制度の歴史的意義を継承しつつ、基本計画に基づく5つの事業を展開する「制度創設110周年」の前年度に突入

記念事業の実施に向けた準備と内外の機運醸成

29



令和8年度 全民児連事業の重点



重点1 一斉改選後の組織基盤の強化と、なりて確保に向けた環境整備のさらなる推進

- 令和7年12月の一斉改選結果についての要因分析やなりて確保の好事例の収集を行い、各地における欠員補充への支援を進めます。
- 次回（令和10年）一斉改選に向けたなりて確保策を検討し、各地での取り組みの推進や国への要望等を実施します。
- 新任委員をはじめとする委員の活動継続・充実に向けた民児協の組織基盤のあり方と強化に向け、地域福祉推進部会を中心に検討を行い、負担軽減策や活動環境の整備（活動費の見直しの働きかけやサポート体制の強化等）を含めた具体的な対策を国等へ提言します。

重点2 民生委員制度創設110周年記念事業の準備の着実な推進

- 令和7年度に承認された基本計画に基づき、記念大会の開催準備、全国的な調査の実施、新たな活動方策の検討、各種広報事業の展開、10年小史の編纂等の記念事業の準備を推進します。
- 上記準備を通じて、時代に即した民生委員・児童委員活動のあり方や将来ビジョンを検討し、広く国民や関係機関に発信することで、制度への理解促進と信頼の向上を図ります。

30



110周年記念事業の趣旨と5つの基本方針



趣旨と歴史的背景

- **制度の淵源**：大正6年（1917年）の岡山県「済世顧問制度」を源とし、令和9年に創設110周年を迎える。
- **社会構造の転換**：地域共生社会の実現に向け重要性が高まる中、本質を保ちつつ変化に応じた変革が必要。
- **持続可能性の確保**：100周年以降の10年間を総括し、令和10年一斉改選に向けた「なりて確保」と制度の発展に繋げる。

実施期間：令和7年10月9日～令和10年3月31日
記念の日：令和9年5月12日（民生委員・児童委員の日）

5つの基本方針

- **実績の明示**：100周年以降の取り組みを振り返り、果たしてきた役割や実績を明らかにする。
- **課題の発信**：全国各地の実態を把握・発信し、今日的な社会課題への対応活動を推進する。
- **ビジョンの提示**：活動環境整備やなりて確保を含めた、将来を見据えた制度のあり方・活動方針を提示する。
- **地域の未来像**：全国の民児協が各地域の実情をもとに、目指したい地域の未来像を描き、検討を推進する。
- **多様な連携**：住民・関係機関に加え、若い世代や企業等のステークホルダーとの連携を周知・推進する。

▲ 令和8年度の情勢認識

充足率が91.7%に低下し、なりて確保が喫緊の課題。身寄りのない高齢者支援等の「新たな役割」と、委員の負担軽減・環境整備（ICT活用や活動費見直し）の両立が求められる重要な年となる。

31



5つの基本事業（概要）



5つの基本事業の内容

事業名	内容と趣旨
110周年記念大会	R9.5.12開催。東京ガーデンシアターにて定員5,000人。委員活動の発展に向け決意を新たにす機会。
全国的な調査	地域課題への「気づき」を社会に発信。R9春の中間報告、秋の最終報告を想定し、安心して暮らせる地域づくりへ。
新たな活動方策	将来を見据えた制度のあり方・行動宣言を策定。学識経験者を含む作業委員会にて、わかりやすい指針を提示。
広報活動の展開	やりがいの発信を軸とした戦略的PR。小中学生向け教材や若者向けPR動画作成等、重層的な広報を推進。
10年小史の刊行	100周年以降の取り組みや制度の動向を記録。令和9年10月の刊行を目指し、後世への保存を第一義とする。

32



6. その他

33



令和8年度 地方交付税算定基礎額の増額と各自治体への働きかけについて



算定項目（令和8年度 地方交付税案）

算定基礎額（単価）と増額内容

(1) 民生委員・児童委員活動費
（委員1人当たりの年額）

64,000 円 +3,800 円 (+6.3%)

(2) 地区民生委員協議会活動推進費
（1か所当たりの年額）

257,000 円 +7,000 円 (+2.8%)

❗ 各自治体・市区町村民児協への働きかけのポイント （2月24日付・都道府県・指定都市民児協会会長宛て（全社民生発第146号））

- ▶ **実額への反映：**地方交付税の増額は「算定上の措置」であり、実際の支給額を決定するのは自治体。増額分が他の予算に流用されず、確実に活動費に反映されるよう働きかけが必要。
- ▶ **早期の要望：**3月の定例議会（次年度予算編成）に合わせた早期対応が不可欠。
- ▶ **補正予算・遡及適用：**当初予算に間に合わない場合も、6月議会の補正予算等により令和8年4月に遡及して適用させるよう交渉を支援することが肝要。

34



令和9年度社会福祉制度・予算・税制等に関する要望活動について



【要望書(概要)】

1. 安定的かつ十分な社会保障財源の確保
2. 福祉サービスの基盤維持と「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた取組強化、地域の権利擁護体制の拡充等
3. 福祉・介護人材の確保・定着
4. 災害時福祉支援体制の抜本的強化
5. 社会福祉法人税制の堅持

(1) 民生委員・児童委員の活動環境整備、なりて確保のための国および自治体の取組強化

- ① 民生委員・児童委員のなりて確保に向け、負担軽減や環境整備等について厚生労働省・こども家庭庁にて具体化
- ② 民生委員・児童委員活動費については、令和8年度予算において国の算定基準額が増額されたが、当該増額分のみでは十分な活動環境の確保には至っておらず、今後、国の算定基礎額の抜本的な増額
- ③ 民生委員・児童委員が安心して活動できるよう、活動保険の保険料の全額公費化(現在は国が1/2負担)を早期に実現
- ④ 研修機会の充実、弁護士等の専門家との連携ができる相談支援体制の構築、地区民児協の基盤強化のための事務局体制の充実など、国による財政支援、自治体の主体的な対応に向けた働きかけの強化

35



個人情報取扱いの徹底に向けた背景と対応



◆ 不適切な取扱事案の発生

報道機関からの求めに対し、職務上知り得た個人情報を不用意に開示してしまうなどの不適切事案が発生。

地域住民との強固な信頼関係を基礎とする民生委員・児童委員活動において、住民の信頼を著しく失墜させかねない重大な課題となる。

◆ 国からの事務連絡 (R8.6.4)

こども家庭庁・厚生労働省より、全国の地方自治体へ取扱徹底の周知が要請された。

- ・ 善意の言動であっても、第三者への個人情報開示は守秘義務違反に問われる。
- ・ 判断に迷う場合は、個人で処理せず、必ず行政機関や民児協に相談・報告する。

◆ 全民児連・全社民生発第28号

全民児連より、都道府県・指定都市民児協へ対し、以下の周知協力を依頼した。

- ・ 市区町村民児協を通じ、委員一人ひとりへこれまで以上の守秘義務意識向上を促す。
- ・ 個人情報の管理、および相談・対応ルールの明確化を再確認する。



活動時における個人情報管理の実践ポイント



- 民生委員・児童委員の個人情報の取扱いの徹底について（全民児連リーフレット）
- 機関紙『ひろば』7月号特集「民生委員活動における個人情報管理のあり方を考える」

⑦ 情報取扱いの7つのポイント

- 1 福祉票等は持ち歩かない
必要な情報以外は携行しない。
- 2 コピーは原則とらない
行政書類等もコピーをとらない。
- 3 寄り道や置き忘れに注意
持参したままの買い物避ける。
- 4 関係機関への提供制限
書類そのものを資料として渡さない。
- 5 支援終了時の適切な廃棄
速やかにシュレッダー等で裁断する。
- 6 自宅での保管方法に注意
家族の目に触れない場所に分ける。
- 7 活動記録に秘密を詳細に書かない
プライバシー情報は除外。

⑧ 紛失しやすい状況と民児協での注意

- ⑧ 訪問先・移動中の置き忘れ
高齢者調査中に訪問先に調査票を忘れたり、帰りの買い物時に名簿入りの鞆を紛失するケース。
- ⑨ コピー時の原紙置き忘れ
利便性のためにコンビニエンスストア等でコピーし、機械に原紙を忘れるケース。
- ⑩ 盗難（車上荒らしなど）
車内に名簿を入れた鞆を放置し、車上荒らしに遭遇。自宅での盗難による紛失事例。
- ⑪ 民児協運営上の配慮事項
定例会では個人が特定される事例検討を避け、資料は回収。一斉改選時の退任委員からの情報回収を徹底。



証明事務をめぐる課題と見直し



1. 担い手への多大な負担

地域における人間関係の希薄化や個人情報保護の観点から、住民との面識が十分でない場合の「事実証明」が、民生委員・児童委員および住民双方の著しい負担として指摘されていた。

2. 総務省による勧告通知

行政評価局の調査に基づき、令和7年3月28日に、こども家庭庁、法務省、厚生労働省に対し、「不要な証明事務の廃止」や「運用の徹底的な見直し」を促す通知がなされた。

3. 改善状況の公表

令和8年5月15日、総務省からの通知を受け、各関係省庁が具体的に講じた「国・自治体レベルの証明事務に関する改善措置状況」が取りまとめられ、公表された。

➤ 対象11手続のうち8手続で措置済

関係省庁において、原則として住民票等の公的書類による事実確認を徹底し、民生委員による関与の必要性を極限まで抑える以下のルール変更が実施

- ・ 例外適用の明確化: 他の公的書類等で事実確認が絶対にできない場合に「限り」民生委員による証明を求める、という運用の厳格化。
- ・ 例示からの削除: 案内パンフレットや業務要領における証明書類の例示から「民生委員の証明」を削除し、心理的ハードルを低下。



国の法令・通知に基づく対応状況



主要な改善措置状況の具体的内容一覧

所管省庁	対象となる行政手続	改善措置内容（民生委員による証明の見直し）
法務省	休眠抵当権抹消登記申請	やむを得ない事情がある場合を除き、民生委員による不在住証明以外の方法で行うよう関係機関へ周知（R7.10）。
厚生労働省	労災遺族（補償）等給付、長期家族介護者の遺族による援護金	原則は公的書類で確認。困難な場合に限り民生委員の証明を求める扱いを都道府県労働局等に指示（R7.9）、手引等改正。
厚生労働省	特定石綿被害建設業務労働者遺族の給付金、雇用保険の未支給失業給付	案内や業務取扱要領、確認書類例示から「民生委員による証明」を完全に削除。職員への周知を徹底
こども家庭庁 厚生労働省	児童扶養手当受給申請 特別児童扶養手当受給申請	証明は必ずしも民生委員によらず、窓口での聞き取り等で行うこと。別居監護における市町村間連携方法などを周知。
厚生労働省	生活保護受給申請	地方公共団体に対し、民生委員意見書の提出は「必須ではない」ことをブロック会議等で明確に周知（R7.9～10）。

記念講演

「ミスター長嶋茂雄氏から学んだ

健康寿命延伸の道筋 筋肉革命95」

酒向 正春 氏

酒向 正春 氏

(さこう まさはる)



【主な役職】

- 大泉学園複合施設(ねりま健育会病院院長/ライフサポートねりま管理者)
- デンマーク/オーフス大学病院脳神経病態生理学研究所客員教授
- 東京大学附属病院リハビリテーション科臨床指導医

【略 歴】

1961年、愛媛県宇和島市生まれ。1987(昭和62)年、愛媛大学医学部卒業後、同大学脳神経外科学教室へ入局し、脳卒中治療を専門とする脳神経外科医となる。その後、2004年、脳科学リハビリテーション医に転向。2012年より世田谷記念病院副院長及び回復期リハビリテーションセンター長を務め、2013年にはNHK「プロフェッショナル～仕事の流儀～」第200回に、「希望のリハビリ、ともに闘い抜く リハビリ医・酒向正春」として特集される。2017年大泉学園複合施設を新設して、ねりま健育会病院院長とライフサポートねりま管理者をつとめて、現在に至る。

日本脳卒中学会・日本リハビリテーション学会・日本認知症学会/専門医・指導医
日本脳神経外科学会/専門医

また、攻めのリハ、健康医療福祉都市構想、健康寿命の延伸を核として活動しており、ライフワークで「健康医療福祉都市構想」を提言。超高齢社会を見据え、高齢者や障害者(認知症・フレイル・サルコペニア)、子育て世代を含めた全ての世代に、街なかで楽しく活動できるタウンリハビリテーション活動による優しい街づくりに尽力する。長嶋茂雄氏を始め、多くの著名人の治療医を務めた経歴を持つ。

【著 書】

- 「筋肉革命95 何歳からでも実現できる95歳で当たり前歩いて楽しむ人生を」
(2025年・発行:日刊ゲンダイ、発売:講談社)
- 「患者の心がけ～早く治る人は何が違う?～」(2018年・光文社新書)
- 「リハに役立つ脳画像」監修 (著者 大村優慈)(2016年・MEDICAL VIEW)
- 「あきらめない力 “攻める”脳リハビリ医が挑む希望の人間回復」
(2014年・主婦と生活社)

MEMO

分 科 会

分科会役割分担表

(敬称略)

区分	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
会場	301会議室	201会議室	302会議室	303会議室
テーマ	〈全国共通協議題〉 多様な機関や人々が連携・協働する地域共生社会にて求められる これからの民生委員とは ～制度創設 110 周年の節目を控えて～	〈全国選択協議題〉 「なりて確保」に向けた環境づくり ～新たな担い手と委員の継続性を考える～	〈関東ブロック独自協議題〉 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、児童委員・主任児童委員だからできること ～地域の子どもや子育て家庭との向き合い方を考える～	〈関東ブロック独自協議題〉 民児協の組織力向上に向けた取り組み ～民児協ならではの強みや特性を活かした組織活動を考える～
コーディネーター	順天堂大学 スポーツ健康科学部 先任准教授 松山 毅	淑徳大学 総合福祉学部 教授 菅野 道生	淑徳大学 人文学部 教授 稲垣 美加子	合同会社 泉恵造研修企画工房 代表社員 泉 恵造
実践報告者	①茨城県民児協 副会長 羽成 利広	①東京都都民連 常務委員 中村 恵吾	①神奈川県真鶴町民児協 会長 青木 和美	①栃木県民児協 副会長 宮地 ゆみ
	②新潟県魚沼市民児協 会長 佐藤 憲吉	②静岡県民児協 副会長 佐野 晋	②長野県長野市民児協 副会長 石田 三千夫	②山梨県山梨市三富地区民児協 会長 荻原 真紀子
	③千葉市第110地区民児協 会長 鈴木 茂子	③新潟市亀田地区民児協 会長 渡邊 寿子	③さいたま市民児協 主任児童委員連絡会 部会長 高野 裕美子	③横浜市民児協 理事 金沢区民児協 会長 寺木 好子
	④川崎市民児協 常任理事 多摩地区民児協 会長 及川 伸子	④相模原市民児協 会計 望月 規男	④浜松市中央区元城・県居地区民児協 会長 中村 恵美子	④静岡市葵区西部地区民児協 会長 石田 孝司
運営責任者	千葉県民児協 副会長 相馬 信彦	千葉県民児協 理事 梶原 栄治	千葉県民児協 理事 片岡 仁	千葉県民児協 理事 岡田 はる美
運営幹事	千葉県民児協 理事 星見 和子	千葉県民児協 評議員 大内 美弥子	千葉県民児協 理事 平井 加代子	千葉県民児協 監事 筑井 正
	千葉県民児協 評議員 鈴木 昭一	千葉県民児協 評議員 石毛 克身	千葉県民児協 評議員 青木 和詳	千葉県民児協 評議員 田代 資二

分科会進行表（参考例）

下表は参考例です。

分科会の進め方は、参加する分科会によって異なります。

No.	目安時間	所要時間	事 項	担 当
①	9:00－9:10	10分	開会・資料説明等	運営責任者
②	9:10－9:20	10分	テーマの趣旨・ねらい	コーディネーター
③	9:20－10:40	80分	実践報告	コーディネーター 実践報告者①～④
④	10:40-10:55	15分	休 憩（※参加者からの質問受付）	
⑤	10:55－11:35	40分	質疑応答・意見交換等	コーディネーター 実践報告者 参加者
⑥	11:35－11:55	20分	まとめ	コーディネーター
⑦	11:55－12:00	5分	閉 会	運営責任者

第1分科会

【全国共通協議題】

多様な機関や人々が連携・協働する地域共生社会にて求められる

これからの民生委員とは～制度創設 110 周年の節目を控えて～

民生委員・児童委員活動は、状況に応じて幅広く柔軟に取り組める特質がある反面、「どこまで行えばよいか」の範囲が曖昧になりやすく、現場の委員、とりわけ期の浅い委員の負担となっています。

今後、他機関との連携や分担、IT 機器の活用等を進め、民生委員本来の役割に注力できる環境整備を進めていくことが求められますが、あわせて、「民生委員だからこそ取り組むべきこと」は何かということ、現場の視点をもとに議論していくことが重要です。

制度創設110周年記念事業では、社会情勢の大きな変化をふまえ、今後の民生委員・児童委員活動の方向について関係者で協議し、新たな活動方策として示すこととしています。その議論の一環として、改めて今後、民生委員が担うべき固有の役割とは何かについて、ご協議ください。

(敬称略)

役 割	氏 名	所 属
コーディネーター	松山 毅	順天堂大学 スポーツ健康科学部 先任准教授
実践報告者	羽成 利広	茨城県民児協 副会長
	佐藤 憲吉	新潟県魚沼市民児協 会長
	鈴木 茂子	千葉市第110地区民児協 会長
	及川 伸子	川崎市民児協 常任理事 多摩地区民児協 会長
運営責任者(進行)	相馬 信彦	千葉県民児協 副会長
運営幹事	星見 和子	千葉県民児協 理事
	鈴木 昭一	千葉県民児協 評議員

第1分科会コーディネーター略歴

松山 毅 氏

(順天堂大学スポーツ健康科学部・前任准教授)



【学歴】

日本社会事業大学大学院 博士課程修了
(博士:社会福祉学)

【専門分野】

社会福祉やソーシャルワーク理論を踏まえて、地域における高齢者・障害者・子育て世代の生活支援や社会参加、まちづくり

【職歴】

- 順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科講師(2005～)
- 同准教授(2009～)
- 同前任准教授(2015～)

【主な学外活動】

- 日本地域福祉学会関東甲信越ブロック地方委員(千葉県)
- 日本福祉教育・ボランティア学習学会理事
- 千葉県社会福祉協議会「千葉県福祉教育推進連絡会議」委員・議長(2009～)
- 千葉県社会福祉協議会政策調整委員会委員・副委員長(2023～2026)
- 千葉県社会福祉協議会評議委員選任解任委員会委員(2017～)
- 社会福祉法人愛光理事(2019～)
- 社会福祉法人印旛福祉会評議委員(2016～)
- 社会福祉法人恵泉福祉会利用者支援事業スーパーバイザー(2015～)
- 印西市・佐倉市・四街道市・富里市・八街市・成田市・酒々井町・栄町・千葉市の行政・社協委員多数



【第1分科会】

多様な機関や人々が連携・協働する地域共生社会
にて求められるこれからの民生委員とは
～制度創設 110 周年の節目を控えて～

順天堂大学 松山毅

本日の分科会のねらい

- 2027年(令和9年)に、民生委員児童委員制度は110周年を迎えます。
- 2030年、2040年に向けて、少子高齢化のますますの進行、地域社会や家族の変容、これまであった社会的課題の深刻化、新しい社会課題の顕在化など、変化が予測されています。
- 地域共生社会の推進、重層的支援体制整備事業など、ますます多職種による連携的支援や、地域社会における福祉活動の協力などが不可欠になります。民生委員児童委員や主任児童委員の活動は、どのような役割、立ち位置が求められているのでしょうか。皆さんは、どのような活動を目指しているのでしょうか。
- 「100周年活動強化方策」による取り組みを踏まえて活動を振り返りつつ、これからの民生委員児童委員、主任児童委員の活動について、個別支援や地域支援の観点から考えてみたいと思います。

民生委員制度創設100周年活動強化方策 ～人々の笑顔、安全、安心のために～

第Ⅰ部 民生委員制度創設100周年を迎えて～守り続けていくべきもの

1. 民生委員・児童委員が果たしてきた役割

方面委員時代より民生委員の本質は住民の「良き隣人」であったこと。住民に寄り添い、住民目線に立った活動を行ってきたからこそ住民の信頼を得ることができた。

この100年間、民生委員が果たしてきた役割として以下の5つがあげられる。

- ①常に住民の身近な相談相手、見守り役であったこと
- ②行政の協力者として福祉制度を効果的に機能させるつなぎ役であったこと
- ③社協や共同募金など民間社会福祉活動の中核であり、推進者であったこと
- ④住民や地域課題の可視化と住民の代弁者としての提言を行ってきたこと
- ⑤時代に先駆け、時々の福祉課題の解決に自ら取り組んできたこと

2. これからも守り続けていくべきこと

なにより大切なのは1人ひとりの委員の心であり、活動の姿勢やそのあり方（「奉仕性や隣人愛」、「住民との信頼関係」、「住民視点の活動」、「基本的人権の尊重」など）。

これらを示した「民生委員児童委員信条」をこれからも守り続けていくことが大切。

民生委員制度創設100周年活動強化方策 ～人々の笑顔、安全、安心のために～

第Ⅳ部 民生委員・児童委員活動の重点～「100周年活動強化方策」

1. 民生委員・児童委員活動に期待されているもの

これからの活動に期待されるものとして、以下のような点があげられる。

- ①変わらぬ住民の身近な相談相手、見守り役としての活動
- ②地域の福祉課題を明らかにしていくこと
- ③児童委員であることを意識した活動
- ④多様な関係者をつなぐ「結節点（ハブ）」となること
- ⑤住民や地域の代弁者としての積極的な意見具申、提言
- ⑥地域づくりの担い手となること

活動においては、民生委員・児童委員は専門職ではなく、行政や専門機関等への「つなぎ役」であることをあらためて意識することが大切。

第Ⅳ部 民生委員・児童委員活動の重点～「100周年活動強化方策」

2. 今後の活動の重点～「100周年活動強化方策」

重点 1

- ・地域のつながり、地域の力を高めるために誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支えあえる社会を創っていくことが大切。そのため、これまで以上に地域の幅広い関係者と連携し、人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進める。

【具体的取り組み例】

- 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化
- 「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化
- 子育てを応援する地域づくりの推進

第Ⅳ部 民生委員・児童委員活動の重点～「100周年活動強化方策」

2. 今後の活動の重点～「100周年活動強化方策」

重点 2

- ・さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」、「声を出さない人」が少なくない。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるために、幅広い人びとと連携・協働し、「気になる人」を早期に把握する。また、地域において必要な支援やサービスについて、民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行なう。

【具体的取り組み例】

- 積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進
- 出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる
- 住民の代弁者としての意見具申、提言機能の強化
- 社会福祉法人・福祉施設との積極的連携

民生委員制度創設100周年活動強化方策 ～人々の笑顔、安全、安心のために～

第Ⅳ部 民生委員・児童委員活動の重点～「100周年活動強化方策」

2. 今後の活動の重点～「100周年活動強化方策」

重点3

- 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために現在、民生委員・児童委員制度は、なり手不足、住民の認知度低下等、種々の課題に直面している。こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくために、民児協による委員支援機能を強化するとともに、地域の人びとの理解を進め、なり手確保の「すそ野」を広げる。

【具体的取り組み例】

- 単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援
- 都道府県・指定都市民児協による委員支援（専門研修実施等）
- 民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化
- 地域住民への積極的なPR活動の展開

地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員、民児協としての行動方針

行動方針	民生委員制度創設 100周年活動強化方策	全社協 福祉ビジョン2020
1. 気づく 民生委員・児童委員、民児協はこれまでと同様に、地域住民に寄り添い、さまざまな課題を抱えた人びとを把握する。	重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために	①重層的に連携・協働を深める
2. つなぎ、見守る 民生委員・児童委員、民児協はこれまでと同様に、地域の「つなぎ役」となり、自治体や関係機関と協働して見守る。	重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために	①重層的に連携・協働を深める
3. つなぎ先を増やす 「つなぎ先」を増やすために、民児協が「組織」として自治体や地域の多機関・団体、住民活動等と日ごろから関わり、連携・協働を深める。	重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために	①重層的に連携・協働を深める ⑥国・自治体とのパートナーシップを強める
4. 地域に活動を伝える 関係機関や地域住民に、民生委員・児童委員が行っている「つなぐ」活動等を伝え、関心・理解を促進する。	重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために	③福祉を支える人材の確保・育成・定着を図る ⑤福祉組織の基盤を強化する ⑥国・自治体とのパートナーシップを強める
5. 住民相互に支えあう地域をつくる 地域住民やさまざまな団体（学校、自治会、商店、企業等）に地域福祉活動を伝えて参加を促進し、住民相互に支えあう地域をつくるとともに、民生委員・児童委員のなりてのすそ野を広げる。	重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために	②多様な実践を増進する ③福祉を支える人材の確保・育成・定着を図る ⑦地域共生社会への理解を広げ参加を促進する
6. 災害に備える 平常時に地域をつなぐ活動を行うことで、災害に対して住民が協力しあうことができる地域を構築する。	重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために	⑧災害に備える

2030年に向けた福祉を取り巻く環境

- 福祉組織・関係者は、長年にわたり、誰もがともに支え合う「福祉社会」の実現をめざして、多様な福祉実践を積み重ねてきた。この地道な実践の積み重ねは、住民の福祉ニーズや課題に応じた福祉諸制度の創設や改革、福祉のまちづくりにつながっている。こうした地域福祉活動の推進は、現在、国が進めている「地域共生社会」の実現に連なるものといえる。
- 2025年には団塊の世代が全て75歳以上になり、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になる。65歳以上の高齢者数は、2025年には3,677万人、2030年には3,716万人となり、2042年には3935万人でピークを迎えると予測されている。
- 少子高齢化が進むなか、地域では孤独死やゴミ屋敷等の増加、社会的孤立、ひきこもり、8050問題、貧困や格差等、さまざまな地域生活課題が顕在化している。児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)の増加、高齢者や障害者への虐待等は増加し、重篤な課題になっている。こうした課題の背景には、地域社会の関係性の希薄化、家族形態の変容等があると指摘されている。

2030年に向けた福祉を取り巻く環境

- 地域社会の変容
- 都市部では、人口集中が進むなかで高齢化が急進し、住民が抱える課題も多様化・複雑化していくと推測されている。その一方、地方部では若者を中心に人口が流出し、経済活動が低下するとともに、交通インフラや社会資源の減少等によるいわゆる買い物難民等買い物や移動に困難を生じる人びとが発生し、地域社会の維持が困難になっていくことが予想されている。
- 2050年には全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し、うち2割では無居住化(人が全く住まなくなった土地や地域が広がること)するという推計されている(国土交通省)。現在、地域によっては、「限界集落」を超えて、「ムラおさめ」をする集落も生じてきている。このような状況に対応するため、「コンパクトシティ」化を構想し、進めている自治体もある。
- また、見守り支援から、身寄りのない高齢者等へのサポート事業も制度として検討されている。

これからの民生委員児童委員活動に求められるもの

- 地域社会は、物理的にも人間関係的にも、ますます「地域のつながり」は希薄化していく。
- 地域福祉政策は、共生社会推進や重層的支援体制整備を通して、専門職の連携、総合的包括的相談体制の整備、専門職のサポートによる地域づくりや参加支援を進めている。対象者の属性や制度の縦割りを、横断的包括的につなげて対応を進めている。
- 民生委員児童委員は、これまで通り、区域を対象に、生活課題のある人に気づき、援助につなげ、見守ること。従来から取り組んできた、区域や小地域を基盤に、人や家族の丸ごとを受け止め問題に対応するというスタイルは、包括的支援体制で整備しようとしている総合相談支援にすでに取り組んできたといえるでしょう。

これからの民生委員児童委員活動に求められるもの

- 地域で困っている様々な人に気づき、相談に乗り、つなげる役割は、民生委員児童委員が従来取り組んできたことですが、ますます重要な役割になります。
- 住民が相談しやすく、民生委員児童委員が活動しやすい地域を創ること。
- そのためには、区域担当の民生委員児童委員と主任児童委員が協力しあって委員活動としての総合相談支援に努め、包括的支援体制の整備を地元自治体や関係機関にはたらきかけ協力する民児協活動をすすめることではないかと思います。
- 地域のことは何でも民生委員児童委員が担うということではありません。委員活動をやりやすくするために、民生委員以外に対応できる地域の支えあい関係を構築しておくことが不可欠です。結果として、委員活動の負担を減らし、委員が地域の紐帯として地域づくりに貢献することにもつながると考えます。「つながる」力が重要です。

地域共生社会と民生委員の役割

—制度創設110年に向けて—



100年前から、あなたの街で
これからもあなたと共に

1926年6月、方面委員辞令交付式
記念写真（個人蔵）

土浦市一中地区民生委員児童委員協議会
会 長 羽 成 利 広

土浦市と一中地区の特性と課題

市の概況（東京から45分！、東に霞ヶ浦、西に筑波山、人口141,368人、高齢化率29.4%、委員定数240名）



全国花火競技大会



霞ヶ浦と中心市街地



全国一のレンコン産地

一中地区の概況（人口20,087人、高齢化率30.0%、委員定数39名）

- ・ 地域特性：水と緑に囲まれた歴史ある市街地と商業地、農村地域が混在
- ・ 少子高齢化：一人暮らし高齢者の増加とコミュニティの希薄化
- ・ 活動概況：県内初の活動強化方策を通じた組織強化
- ・ 新たな課題：支援ニーズの複雑化、多様化、そして担い手不足の懸念

民生委員児童委員の立ち位置の転換

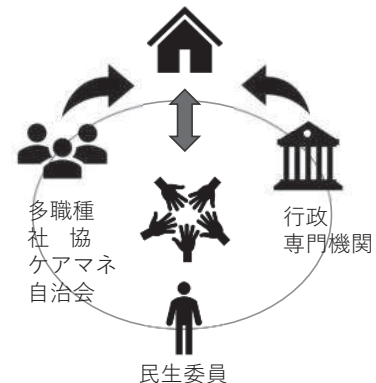
「つなぎ役」から「協働者」へ

これまで民生委員児童委員は、地域と行政を「つなぐ」役割が中心でした。しかし、課題が複雑化する現在は、「つなぐ」だけでは解決の糸口が見えないケースが増えており、多職種チームの一員として共に考え、動く「協働者」への転換が求められています。

これまで：つなぎ役



これから：協働者（パートナー）



転換の柱 (1)：孤立・複合的な悩みへの早期対応能力

転換の柱 (2)：専門機関とのフラットかつ密接な連携体制

3

活動強化方策の改定（2025.12）

（行動計画の見直し）

なぜ今、改定か

策定から5年経過

時代の変化に伴い、従来の活動スタイルではカバーしきれないニーズの増加

データの更新

改定の概要

追加

- 1 災害に備える地域づくりに協力
- 2 子ども虐待やDVの早期発見・対応
- 3 ヤングケアラーの早期発見と支援へのつなぎ
- 4 地区民児協の意見具申と提言の積極的な取り組み
- 5 働きながら活動する委員に対する理解促進

削除

- 1 乳幼児訪問事業の再構築の可能性協議
- 2 地域障がい者就業センターの活用促進
- 3 外国人の増加に伴う多言語対応の取り組み促進

4

重点目標調査と結果の概要

活動強化方策の改定に伴い、民生委員個人と地区民児協の重点目標をアンケート調査（2026.1～2026.2） 一行動計画の中から重点目標を各自3項目選定

個人の重点目標（上位5項目）

- 地域の見守り役としての役割を果たし、必要な支援に繋ぐ。
- 訪問活動を積極的に展開し、要支援者の早期把握に努める。
- **自治会等の活動に積極的に参加し、情報の共有化を図る。**
- 災害に備える地域づくりに協力する。
- 委員活動の理解や**支援者の拡大を図る。**

地区民児協の重点目標（上位5項目）

- **自治会、町内会との連携を強化する。**
- **社会福祉協議会等との連携を強化する。**
- 地域住民への積極的なPR活動を展開する。
- **学校との情報交換会を通じて、子どもに関する情報共有に努める。**
- 定例会の充実を図る。

「積極的な訪問や早期把握を基本目標とし、他機関との連携を強化することで、委員一人の負担を軽減しつつ、地域全体で支える仕組みを実現しようとする意識が高い。」

5

地区カルテの策定：三者協働の推進

目的：地域の「強み」と「課題」を可視化し、支援の方向性を共通認識化する

役割：**地区長**⇒地域の歴史・伝統と地縁ネットワークの活用

社会福祉協議会⇒専門的知見とリソースの提供・調整役

民生委員児童委員⇒生活に根ざした「気づき」と「情報」

地区カルテ（地域診断）ができるまで

- ◆ 2025.8 地区長、社会福祉協議会中央支部及び地区民児協で地区カルテ作成の合意
- ◆ 2025.9～11 33地区の地域課題の把握と整理（地区長、社協支部、民生委員児童委員）
- ◆ 2025.10～2026.2 担当委員による地域課題の確認
- ◆ 2026.3 地区カルテの完成・配布



地域カルテによる「地域に見える化」のメリット

- 属人的な活動から組織的な活動へ
- 情報共有の円滑化と支援の抜け漏れ防止

6

地区カルテにみる地域課題

- 草木等の管理不十分（空き家、高齢者宅）
- 集まりの場や交流機会の不足
- ひとり暮らし高齢者の孤立化
- 地域の担い手不足（仕事を理由とする各種団体役員の担い手不足）
- 地域行事の衰退（少子化と高齢化に伴う担い手不足）
- 空き家対策（高齢者の施設入所に伴う空き家増加と環境の悪化）
- 災害時の助け合い懸念（普段の近所づきあいが疎遠となる傾向）
- ゴミの分別問題（ゴミが散乱する集積所が散見される）
- 不法投棄（イベント来場者や住民以外の不法投棄）

地区カルテの内容

- ・人口動態
- ・組織の現状（自治会、防災会、子ども会、高齢者クラブ等）
- ・地域活動と町内行事
- ・地域特性、地域課題及び必要な支援、地域資源

7

他機関連携の具体策（四委員合同会議）

- ・目的：各専門領域を越えた「横のつながり」の構築



構成メンバー	役割・強み	具体的な連携効果
行政相談委員	制度上の不備・行政改善提案	「制度の谷間」にある課題の吸い上げと具申
保護司	更生保護・社会復帰支援の専門	対象者への多面的な地域見守りと理解促進
人権擁護委員	権利侵害の防止・相談対応	プライバシーに配慮した権利擁護の共同推進
民生委員児童委員	生活実態の把握・初期相談	各専門機関への情報提供と適切なハブ機能

- ・共通課題：担い手確保と役割の充実

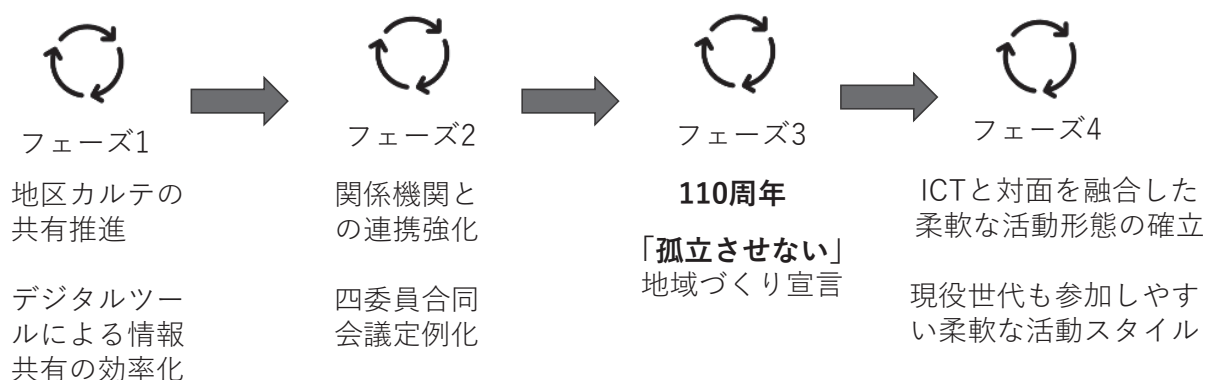
8

行政相談委員との具体的な連携取組み

- 制度の谷間にある課題をどう拾い上げるか。
地域の事情をよく知る民生委員児童委員から行政相談委員に地域課題に関する相談票を提出し、課題解決に向けた協力連携
- 相談事例の共有
相談事例は、地区長及び行政相談委員と連携し、課題解決に取り組む
車椅子用福祉車両の配置拡大（令和8年4月、1台追加配置）、避難所の再編、危険踏切の改良、安全な通学路の整備など
- 地区民児協の意見具申機能の活用（茨城県内では実績が少ない）
課題解決の一環として、地区民児協の意見具申機能を活用する

9

110周年に向けたアクションプラン（1）



ICTの活用は「手段」、目的は「誰も孤立させない地域づくり」へのコミットメントです。

10

110周年に向けたアクションプラン（2）

新しい民児協活動

参加することで自身のスキルアップ
や自己成長にもつながるポジティブな
活動価値の創造

活動の見える化

地域住民に対し、活動の成果や意義を
分かりやすく発信

信頼と期待を高める効果的なアピール
（SNS、広報の活用）

「次世代が担いたくなる魅力的な組織」への転換
（現役世代も参加しやすい時間と場所に縛られない活動）

11

「支える人」も「支えられる人」も 共に生きる社会の実現

私たちは110年の歴史の重みを受継ぎつつ、
新たな技術と連携の力で、持続可能な民生委員制度を構築します。
市民の最も身近な相談相手として、誇りを持って
地域の未来を支え続けます。
誰もが安心して暮らせる土浦の未来を一中地区から創りたい
と考えています。



つくば霞ヶ浦りんりんロード（全長180キロ）

土浦市一中地区民生委員児童委員協議会

12

今、民生委員児童委員に求められること

魚沼市民生委員児童委員協議会 会長 佐藤憲吉

魚沼市の概況

人口 31,465人
世帯数 13,082世帯



魚沼市民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員 108人/111人
主任児童委員 9人/ 9人
合 計 117人/120人
(※欠員が3地区あるため合計117人となっている。)



目黒邸雪灯籠(守門地域)



鷹待山と只見線(入広瀬地域)



上原コスモス園(広神地域)



芝桜公園(堀之内地域)



魚野川の夕日(小出地域)



枝折峠の滝雲(湯之谷地域)

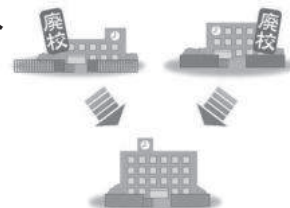
写真：活動強化方策表紙より

魚沼市の現状と課題

■少子化により地域の保育園や学校の統廃合が進み、地域コミュニティの場が減少しています。

15歳未満の子どもの数 2015年 4,283人 ➡ 2025年 2,175人

小中学校の数 小学校 2026年 8校 ➡ 2032年 4校
 中学校 2026年 5校 ➡ 2037年 1校



■高齢化により山間地域を中心に限界集落化がすすんでいます。

人口の推移 2005年 43,555人 ➡ 2015年 37,352人 ➡ 2025年 31,950人

高齢化率 2025年 27% ➡ 2015年 32% ➡ 2025年 40%



さらに、魚沼市は豪雪地帯

行政の取組み

■軽度生活支援事業（除雪援助）
（対象世帯）

- ・ 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 18歳未満の子のいるひとり親世帯
- ・ 身体障がい者手帳 1～4 級
- ・ 療育手帳A・B
- ・ 精神障がい者保健福祉手帳 1 級・ 2 級のいずれかに該当する障がい者のみの世帯
- ・ 世帯全員が非課税世帯又は均等割り・自力での除雪が困難で親族からの支援が受けられない世帯
- ・ 冬期間居住しているなどの条件がある世帯

（利用者負担）

- ・ 屋根雪等の除雪 1 時間 500円（複数人で作業の場合は延べ時間で算定します）
- ・ 門 払 い 1 回 150円（約30分以内の場合）



■豪雪災害対策に係る除雪業務（災害救助法適用） 令和 8 年 2 月 2 日～21日
（対象世帯）

- ・ 軽度生活支援事業（除雪援助）の対象世帯
- ・ 上記には該当しないが、住家が積雪により倒壊等の危険な状態にあり、かつ、自らの資力及び労力で除雪ができない世帯で、連合自治会長等が援助を必要と認める世帯

（利用者負担）

- ・ 各 1 回のみ無料

民生委員児童委員の取組み

■各地区民生委員児童委員協議会

- ・定例会 月1回
- ・部会活動（高齢者福祉部会、障がい児・者福祉部会、児童福祉部会、ボランティア委員会）
- ・その他（地域活動、学校との連携、福祉施設との交流 など）

■魚沼市民生委員児童委員協議会

- ・理事会（4）主任児童委員会議（4）地区民児協会長会議（4）総会、全体研修会
- ・行政・社協・民児協との三者懇談会
- R7テーマ「交通手段の確保」「中学校の部活動の地域移行」「避難所の環境整備」
- R8テーマ 民生委員児童委員及び主任児童委員の活動に関するアンケートより



R7.行政社協民児協三者懇談会



R8.魚沼市民児協総会

広報活動



主任児童委員会報「胎動」



R8.啓蒙チラシ(表・裏)



民生委員児童委員及び主任児童委員の活動に関するアンケート 1

■民生委員等の活動で大変だと思うことや負担を感じることを、困っていることはありますか。

- ・勤務しながらの定例会の参加、定例会で仕事を休まなければならないこと
 - ・除雪機、農繁期の活動
 - ・おむつ券の手渡し
 - ・赤い羽根共同募金の集金
 - ・除雪援助の取りまとめ、引き受け手を探すのが大変
 - ・異性宅への訪問など
 - ・精神的負担が大きい
 - ・どこまでやるのかの判断
 - ・町内会と民生委員とのつながり
 - ・市民と市役所の考え方が違うとき
 - ・避難支援者名簿をもらっても災害時にどうしたらよいかわからない
-

民生委員児童委員及び主任児童委員の活動に関するアンケート 2

■民生委員等の活動をよりよくするためにはどのようなことが必要だと思いますか。

- ・自治会長との連携、町内との連携、地区保健師との連携
- ・委員同士の交流、コミュニケーション
- ・活動方法や結果等発表しあえる場があると活動のヒントになる
- ・地域をよく知ること
- ・情報を共有すること
- ・市や社協が負担を感じる民生委員に寄りそう体制を整備する
- ・区長と情報交換できるように、市、社協、包括、民生委員の個別地域情報交換会に区長から参加してもらう
- ・民生委員の仕事内容の検討
- ・民生委員の会議や研修等の負担を減らしてほしい。地域が広い
- ・現役で働いている人ができる環境づくり
- ・時代に合わせて民生委員制度の変化（年齢、改選時期の変更）
- ・市から個人情報を少し提供してもらえると活動しやすいと思う

民生委員児童委員及び主任児童委員の活動に関するアンケート 3

■民生委員等の活動でよかったことややりがいを感じたことはありますか

- ・相談を受け、支援につながったこと
- ・地域の方々に感謝されたこと
- ・いろいろな研修を受けたり、行事に参加できたこと
- ・町内のことを知ることができた
- ・いろんな方と知り合いになれた
- ・民生委員を引き受けてよかった
- ・いい経験をさせてもらった
- ・民生委員の活動は地域を少しでも円滑にできると思う
- ・市の政策や事業が分かり、勉強になった

今後の活動にあたって…

課題の分類	課題のポイント	考えられる今後の対応
委員活動の基本	・委員が安心して、やりがいをもって活動でき、交代できる環境の整備	・委員同士で支え合い励ましあっています。 ・やりがい感や地域住民から認知度、信頼感を高める活動に取り組みます。
情報収集に関すること	・委員と地域、関係機関との顔が見える、気心の知れた関係づくり	・自治会や関係機関の担当者と積極的に関わり、必要な時にはすぐに対応できるように連携していきます。
具体的活動	・高齢化や多様な生活スタイル、豪雪地域に相応した委員活動の推進	・多様な要支援者に対応できるよう、民児協内外での研修を通して資質を高めます。

見守り・支え合い・寄り添い・安心して笑顔で暮らせる魚沼市を目指して

～ご清聴ありがとうございました～



多様な機関や人々が連携・協働する地域共生社会 にて求められるこれからの民生委員とは ～制度創設110周年の節目を控えて～

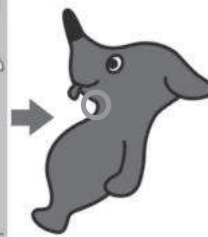
千葉市110地区民生委員児童委員協議会

会長 鈴木 茂子

千葉市版ミンジー



千葉市の特徴



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん



- 令和8年（2026年）は、千葉のまちが開かれて900年という節目の年を迎えました。
- 千葉市は、行政区6区あり、中央区は南西部寄りに位置し、臨海部には大規模製鉄所などが立地し、東京湾に沿って京葉工業地帯を形成しています。



千葉県の人口	6,275,486人
世帯数	2,973,421世帯
千葉市の人口	988,732人
世帯数	486,913世帯
高齢化率	26.3%
中央区の人口	222,392人
世帯数	122,529世帯
高齢化率	22.1%

（令和8年4月1日現在）

1 1 0 地区の概要と課題

概要

- 110地区は、千葉市のほぼ中心に位置し、近くにはJR千葉駅や京成千葉中央駅等がある。
- 徒歩圏内に官公庁、医療機関、商業施設があり、千葉港方面には、美術館がある。
- 戸建てよりマンションの多い地域で、新興集合住宅が多く建設され、ファミリー層が流入してきているが、マンションなどは高齢者も多い。

課題

- 集合住宅の多い地域では、高齢者等の把握が難しい。（様子がわかりづらい。）
- 家族構成も把握しにくく、今問題となっている「8 0 5 0 問題」等も高齢者に問題が発生して、初めてわかる場合がある。
- マンション住民には、人との関わりを好まない人も多く、訪問の仕方も慎重になることがある。
- 新しいマンションでは、見守りのシステムづくりが難しい。

2

1 1 0 地区民児協の活動の基本

- 1 活動を通して住民に寄り添い、よく話を聞き（傾聴）、不安を感じている人には、福祉に関する情報、相談窓口を紹介する。（地域住民のつなぎ役として）
- 2 定例会では、行政からの報告を行うだけでなく、地域の問題点、活動の様子等の情報を共有し、意見交換を通して自身の活動につなげていく。（民生委員活動の不安を和らげる。）

1 1 0 地区民児協の構成

定数：19人（民生委員・児童委員15人、主任児童委員2人）欠員：2人

※新しいマンションが多く、後任の人選に苦慮している。

3

1 1 0 地区民児協の活動

社協地区部会（地区社協）、町内自治会、学校等と協力して活動を行う。

1 子どもへの取り組み・支援

○セーフティウォッチャーとして登下校の見守り活動

グループライン等で、危険箇所、不審者等の情報を共有

○子育てサロンの開催

- ・ぷち・あんじゅ … 0歳児親子を対象に開催
- ・mama'sの会 … 親の学びと気づきの教室

情報共有、意見交換を通して親の不安解消に寄り添う

- 保育所、子育て支援センターでの保育ボランティア
- 子供会のサポーターとして支援

保護者が忙しく、活動に手が足りないときに町内自治会と連携し、支援



登下校の見守りセーフティウォッチャー



子ども会のサポーター ラジオ体操

4

1 1 0 地区民児協の活動

2 高齢者への取り組み・支援

○年1回、高齢者調査で実態を把握する。

サロンや町内行事、敬老会等への参加の声掛けもする。

- 独居や心配と思われる高齢者の定期的訪問する。
- 年7回のいきいきサロンに参加する。

傾聴やおしゃべりを通して、高齢者の不安解消を和らげる。

- 町内自治会やいきいきサロン、高齢者の行事に参加する。
- 中学校が実施する認知症サポーター養成講座に協力する。
- 町内自治会等の会議に出席し、行政からのお知らせや高齢者向けの講座・体操等の情報を周知する。

町内自治会組織のない地域は、活動が高齢者調査・個別訪問のみとなっている。



高齢者実態調査

5

地区部会と連携したサロン活動の様子

ふれあい・いきいきサロン（ゆききのサロン）

65歳以上の高齢者を対象に茶話会やフレイル予防の健康体操を実施しています。



健康体操

ふれあい・子育てサロン（ぷち・あんじゅ）

0歳児を持つ保護者を対象に、保護者同士の交流や子育てに関する情報交換をしています。



赤ちゃんとおくくストレッチ



6

110地区民児協の今後の取り組み

- ・年々増加している独居高齢者宅への訪問に力を入れる。
- ・行政や社協、生活支援コーディネーターにサロン等、高齢者向けの活動の仕方を相談し、充実した内容にしていく。
- ・心配のある高齢者は、速やかにあんしんケアセンター（地域包括支援センター）につなげる。
- ・子育てサロン等を通して、親の不安解消に寄り添う。
- ・セーフティウォッチャーの活動等を通して、子どもたちが安全・安心できるよう見守る。
- ・サロンにも参加しない、地域とつながりを持たない、町内自治会にも加入していない住民への対応について検討する。
- ・今後予想される災害時にも対応できるよう取り組んでいく必要がある。



千葉氏ゆかりの地（白幡神社）

「この辺りは、かつて結城（ゆき）と呼ばれ、結城稻荷が祀られていました。源頼朝が房総半島で再起し、この地に白旗を立てられたことから白幡神社と呼ばれるようになりました。近くには、千葉常胤が頼朝を出迎えたと言われる君待橋があります。」

7



～ご清聴ありがとうございました～





-制度創設110周年の節目を控えて-

「多様な機関や人々が連携・協働する 地域共生社会にて求められる これからの民生委員とは」



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

川崎市社会福祉協議会は
かわさきSDGsゴールドパートナーです

Kawasaki social welfare council

川崎市多摩区生田第2地区

会長 及川 伸子

多摩区(生田地区)は“自然” “芸術” “学び”が共生した街



明治大学生田キャンパス

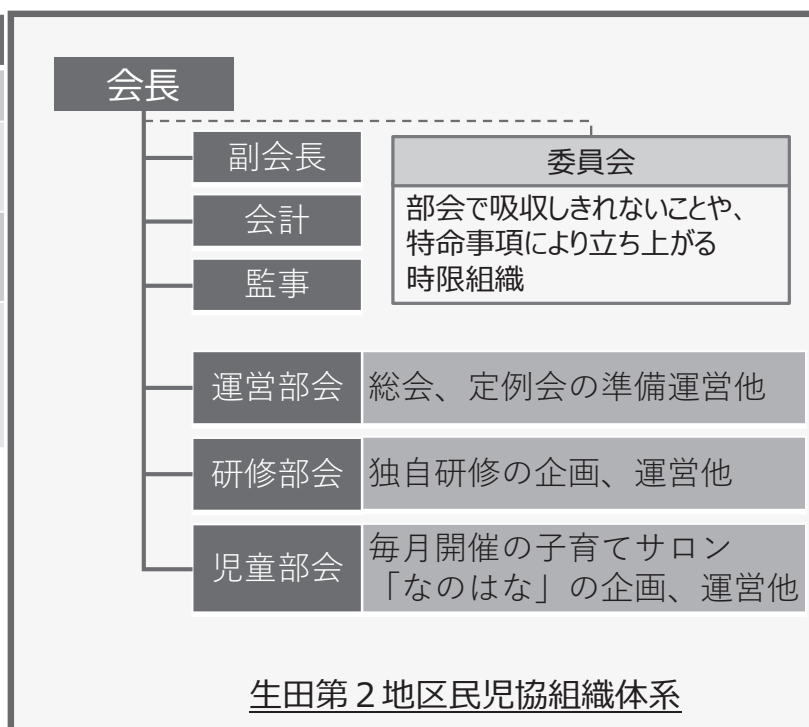
日本女子大西生田キャンパス



生田第2地区民児協の紹介

区分	人数
世帯数	18,346世帯
高齢者 (65歳以上)	12,896名
子供 (14歳未満)	16,871名
民生委員児童委員	33名 (定数34人) 内2名：主任 児童委員

生田第2地区世帯情報



民生委員だからこそ取り組むべきこと

introduction

今回のテーマである、「地域共生社会の中で求められるこれからの民生委員とは？」は、**皆様と考えていく答えのないテーマ**だと思う。

「民生委員
本来の仕事
は？」

「民生委員
にしか出来な
いことは？」

「民生委員
だからこそ取
組むべきこ
とは？」

「100周年の活動強化方策」で取り組んだ活動が本日の第1分科会のテーマ内容である、『**地域共生社会にて求められるこれからの民生委員とは**』に通ずる活動であったので今回の報告テーマとしました。



100周年活動強化方策の紹介 活動の前提条件

活動テーマは抽象的ではなく、具体的な施策をイメージし易いテーマを選定した。また、3つの活動方針を定め、より充実した活動になるように工夫した。

活動テーマと基本方針

活動テーマ

10年20年後の私達の地域にあったらいいもの！
どんな地域にしたい？どんな活動にしたい？



活動方針①

「やらされ感のない活動とする。」



活動方針②

「アイデアを多く抽出するために、まずは、一人称視点でどんどん発言する。」



活動方針③

「まっさらな状態から議論するため、リーダーは1期目委員とする。」



100周年活動強化方策の紹介 活動の進め方

- ・約1年をかけてグループ討議や委員会を実施。
- ・グループワークは延べ約40回。委員会は6回を開催。

01

グルーピング

- ・5つのグループに分かれ活動をおこなった。
- ・各グループのリーダーは1期目委員とし、2期目以降のベテラン委員は分散して配置し、フォロー役を担う。

02

施策検討の方向性

- ・テーマは自由に選定。
- ・失敗してもよい！
- ・やってみたいこと、必要だと思うことにチャレンジする。
- ・ただし、何か壁になったことは、みんなと共有する。



03

会長・副会長の役割

- ・会長、副会長は全ての会合に参加。
- ・方向性の確認とグループ間の連携役。



- ・紆余曲折や煮詰まること、ぶつかり合うこともあったが、自分自身が求める地域の未来に向けての活動だったので、委員はイキイキとした活動が出来ていた。
- ・委員が自分たちが生活する地域を良くしたい思いで活動を行った結果、地域に根付くカフェが出来たり、地域イベントの交流も創出された。



100周年活動強化方策の紹介 活動の成果

5つのグループから提案されたアイデアを纏めてみた結果、3つの活動施策に集約された。

3つの活動施策

①



「広報委員会の立ち上げ」

- ・民生委員のアピールが不足している。
- ・地域住民や学校との交流が不足している。
- ・議事録や写真が一元管理されていなく、メンバーが変わると無くなるリスクがある。

②



「研修委員会の立ち上げ」

- ・新任委員は基礎的な知識が不足しているので勉強会を計画すべき。
- ・毎年実施している研修会はマンネリ化しているので見直しをおこないたい。

③



「ゆるカフェ『ミンジ』を始めます！」

- ・地域にどんな方が住んでいるか？地域のことが分かっていない！
- ・誰でも気軽に来て、話しやすいカフェを作れば色々な情報が入ってくるかも。



100周年活動強化方策の紹介 広報委員会活動の成果

近隣小学校「なかよしまつり」



近隣自治会「フェスタ」

- ・学校行事に参加し、教室を貸し切って生徒の皆さんやPTAの皆さんと交流を図っている。
- ・自治会のイベントにも参画し民生委員ブースを作成することで、地域住民との交流を図っている。
- ・イベント参加時は、**専用ビブス**を着用し「**民生委員**」認知度向上にも積極的に取り組んでいる。

情報誌「モイ！」



- 「モイ」とはフィンランドの気楽な挨拶の言葉
- ・地域のプチ情報や連絡事項等を記載して対象住民に配布。
- ・既に数十種類の用紙デザインが作成されている。

: 生田第2地区民児協専用のビブス着用



記録類の一元管理



- ・議事録等の各種記録や写真をGoogleドライブに一括管理。
- ・各種情報をインターネット上で安全にデータ保存が可能。
- ・ファイルのダウンロードは管理者のみ可能なセキュリティ設定。

ゆるカフェ「ミンジ」



【月2回開催】

- ・多摩区でも、なにかと取り上げられる存在まで認知されている。
- ・好評につき現在2か所で開催。
- ・気兼ねなく、ただのんびりと会話が楽しめるカフェを提供。



2026年 4月 活動強化方策 『活動して参ります！』アンケート

(※活動記録と一緒に報告書等に提出してください)

小さな種まき(※)を継続はかかせ！

活動記録

町会・自治会との連携
「ひとと声・もうひと声運動」
情報ベイ「モイ」の活用
PRも兼ねて人の集まる場所へ参加
ピブス着用事例
研修に係ることに協力
カフェに参加
子どもたちや学校との関わり
今月の活動で楽しかったこと
今月の活動で残念や困ったこと
担当地区での活動事例

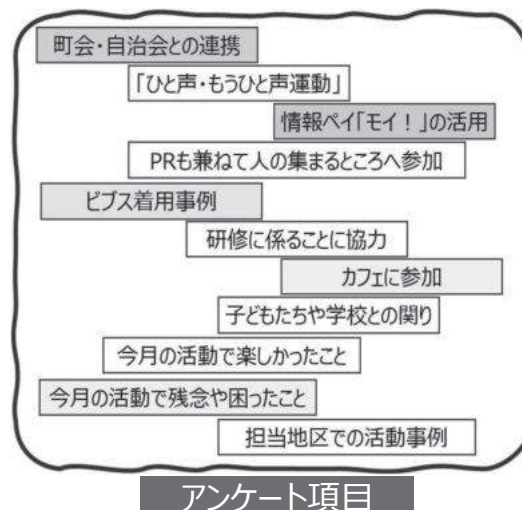
その他

今月の活動の中で、最も印象に残ったことは何ですか？

今月の活動の中で、最も印象に残ったことは何ですか？

担当地区で活動した際に、最も印象に残ったことは何ですか？

(※)「活動記録」は、活動記録と一緒に報告書等に提出してください。



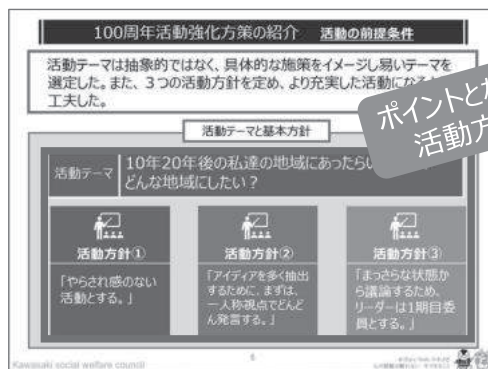
100周年活動強化方策の各施策を今後も継続的に運用していくために、**活動の歯止め**として毎月の定例会にて運用状況のアンケート結果の共有を実施している。

【PDCAサイクルのCheck、Actionに相当】

最近では、運用状況の他、委員の気持ちや諸々の活動内容も記載するようになった。



100周年活動強化方策の紹介 活動のまとめ



活動がうまくいったポイント！

- 01 抽象的ではなく、明確な目標を設定。
- 02 やらされ感のない活動。
- 03 色々な視点でどんどんアイデアを提案。
- 04 固定概念を持たない1期目委員をリーダーとした。

これらのポイントから委員のエンゲージメントが高まり、充実した活動ができた！

エンゲージメント

チーム員が理念や目標に共感して「貢献したい！」「共に成長したい」と思う状態。



「エンゲージメントを高めるための3つのポイント」

- 01 **方向性、理念を明確にする**
目標や理念を明確にすることで、メンバーがその思いに共感し、同じ方向に向くことができる。
- 02 **コミュニケーションを活発化**
良好な関係を構築することで、それぞれが活動しやすくなる。
- 03 **不満や改善を求める声を元に改善をおこなう。**
課題を共有し、改善をおこなうことでメンバーのエンゲージメントの向上が期待できる。

Kawasaki social welfare council

#Share Smile かわさき
心の距離は離れない 今できること



最後に！「まとめ」

『民生委員だからこそ取り組むべきこと』

- 01 「5つの信条を胸に」、地域を暖かく見守りながら、この地域に「あったらいいもの」、「欲しいもの」を協議会の仲間達と共有し、ワクワクしながら活動し、一步一步実現していけばよい！
- 02 民生委員は形に捕らわれず**多様性を大切**にして、それぞれが出来ることを工夫して楽しくやればよい！
- 03 民生委員の姿に**縛られないで良いのでは！** 民生委員本来の姿と言われてしまうと、「立派にこうあらねば」と考えてしまうが、時代も変化し、民生委員の役割や接し方も変化して当たり前。

『地域社会と共生』するには！

委員全員が自分の生活する地域をより良くする。したい。という理念に共感し行動することが大切である。

委員自身がエンゲージメントを高め活動することで、その土地に住む住民の生活向上に繋がるのではないのでしょうか。

ご清聴ありがとうございました。

Kawasaki social welfare council

#Share Smile かわさき
心の距離は離れない 今できること



[illegible]

第2分科会

【全国選択協議題】

「なりて確保」に向けた環境づくり

～新たな担い手と委員の継続性を考える～

令和7年12月の一斉改選における欠員数は、前改選時に比べて大きく増加しており、より実効性のある「なりて確保」に向けた取り組みが求められています。この「なりて確保」は、「新たな担い手確保」と「現任委員の継続性」という2つの視点から、「外部（地域住民や関係機関等）への働きかけ」や「民児協内部の環境づくり」など、今私たちができることを考えていく必要があります。

この取り組みは、一朝一夕にいくものではなく、推薦・委嘱機関である行政や、地域福祉の推進団体である社会福祉協議会、町会・自治会等の地縁組織、協力者でもあり要支援者でもある地域住民など、その立場に応じた理解者を増やししながら、この課題を共有し、新たな担い手の発掘・育成に取り組んでいく必要があります。

また、単位民児協においては、仕事や介護、育児をしながらでも活動できるように、活動の整理や役割分担、メンタルヘルスなどに取り組みながら、継続しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

本分科会では、「なりて確保」に向けた課題を共有しながら、これまで実践してきた地域への働きかけや民児協内部の環境づくりはもちろん、今後実践していきたい取り組み、地域や関係機関との向き合い方等についてご協議ください。

（敬称略）

役 割	氏 名	所 属
コーディネーター	菅野 道生	淑徳大学総合福祉学部 教授
実践報告者	中村 恵吾	東京都都民連 常務委員
	佐野 晋	静岡県民児協 副会長
	渡邊 寿子	新潟市亀田地区民児協 会長
	望月 規男	相模原市民児協 会計
運営責任者（進行）	梶原 栄治	千葉県民児協 理事
運営幹事	大内 美弥子	千葉県民児協 評議員
	石毛 克身	千葉県民児協 評議員

第2分科会コーディネーター略歴

菅野 道生 氏

(淑徳大学総合福祉学部・教授)



【学歴】

明治学院大学大学院博士課程中退

【専門分野】

地域で発生する様々な生活上の困りごとやコミュニティづくりの課題について、住民や当事者、関係団体や専門機関、行政等様々な主体がともに考え、その解決にむけて取り組む諸活動

【職歴】

東京都社会福祉協議会、東日本国際大学、岩手県立大学教員を経て、2023年4月より現職。大学での担当科目は地域福祉論など。

【テーマに関する主な著作】

- 「住居荒廃(ごみ屋敷)の実態および地域住民と支援者の認識からみた対応課題：東北地方 A 自治体を対象とした実態調査を通じて」(2026)
- 「民生委員・児童委員活動とヤングケアラー」(2024)
- 「岩手における地域生活課題の動向～コロナ禍の影響も踏まえて～」(2023)
- 「今日から福祉職シリーズ 押さえておきたい地域福祉・社会福祉協議会」(2022)
- 「岩手県A市B地区の高齢者世帯におけるゴミ出し支援のニーズに関する調査」(2022)
- 「地域共生の場における総合相談の内容と対応－相談記録データの分析から」(2020)
- 「被災地における高齢者の社会的孤立」(2017)
- 「民生委員のひとり暮らし高齢者支援の課題－東京都葛飾区民生委員活動実態調査から」(2011) など

「なりて確保」に向けた環境づくり

新たな担い手と委員の継続性を考える

令和8年度（第86回）
関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
第2分科会

コーディネーター
淑徳大学 菅野道生



本資料は菅野道生が作成した原資料をもとに、NotebookLMのスライド作成機能を使用して生成したものです。

© NotebookLM

この分科会で考えたいこと



新たな担い手の確保

- 誰に、どのように活動を知ってもらうか
- 候補者との接点を、どのようにつくるか
- 誰が候補者探しを担うのか



現任委員の継続性

- 無理なく活動を続けられるか
- 一人で課題を抱え込まない仕組みがあるか
- 仕事、介護、子育て等と両立できるか

「入ってもらうこと」と「続けてもらうこと」は、別々の課題ではない

© NotebookLM

全国的に進む担い手不足

令和7年12月一斉改選時

定数：240,971人

委嘱数：220,880人

充足率：91.7%

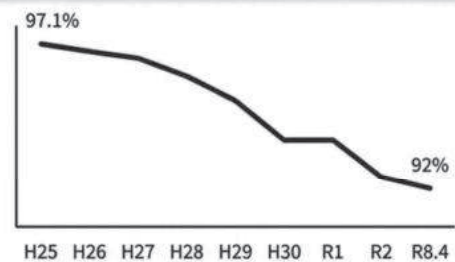


令和8年4月1日時点

委嘱数：223,874人

充足率：92.9%

- ・改選後4か月で約3,000人を補充
- ・補充のペースは前回とほぼ同じ
- ・しかし、一斉改選時の欠員が大きく、前回の水準まで回復していない
- ・特に都市部・指定都市で確保が難しくなっている



出典：全民児童「一斉改選における委嘱状況と今後の展望」

補充活動をするだけでは、改選時に生じる大きな欠員を埋めきれない

© NotebookLM

「なりて不足」を人探しだけの問題にしない



推薦の課題

- ・自治会、町内会等の限られたルートへの依存
- ・現場に人選や説得の負担が集中
- ・改選直前になってから候補者を探す



活動の課題

- ・役割や活動範囲が分かりにくい
- ・「何でも屋」として期待される
- ・会議、訪問、依頼事項等の負担



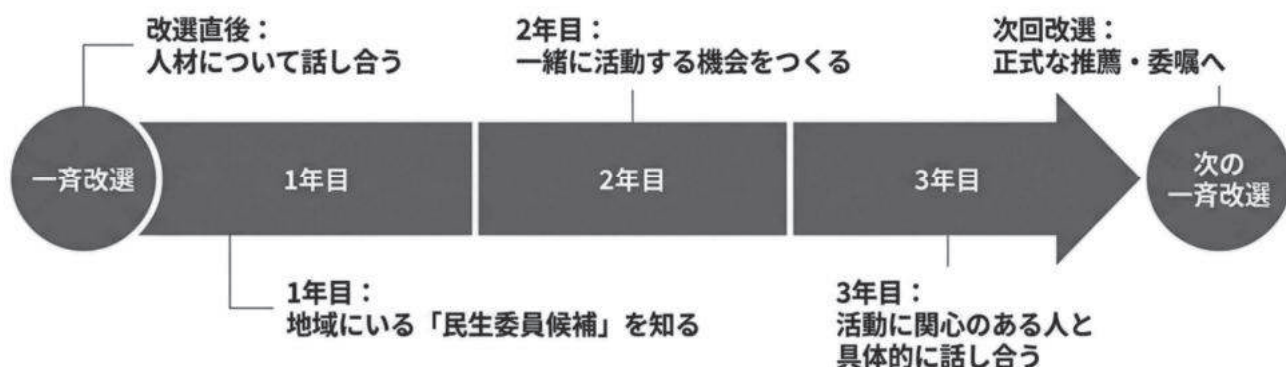
環境の課題

- ・仕事、介護、子育てとの両立
- ・相談・支援体制の不足
- ・精神的、経済的な負担

担い手不足は、個人の意欲ではなく、推薦・活動・支援環境の問題でもある

© NotebookLM

一斉改選と同時に、 次の担い手づくりは始まる

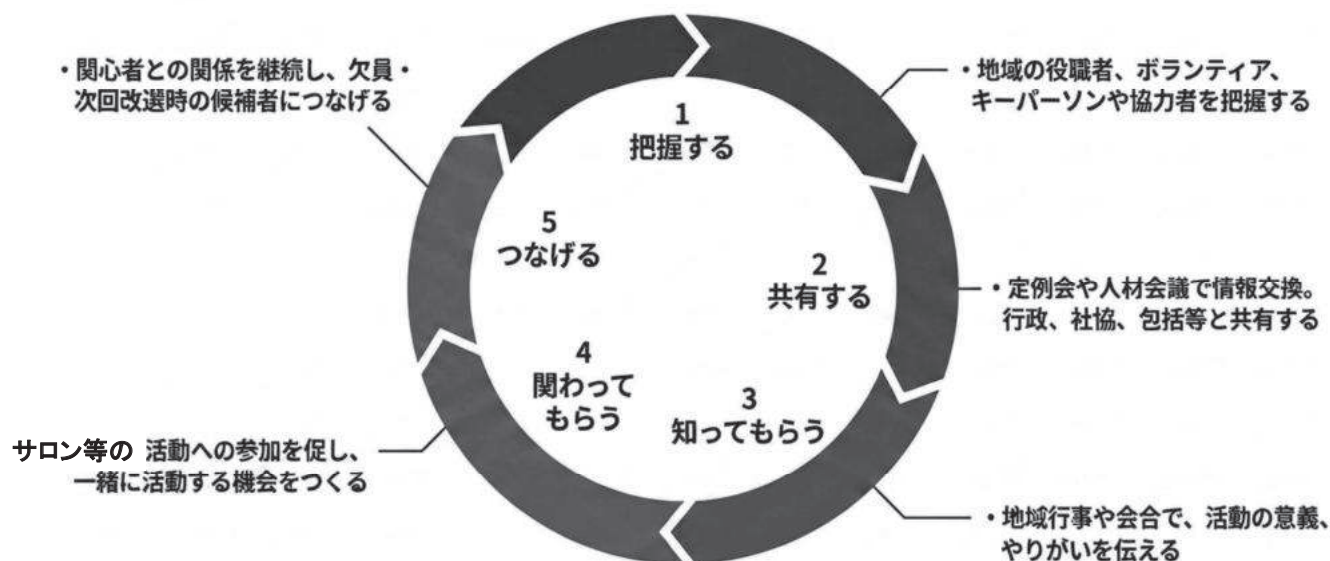


後任探しを「改選時の作業」から「3年間を通じた日常的な組織活動」へ

※現任委員一人ひとりに、自分の後任探しを求めるという意味ではない

© NotebookLM

日常活動のなかに「担い手づくり」を組み込む



突然「引き受けてください」と依頼するのではなく、知る・関わる・理解する過程をつ

© NotebookLM

個人任せにせず、組織として取り組む



「誰かが探す」ではなく、それぞれが役割をもつ仕組みへ

© NotebookLM

全民児連が示す主な方向性

担い手不足解消に向けた3つの優先課題



4つの提言



出典：全民児連「情報View」令和8年5月 © NotebookLM

現状の担い手づくりを点検する視点

- 1 🔍 **いつから取り組んでいるか**
(改選直前か、改選前からか / 日常活動のなかに位置づけられているか)
- 2 🔍 **誰が取り組んでいるか**
(会長、現任委員、自治会、行政、社協等の役割は何か / 特定の人の努力に依存していないか)
- 3 🔍 **どのように接点をつくっているか**
(広報、地域活動、推薦、関係機関との連携 / 候補者が活動を理解する機会があったか)
- 4 🔍 **就任後をどのように支えているか**
(相談、研修、チーム活動、負担軽減 / 「もう1期続けよう」と思える環境があるか)
- 5 🔍 **他地域で生かすための条件は何か**
(地域固有の条件は何か / 共通して応用できる仕組みは何か / 現在も残っている課題は何か)

© NotebookLM

まとめ

担い手確保は、改選時の「人探し」ではない



人を探し続けるのではなく、地域のなかで担い手が育つ環境をつくる

© NotebookLM

まとめ

継続しやすい民児協をつくる工夫

一人で抱え込ませない

- ・定例会で相談、事例共有
- ・新任委員と経験者のペア
- ・班、チームによる活動
- ・専門職、関係機関につなぐ

活動を整理する

- ・本来業務とそれ以外を区別
- ・不要な依頼、あて職等を見直す
- ・訪問対象や活動の重点を整理

「もう1期
続けよう」と
思える環境

参加しやすくする

- ・会議時間、開催時間の工夫
- ・LINE、オンライン会議等の活用
- ・勤務先、家族への理解促進

活動の意味を実感する

- ・成果や住民の反応を共有
- ・委員同士でねぎらう
- ・楽しく交流できる機会をつくる

© NotebookLM

全国でみられる担い手確保・負担軽減の工夫

【参考】

推薦方法を広げる

- ・推薦準備会
- ・行政の推薦相談窓口
- ・候補者訪問への職員同行
- ・公募、自薦
- ・地域包括支援センター、社会福祉法人等の参画
- ・マンション管理組合、地域NPO等の活用

理解者・候補者を増やす

- ・協力員、サポーター制度
- ・学生、若年層への働きかけ
- ・働きながら活動する委員の紹介
- ・企業、商工会議所等への協力依頼

活動を分ける・支える

- ・ペア、班、チーム制
- ・退任委員による新任支援
- ・相談窓口、活動支援員
- ・専門職との連携

活動を見直す

- ・オンライン会議、LINE等
- ・会議時間、開催時間の工夫
- ・証明事務、あて職等の見直し
- ・訪問対象、配置基準の見直し

出典：全民児連「一斉改選における委嘱状況と」 © NotebookLM

千葉県内でみられる日常的な担い手づくりの工夫



人材会議（把握・共有）

毎年度4～5月に、次の担い手になり得る人について話し合う



防災・福祉マップ（把握）

地域の要援護者だけでなく、キーパーソン、協力者、福祉関係者等を把握する



地域行事・会合（周知）

日常的に地域の人材を知り、民生委員活動の意義や、やりがい伝える



候補者のリスト化（つなげる）

PRチラシ等への反応を事務局が把握し、欠員地域や次回改選時の候補者につなげる

その他の例

- ・退職予定の行政職員、教職員等への働きかけ
- ・生涯大学校、出前講座
- ・協力員制度
- ・地域の関係者、議員等との課題共有

※千葉県民児協事務局から提供された複数地区の事例等をもとに整理（効果を検証した一律のモデルではない）

© NotebookLM

担い手づくりを進める際の留意点



個人任せにしない

現任委員個人に「自分の後任を探す責任」を負わせない



情報を慎重に扱う

候補者や地域人材の情報は、利用目的、共有範囲、保存方法を明確にする



閉鎖的な人選にしない

内輪の評価だけで候補者を絞らず、多様な推薦ルートを確保する



正式な手続を確認する

日常的な人材把握と、正式な推薦・選任手続を区別する



制度の導入を目的にしない

協力員制度等は、役割、責任、支援方法、就任への導線を整理する



個人的関係に依存しない

行政、社協の関与を、担当者や会長個人の関係性だけに委ねない



地域条件に合わせる

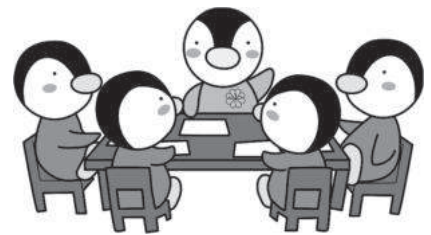
他地域の事例をそのまま導入せず、人口、自治会、集合住宅等の条件を踏まえる

© NotebookLM

第2分科会

「なりて確保」に向けた環境づくり ～新たな担い手と委員の継続性を考える～

東京都民生児童委員連合会常務委員
荒川区民生委員・児童委員協議会会長
中村 恵吾



1

東京都の概況

（令和8年4月1日時点）

定数	現員数	委嘱率
10,771人	9,299人	86.3%

東京都段階での「なりて確保」の取り組みの一例

- 推薦準備会
- 民生・児童委員協力員制度
- 班活動

2

荒川区の特徴

コンパクトな場所に多くの区民が住んでいる区です



面積 10.16km²

東京都の200分の1以下
23区では2番目の小ささ

人口 226,213人

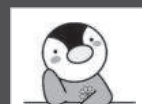
全国約1,700の自治体の上位8%
※令和8年5月1日現在

人口密度 22,265人/km²

都内で3番目に高い
※令和8年5月1日現在

3

荒川区民生委員・児童委員協議会



定数と現員数 / 充足率

定数
215名

現員数
189名

充足率
87.9%

○平均在職年数(区域担当):都内ナンバー1👑(11年1か月)(R7.12時点)

※都内全体は、8年9か月

△単位民児協毎に充足率の高い地区と低い地区のばらつきがある

※充足率最高:100%~最低:67%

※所属単位民児協(西尾久地区)の充足率:92%(定数25名・欠員2名)

4

荒川区民生委員・児童委員協議会



主な活動内容

①定例会(地区民協・合同民協)の開催

⇒8月を除く毎月開催し、行政からの情報伝達や委員同士の意見交換を行っています。

10月には、区外施設への視察研修を定例会に併せて行います。

②部会活動

⇒児童・高齢者・障がい者等の分野ごとの部会のいずれかに所属します。

年1回の全体会等(施設見学や講演会)を通じ、知識の向上に努めています。

③ひと声運動(5月・12月)

⇒「高齢者みまもりネットワーク」に登録しているひとり暮らし等の高齢者を訪問しながら温かい地域社会をつくっていきます。

5

荒川区民生委員・児童委員協議会



主な活動内容

④歳末たすけあい運動(12月)

⇒社会福祉協議会が実施している歳末たすけあい運動に協力し、街頭募金運動や個別見舞金の配付を行っています。

⑤地域の様々なイベントへの協力

⇒毎年秋に開催される「あらかわ福祉まつり」をはじめ、区内で行われるイベント等に随時協力しています。

6

1. 新たな担い手確保のための取り組み

- ① 改選時の委員選任方法について(単位民児協)
 - ・前任者からの指名と現地区会長の個別お願いの併用
 - ・町会長への報告は内定後になるケースが多い
 - ・委員の若返りを図るため、地域学校PTAの皆さんと定期的な顔合わせの機会設置
- ② 委員就任をお願いする際の説明資料(ツール)の活用(荒川区全体)
 - ・独自のパンフレット(民生委員・児童委員活動ガイド)を新規に作成して、説明用に活用している
 - ・説明資料は内容が詳しすぎると敬遠されてしまうので、簡素で親近感のある内容とすることがポイント



1. 新たな担い手確保のための取り組み

- ③ 街頭でのPR活動の実行(荒川区全体)
 - ・毎年5月の中旬に、区長に1日民生委員・児童委員を委嘱し、主要ターミナル駅前でのティッシュ等の配付で、民生児童委員のPR活動を実施している
 - ・ケーブルテレビに取材してもらい、広く区民の皆さんにも情報発信している

区長に1日民生委員・児童委員を委嘱しました！



2. 委員継続のための取り組み

①委員を孤独にしないための取り組み(単位民児協)

- ・個別の難しいケースをひとりの委員が抱え込まないようにするため、先輩委員や地区会長が定期的に状況を共有するよう心掛けている
- ・新任委員を対象に活動記録の記入方法説明会を、一斉改選毎に開催している

②地区民児協(月次会議)の協議会開催の工夫(単位民児協)

- ・協議会で当日に話し合う内容について、書面で議事次第(アジェンダ)を作成・配布し、会議内容の理解を深めてもらう工夫をしている

③仕事をしている委員への配慮について

- ・スマホ等を活用し、情報伝達はこれまでの電話連絡網をやめ、ライン等の一斉配信に切り替えた(単位民児協)
- ・会議出席の負担を軽減するために、オンライン会議の導入を、行政と検討中である(荒川区全体)

9

2. 委員継続のための取り組み

④参加者へのねぎらい(単位民児協)

- ・地域内のイベント(例:社会を明るくする運動・街頭募金等)への参加者に対し、地区民児協規約で定めたインセンティブを提供している

⑤研修会や懇親会を通じたコミュニケーションの活性化(荒川区全体・単位民児協)

- ・年1回の管外研修会や、暑気払い・新年会等の懇親の場を定期的に設け、コミュニケーションの活性化を図っている



10

「なりて確保」に向けた環境づくり

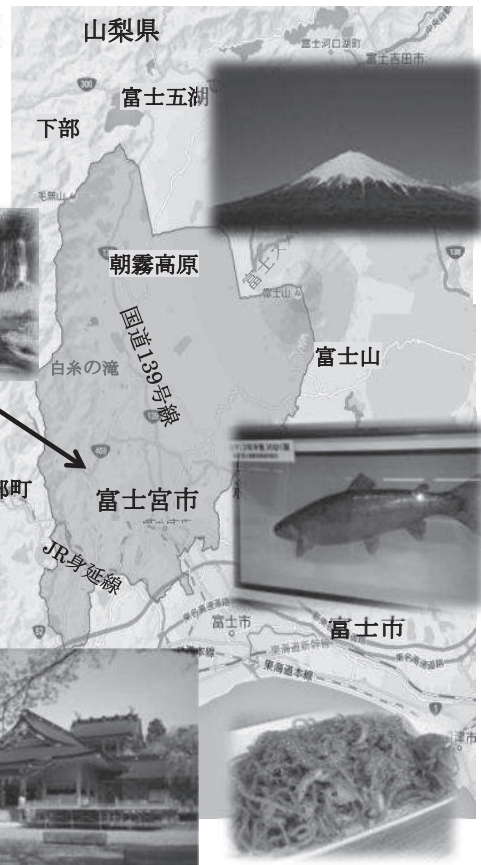
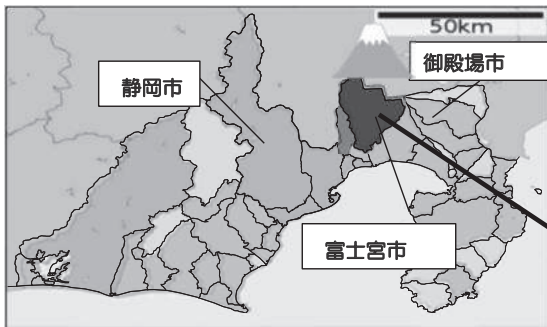
～新たな担い手と委員の継続性を考える～



静岡県民生委員児童委員協議会 副会長
 富士宮市民生委員児童委員協議会 会長

佐野 晋

富士宮市の概況



富士山の西南麓に広がるまち自然豊かなまち

- ・富士山本宮浅間大社の門前町として栄えてきた
- ・富士山の雪解け水を源とする湧き水が豊富
- ・世界文化遺産構成資源に富士山を始め7か所指定

面積・・・388,99km²

(東西20.92km² 南北32.63km²)

標高・・・海拔35m～3,776m

人口：125,527人(R8.4.1現在)

世帯数：59,917

高齢化率：31.37%

地域包括支援センター(直営1か所 委託5か所)

地区社会福祉協議会 14か所

富士宮市の委員の現況

合計254名(現在253名)

民生委員児童委員

民生委員児童委員定数

236名(現在235名)

主任児童委員

主任児童委員定数

18名

民生児童委員の人員構成

1. 経験期別の状況

2. 年齢構成・平均年齢

民生委員、就労者数・率を表にまとめる

経験年数	平均年齢	合 計		70歳以上		75歳以上		就業者	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
3期目以上	70.5歳	68人	26.9%	44人	17.4%	17	6.7%	27人	39.7%
2期目	68.2歳	74人	29.2%	42人	16.6%	14	5.5%	30人	40.5%
1期目	66.7歳	111人	43.9%	41人	16.2%	10	4.0%	50人	45.0%
合 計	68.3歳	253人 (46歳～81歳)		127人	50.3%	41	16.2%	107人	42.3%

「なりて確保」の取り組み

富士山本宮浅間大社を中心とした門前町、その郊外の住宅地、中山間地域と地域別に地区社協14カ所の活動が活発的に継続されている事が委員確保に寄与している。

富士宮市として、令和7年度一斉改選において1名の欠員発生 なぜ！！

- ・世帯数の少ない区長より
「問題のある家庭が無いので民生委員は不要」 = 民生委員への理解不足

「なりて確保」の取り組み

- ・行政による推薦説明会の実施
区長会への早期に複数回の説明会実施
- ・退任予定委員の早期の意思表示を実施
区長、町内会長の人選期間の確保
- ・正しい理解をPR
区長をはじめとした、地域の住民が抱いている、民生委員＝大変な仕事、自分の時間が無くなるとの旧来のイメージの払拭

◎それでも欠員発生！

- ・区長の任期は2年で、1期で交代する区がほとんどである。
- ・早期に区長への説明を実施しても、実際に推薦する時期が6月であるため、新区長への理解活動が出来ない
- ・新任区長は、年度初めの各種行事や、引継ぎ事項で住民の人選にまで手が回らない

◎新たな担い手確保と

委員継続への取り組み(行政関係)

- 民生委員児童委員の負担軽減
- ・高齢者実態把握の自主活動
行政からの「高齢者実態把握依頼」を受けるのではなく、市民児協より提供依頼した高齢者名簿により、必要と思われる世帯を民生委員判断により把握
- ・「就学援助証明」の民生委員確認の廃止

◎新たな担い手確保と

委員継続への取り組み(行政関係)

- ・生活保護世帯への「生活保護費通知」の民生委員による戸別配布を取り止め、名簿提供による見守りに変更
- ・「児童扶養手当」への民生委員署名の廃止し、市により確認した「確認書」のコピーを民生委員に個別配布による情報の共有

◎新たな担い手確保と委員継続への 取り組み(民児協関係)

●民生委員児童委員の負担軽減

- ・富士宮市には14の各地区社会福祉協議会が活動しているが、その中心メンバーが民生委員児童委員となっており、その役割軽減への取り組み
- ・「災害時避難行動要支援者」へのアプローチを自主防災会との協働体制
(自治会役員が主体)の構築

◎新たな担い手確保と委員継続への 取り組み(民児協関係)

- 市民全体への「民生委員児童委員／主任児童委員活動」の定期的な広報の検討
- 協力員制度の積極的な活用による、新任委員の負担軽減と、なりて確保へのツール化

◎新たな担い手確保と委員継続への 取り組み(民児協関係)

- 「活動は楽しく」を第一にした研修や、会合の実施
 - ・市民児協では、三年に1度の全体での「一泊研修による施設見学」等を実施
 - ・単位民児協では、委員相互のコミュニケーション向上の貸切バス利用の施設見学や懇親会を実施

富士宮市の代表的キャラクターは「さくちゃん」で、富士宮市の70周年を記念して誕生した女の子のゆるキャラです。モチーフは、世界遺産である富士山の神「コノハナサクヤヒメ」で、つぶらな



瞳と小さな口が特徴です。

衣装には富士山とフジザクラの帽子、焼きそばとニジマスのネックレス、白糸の滝をイメージした帯飾り、水色の着物など、富士宮市の名物が反映されています。

ご静聴有り難うございました。

第2分科会

「なりて確保」に向けた環境づくり

～新たな担い手と委員の継続性を考える～

地区名： 亀田地区民生委員児童委員協議会

会長 渡 邊 寿 子

1. 地区の紹介

○地区の概況

世帯数 約 3,000 世帯 （令和8年4月現在）

民生児童委員 定数 15 人 現在 13 人（うち主任児童委員 2 人）

欠員 2 人

○地区の紹介

令和4年に創立150周年を迎えた伝統ある亀田小学校区を抱える当地区は、江戸時代元禄年間の開設以来、330年余りの歴史ある「六斎市」、現在の「三・九の市」が開かれる古くからの本町周辺地域から郊外の新興住宅地のある南へ約2km、東西約1kmの範囲（23町内会）を、11人の民生・児童委員と2人の主任児童委員で担当し活動しています。地区の半分は旧亀田町の「中心地商店街」で、古い街並みをかかえているために若い世代が転出して児童数が減少、高齢者のみの世帯が増加しています。半面、「郊外」の新興住宅地区は児童数が多く、高齢者のみの世帯が比較的少ないのが現状です。「中心地商店街」担当区の委員と「郊外」担当区の委員相互の意思疎通を図ること、又多様な住民ニーズに応えるため、各委員から担当区での主な「相談事案」や「支援状況」等の実情を踏まえ、必要に応じて行政や社会福祉協議会、地域包括支援センター担当者から助言・アドバイスを受け、委員みんなで地区全体の情報共有を図って活動しています。

2. 主な取り組み・活動紹介

〈民生委員としての役割（高齢者世帯の見守り）〉

亀田地区は、旧亀田町の中心地でもあることから高齢者世帯が増加してき

ている現状です。だからこそ、高齢者の孤立を防ぐためにも2カ月に1回高齢者世帯を訪問し声かけを行っています（友愛訪問事業）。民生委員と顔見知りとなり、困った時には気軽に相談できるような関係を築いていけるように活動しています。

〈児童委員・主任児童委員としての役割〉

月に3回、子どもたちの下校時に一番危険な交差点での見守りパトロールを行っています。子どもたちに「気をつけてね」と声をかけると「はい」と返してくれる言葉に私たちも元気をもらっています。委員の中には毎朝登校時、危険箇所立って「おはよう」と声をかけて見守りをしている委員さんもいます。

また、主任児童委員の活動として、子育てが困難な家庭への見守りや不登校児童のいる家庭などについて、学校や行政と情報共有し、地域でできる支援をしています。



〈定例会を有意義な場に〉

定例会では資料を配布するだけにならないように心がけています。部会や研修会の報告だけでなく、委員が経験した事例なども発表しています。委員ひとりだけで悩みや問題を抱えないように協議会の課題として捉え、みんなで助け合い協力し合って、委員の心の負担軽減につなげられるように活動しています。

3. 課題として

〈民生委員児童委員のなりて不足〉

現在2地区2人が欠員となっています。退職されても再雇用として働かれる方がほとんどです。またお願いできたとしても1期あるいは2期です。自治会長・町内会長さんに推薦をお願いしてはいますがなかなか厳しい現状です。働きながらも活動できる体制を考えていかなければ、なりて不足の問題は解決できないように思います。

〈委員の継続性〉

なりて不足と同様に現委員さんに継続していただくために心掛けていることは、先ず問題があったり悩み事があるときは一人で抱えないことです。気軽に相談できる場、相談できる人の環境づくりです。そのためには定例会の活用ではないかと思っています。

「定例会を有意義な場」とできるように、そしてひとりひとりの委員さんが無理なく民生委員児童委員として活動ができ、よし！もう1期がんばってみよう！と思ってもらえるようにするには何が必要なのか？と日々模索しています。

おわりに

地域の見守りや様々な課題に取り組んでいくためには、民生委員児童委員の新たな担い手発掘や育成、そして自治町内会、行政、社会福祉協議会など関係機関の協力が不可欠と思います。

高齢化と人口減少は増々進んでいくと思われます。そんな中でも民生委員児童委員としての役割が果たせるように努力していく必要があると思っています。

令和8年度（第86回）関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（千葉県大会）

第2分科会「なりて確保」に向けた環境づくり～新たな担い手と委員の継続性を考える～

「なりて確保」に向けた環境づくり ～新たな担い手と委員の継続性を考える～

神奈川県相模原市 大野北地区民生委員児童委員協議会
会長 望月 規男



さがみはらメンバー 1

地域紹介①「相模原市」

人口71万人の政令指定都市で3区（緑・中央・南）に分かれている。人口の割合は、0～14歳が全体の10.3%、15～64歳が62.8%、65歳以上が26.9%になる。今後人口減少も推計され、後期高齢者人口の増加が見込まれる。地区民生委員児童委員協議会は、市内22地区ごとに組織され、「地区社会福祉協議会」「地区自治会連合会」とともに、地域福祉の推進役となっている。



さがみはらメンバー 2

地域紹介②「大野北地区」

「大野北地区民生委員児童委員協議会」

・大野北地区

人口は61,264人と市内22地区中4番目に多い。人口内訳は15歳未満が全体の11.5%、65歳以上が23.4%と、市内で子どもの人口は平均以上で、高齢化率は低い。

JR横浜線が通り、沿線沿いには中高層マンションが数多く建設され、駅周辺には、まちづくりセンター、公民館、図書館、国際交流ラウンジ、鹿沼公園などの公共施設や、麻布大学、青山学院大学、桜美林大学が立地し、地区内外から多くの利用者や学生でにぎわい、活発な活動が進められている。

・大野北地区民生委員児童委員協議会

民生委員数64人（内、主任児童委員3人）

部会を小学校区ごとに区切っており、それぞれの学校区で活動しています。

その他、各部会での研修や、コロナ禍より始まった回覧ノート等多様な方法で活発に地域福祉の推進を行っています。



誰もが住みやすい地域を目指しています。

今までの地区の現状

・そもそも大野北民児協は令和4年12月の一斉改選期にも7名欠員状態で、それ以前から相模原市でも一番欠員の多い充足出来ない難しい地区だった。

→欠員が毎年続いており、訪問事業については空白地域を役員7名が中心となり、協力し合って訪問してきた。

・令和6年に会長が体調不良になり、残された役員で運営していく事となる。そこで多くの欠員地区は他の民生委員にお願いして、役員は欠員地区の中でも長期に渡って欠員が続いている地区をカバーして協力者を探しながら、どうにか運営をしてきた。

→これらの欠員地区は、40年以上前に建てられた分譲地区であることが分かり、役員として携わって、改めて高齢化と孤立化の現状を体験しました。



周囲の声

- ・経験者から発せられる口コミ情報は、「大変さ」を強調するものが多いことから、世間に「重い」と思われている。
- ・民生委員活動には活動費も支給されないというイメージがあって、そのことが敬遠させる一因にもなっている
- ・一時的には自治会連合会の定例会に民児協の会長等が出席し、単年度で変わる自治会長にも推薦いただただけるよう働きかけて、欠員地区を減らすことはできるのではないか。



さがみはらモニター 5

なぜ、充足できたのか

毎月の役員会で、なぜ民生委員のなりてが充足できないか？話し合い、次のような解決策で進めることになった。

- ・改選年の前から自治会連合会の定例会に何度も出席し、欠員地区の充足を改めてお願いした。
単年度で変わる自治会長にも推薦いただけるように働きかけ、多くの自治会から、自分ごととして理解していただいた結果、ようやく欠員無しにすることが出来た。
- ・自治会長に推薦依頼をするだけで無く、現民生委員にも候補者選出を依頼した。
考えられることを会で実行していくうちに、少しずつ紹介者が増えていった。



さがみはらモニター 6

現在の状況と課題

- ・負担の増大と担い手不足

活動内容が多様化、専門化する一方で、無報酬であることや高齢化などから「なり手」が不足している。

- ・処遇改善の動き

活動実態に合わせた報酬の有償化や負担軽減を求める声が上がってきている。
時代に適合した活動が必要。

- ・新たな「なり手」が得られない原因

民生委員関係者のPR不足等により、活動そのものが世間に知られていない点。
民生委員のための勧誘、説得に当たって、受け手の側に立った説明資料の作成や説明が行われていないこと。



さがみはら民生委員 7

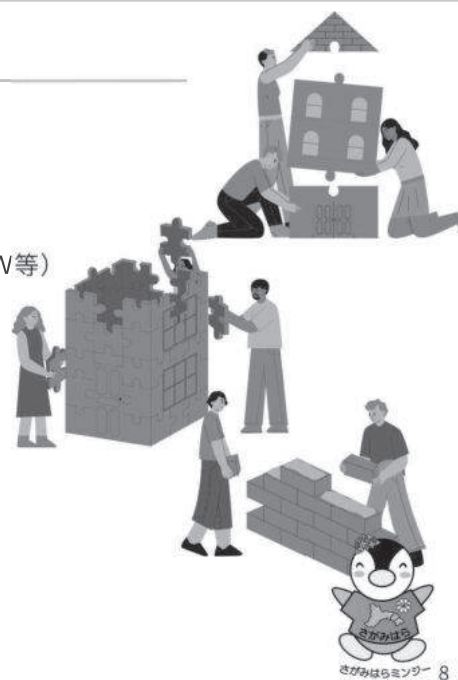
民生委員・児童委員活動の重点化

多くの活動の中で、なにに取り組んでいくべきか？

全部は難しいため、重点化を図った。

＜今後取り組むべき仕事、活動10項目＞

- 1.住民と行政、関係機関とのつなぎ役（連携調整役 → CSW等）
- 2.訪問調査や見守りにより支援ニーズを把握
- 3.高齢独居、高齢世帯の孤立の防止
- 4.地域住民への介護・福祉サービスの情報提供
- 5.高齢者・障がい者の消費トラブル被害の防止
- 6.認知症予防活動と認知症者を抱える世帯への支援
- 7.障がい児等、弱者への災害時避難等
- 8.児童を取り巻く環境状況を適切に把握
- 9.児童虐待防止活動の推進及び子育てひとり親世帯の支援に
- 10.日常生活を支援（文書の読み書きなど）



さがみはら民生委員 8

今回の気づき

■無理のない範囲で活動を心がけるのが大切。

- ・欠員が出ると、訪問時、空白地域を他の民生委員が対応することで厳しくなるが、どうして活動が難しくなっているのかを民生委員に説明し、みんなで協力しながら無理のない範囲で活動することが必要と考える。

■「なり手確保」に妙案は無い

- ・有効薬としては、考えられることは実行してみることに。
多くの人が働くように時代が移り、変化していく中で、考えられる事を順に実行していくことだと考える。



さがみはらミンジー 9

ご清聴ありがとうございました



さがみはらミンジー
相模原市民生委員連合会事務局



10

第3分科会

【関東ブロック独自協議題】

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、児童委員・主任児童委員だから できること ～地域の子どもや子育て家庭との向き合い方を考える～

これまで、児童委員・主任児童委員は、地域の関係機関・団体と連携しながら、子どもや子育て家庭の見守り活動や居場所づくりに取り組んできました。そして、学校を始めとする専門機関との定期的な会合等を通して、子どもや家族にとって安全で安心して生活できる環境づくり・地域づくりに努めてきました。

その一方、子ども家庭福祉の分野は、直接的に家族に関わったり、家庭を訪問したりといった個別支援には難しさもあり、行政やこども家庭支援センター、学校等の専門機関と、お互いの役割や活動内容・範囲を共有・連携していく必要があります。

少子化が進み、街中で子ども達の姿を見かける機会が少なくなった昨今でも、「地域の子育て応援団」である児童委員・主任児童委員は、地域で子どもやその家族を見守ることの大切さや、機会をみつけて直接コミュニケーションするきっかけづくりなど、地域住民に福祉の視点を伝えていく、働きかけていくことも大切な役割です。

本分科会では、子どもや子育て家庭と向き合う際の課題を共有しながら、これまで実践してきた民児協としての取り組みや、関係機関と役割分担の具体例、児童委員・主任児童委員だからこそできた関わり方等についてご協議ください。

(敬称略)

役 割	氏 名	所 属
コーディネーター	稲垣 美加子	淑徳大学人文学部 教授
実践報告者	青木 和美	神奈川県真鶴町民児協 会長
	石田 三千夫	長野県長野市民児協 副会長
	高野 裕美子	さいたま市民児協 主任児童委員連絡会 部会長
	中村 恵美子	浜松市中央区元城・県居地区民児協 会長
運営責任者(進行)	片岡 仁	千葉県民児協 理事
運営幹事	平井 加代子	千葉県民児協 理事
	青木 和詳	千葉県民児協 評議員

第3分科会コーディネーター略歴

稲垣 美加子 氏

(淑徳大学人文学部・教授)



【学歴】

明治学院大学社会学部社会福祉学科 卒業

明治学院大学大学院社会学研究科社会福祉専攻博士課程 前期程修了

明治学院大学大学院社会学研究科社会福祉専攻博士課程 後期満期退学

【専門領域】

- 子育て支援(子育てに悩む親や保護者、家族の支援、子育て支援に関わる専門職のスーパービジョンなど)
- ジェンダー福祉(様々な性に関わる差別や偏見に苦しむ人たちの支援、売買春など女性を抑圧する社会構造の研究など)

【社会的活動】

- 関東ブロック母子生活支援施設研究協議会 顧問／○港区協働推進委員会副委員長／○板橋区子ども子育て会議委員／○文京区児童福祉審議会委員／○東海村地域福祉計画策定委員会アドバイザー／○社会福祉法人至誠学舎立川 評議員／○社会福祉法人ナザレ園 評議員

【主な学外活動】

- 『児童養護施設の事例分析法-グランデッド・セオリーによる「経験」と「勘」の世界の解明から-』早川書房
- 「施設ソーシャルワークにおける実践知とは-事例研究を用いた実践研究の進め方-」橋本正明・稲垣美加子監修、高齢者福祉ブックレット『至誠ホーム事例研究 その3』筒井書房
- 「子どもと家庭に関する問題と社会福祉の対応(3) 保育」(第12章) 北川清一・小林 理 編著シリーズベーシック社会福祉3『子どもと家庭の支援と社会福祉-子ども家庭福祉入門-』ミネルヴァ書房
- 「ひとり親家庭と福祉-母子家庭・父子家庭の現状と施策-」(第11章)『児童福祉論』一藝社

「こどもどまんなか社会」の実現に向けて 児童委員・主任児童委員だからできること

— 地域の子どもや子育て家庭との向き合い方を考える —



令和8年度(86回)関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会(千葉大会) 第3分科会
コーディネーター 淑徳大学 稲垣美加子

1. 現代社会とコミュニティ：少子化の実態

現状分析

出生率の低下

特殊合計出生率の低下に伴う子ども人口の減少。外国籍の家族による底支えも見られ、地域における多文化共生の課題が生じています。

家族の多様な状況

生殖医療を必要とする夫婦の存在など、子どもを迎える家族の背景やニーズが多様化しています。

児童虐待の深刻化

児童虐待に関する相談件数は高止まりの傾向にあり、家庭内だけで解決できない深刻な状況が続いています。

2. 現代社会とコミュニティ：高齢化の現状

多層化する高齢化の課題

- ✓ 後期高齢者の増加に伴う医療・介護ニーズの拡大
- ✓ 単身世帯（独居化）の増加による社会的孤立の深刻化
- ✓ 年金生活格差による高齢者の経済基盤の脆弱化

長期扶養の継続と複合化

- ✓ 8050問題の延伸や老々介護の長期化
- ✓ 子ども施策を充実させても効果が見えにくい背景の存在
- ✓ 子どもを守り育むべき社会の側の課題が深刻化

3. 現代社会におけるコミュニティの変容

地縁的つながり

物理的な地域（小学校区など）を共有する従来のつながり。

合目的的つながり

目的、直面する課題（当事者）、趣味や嗜好を共有するつながり。

空間的なコミュニティの存在

ICTや非対面型のコミュニケーションが多様化する現代社会。

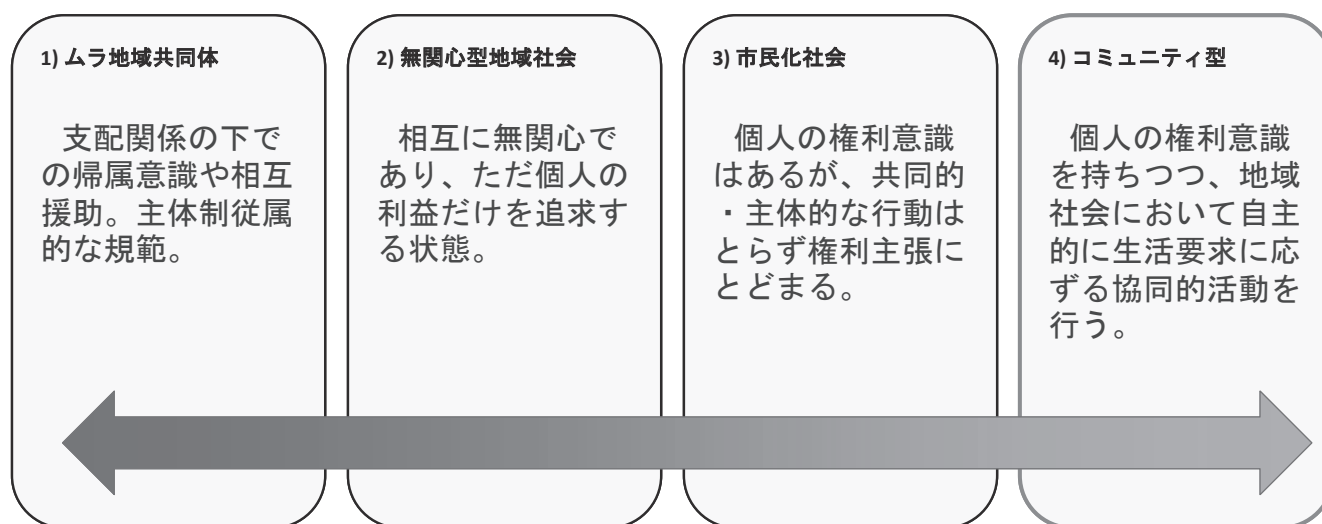


必ずしも物理的な地域を共有していなくても、SNSなどを通じて仲間意識や相互作用が醸成され、そこに確かな所属意識や信頼感が生まれています。

4. 地域福祉の前提となる“コミュニティ”とは？

理論的枠組み

岡村重夫（1974）『地域福祉論』より発展



令和8年度(86回)関東ブロック第三分科会資料.pptx

5

5. 児童委員の成り立ちと「兼務」の意義

制度の歴史

制度化の歩み

- ✓ 1947年：児童福祉法による制度化
戦災孤児や困窮する子どもの救済のために誕生。
子どもの権利を法的に明確化。
- ✓ 1948年：民生委員法による兼務開始
一人の委員が民生委員と児童委員の両方を兼ねる
仕組みが確立。

「まるごと支える」仕組み

- ✓ 家庭内の問題（貧困、虐待、不登校など）は、
親と子の事情が複雑に絡み合っています。
- ✓ 「同じ地域に住む隣人」として子育ての困難や
虐待の兆候をいち早く見つけ、専門機関へつなぐ
パイプ役を担います。

令和8年度(86回)関東ブロック第三分科会資料.pptx

6

6. 主任児童委員の制度と3つの役割

専門機能

主任児童委員制度の創設（1994年）

児童委員活動の充実を目的として創設。特定の担当区域を持たず、単位民児協エリアをカバーし、子ども家庭福祉の課題を専門的に担当します。

① つなぐ

関係機関とのパイプ役
学校、児童相談所、市区
町村の福祉窓口と、地域
の児童委員をつなぐコー
ディネーター。

② 支える

区域担当委員へのサポ
ート地域を担当する児童
委員が直面する困難なケ
ースに対し、児童委員の
経験など、多様な経験か
らサポートを行います。

③ 関わる

相談・支援活動の実践児
童虐待の早期発見やひと
り親家庭への支援など、
行政や専門職の支援を地
域に寄り添いながらサポ
ートします。

令和8年度(86回)関東ブロック第三分科会資料.pptx

7

7. めざされる地域での「相互実現」型の子育て

支援の哲学

「お互いの弱さも含めてその存在を認め合い、
一緒にそれぞれ（相互）によりよく生きようとする。」
ー 現代に求められる「おおらかな眼差し」の地域づくり

自己有用感の追求による疲弊

常に周囲から有用であることを求められる環境は、大人も子どもも疲弊を招きます。長所だけで他者評価を得ようとする、自己肯定感を保つことが難しくなる場合もあります。

弱さを認め合える関係性へ

失敗したときや辛いときに「しんどいね」と共感し、「実は私も」と弱さを開示し合える、対等に人権を尊重し合える地域社会（相互実現）が求められています。

令和8年度(86回)関東ブロック第三分科会資料.pptx

8

8. 家庭内の暴力と要介入課題の発生要因

複合課題

1) 児童虐待

保護者から子どもへの加害的行為。

保護者の心身の負担や、経済的背景、さらには、養育困難等多様な背景にあります。

2) 家庭内暴力

子どもから親への加害的行為。孤立した家庭内で深刻化する傾向があります。

3) DV

パートナー間の暴力。

子どもの心理的虐待（面前DV）とも深く連動します。

4) 高齢者等虐待

介護疲労や将来への悲観から生じる。

家族内での深刻な事件へ繋がるリスクを孕みます。

成人した子どもの暴力や尊属殺、介護殺人など、課題は単一ではなく、家族全体が複合的に抱える「生きづらさ」から発生しています。

令和8年度(86回)関東ブロック第三分科会資料.pptx

9

9. 子育て・子育て支援：予防的支援の展開

実践展開

家族の中の「困り感」への気づき

✓ 子どもの困り感・不安、保護者の困り感・不安を早期に察知。

✓ “問題化”を予防し、さらなる悪化や深刻化を防ぎます。

✓ まずは「周りに相談してみる」関係性を地域にはぐくみます。

気づきを促す多角的なルート

✓ 直接見る・聞く活動、人づての情報

✓ 学校や保育園・幼稚園との日常的な連携

✓ 地域の多様なネットワークや活動との連携

令和8年度(86回)関東ブロック第三分科会資料.pptx

10

10. 地域を基盤とした支援活動の留意点

活動指針

環境への配慮と個別化

- ✓ 生活の場全体の特性や習慣・文化性を尊重する。
- ✓ “環境の中の人”として、一人ひとりの背景を個別化して捉える。
- ✓ 「壁に耳あり」を意識し、情報の取り扱いには細心の注意を払う。

持続可能な支援体制と安全

- ✓ 自分自身が孤立化しないように、無理をしない活動。
- ✓ 支援者自身や委員活動の安全をしっかりと確保する。
- ✓ 金銭の貸借要求など、過度な依存関係には専門職等へ即座に相談。

令和8年度(86回)関東ブロック第三分科会資料.pptx

11

仲間の実践から学び、共に考えましょう

総括・討議

Q. 地区の児童委員と主任児童委員が連携する際の「ポイント」は何ですか？

Q. 孤立しがちな「子どもや子育て家庭」への最初の声かけ、どう工夫しますか？

仲間の実践から子どもや子育て家族への直接的な支援について学び、考え、話し合ってみましょう。

そして子どもやその環境に関心を寄せ、子どもたちが安心して育つことのできる社会をどのように次世代にバトンタッチしていくことができるのか、一緒に考えてみましょう。

令和8年度(86回)関東ブロック第三分科会資料.pptx

12

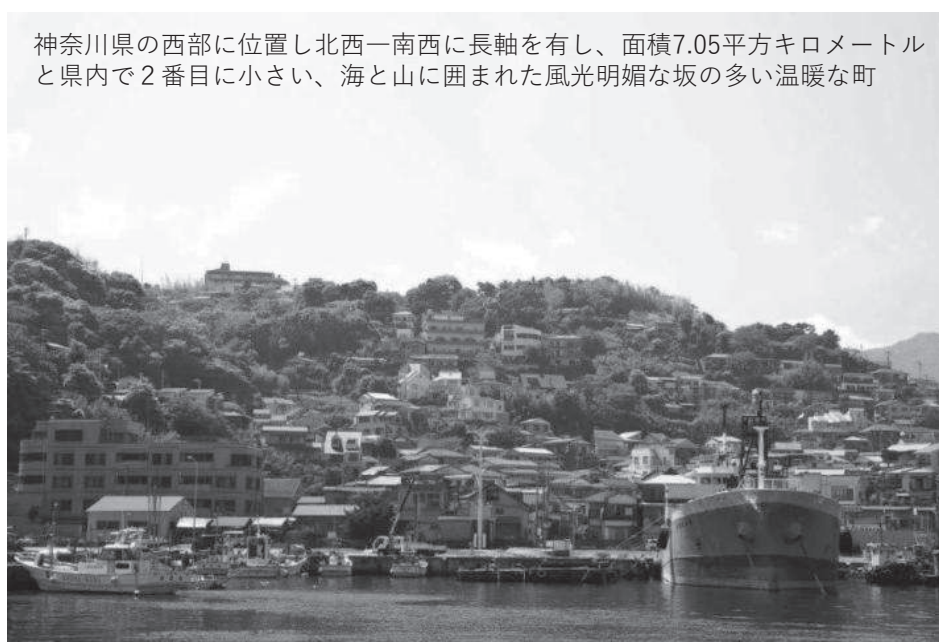
小さな町だからこそ

真鶴町民児協



自然に恵まれた昔ながらの町

神奈川県西部に位置し北西―南西に長軸を有し、面積7.05平方キロメートルと県内で2番目に小さい、海と山に囲まれた風光明媚な坂の多い温暖な町



真鶴町民生委員児童委員定例会

毎月第2火曜日（午後）

民生委員児童委員、保険福祉課、包括、社協、福祉事務所、
教育委員会が一堂に会して状況を共有する



まなっこ支援活動

乳幼児支援活動

- ・まなっこガイドブックの配布
- ・まなっこひろばの支援
リサイクル展
クリスマス会
お誕生日会
- ・赤ちゃん訪問事業
(生後4か月の赤ちゃんを対象)

児童支援

- ・登下校時の見守り活動
- ・小中学校との連絡会（年2回）
- ・学校公開日の受付
- ・愛護パトロール
- ・各種ケース会議へ参加



- リサイクルフェアー
- 年2回（春・秋）開催



クリスマス会 お誕生日会



毎年
サンタとトナカイが
プレゼントを渡して
います



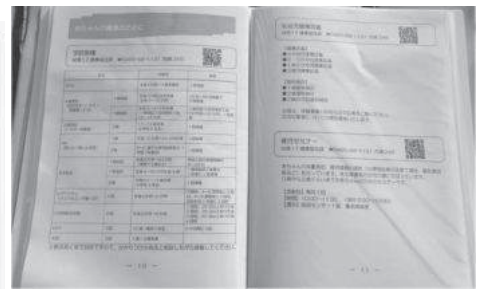
母子手帳と一緒に渡しています
まなっ子ガイドブック



生後4か月ごろ訪問してプレゼント



民児協からのプレゼント



ママさんの声

里帰り出産をした後、
真鶴に戻って来てからの
赤ちゃんとの生活に少し
不安があったので、訪問
があつてとても安心しま
した。

地域の方たちが子育てを
見守ってくれるのが嬉し
く、心強く感じました。
絵本のプレゼントも心に
残っています。



朝の見守り

兄弟姉妹でなくても上級生は下級生を連れて
登校します。

民生委員児童委員や自治会等、地域の大人が
危険な場所や車通りの多い場所、
自宅近くの横断歩道等で見守りをしています。



愛護パトロール

夏休み・冬休みの期間
(民生委員児童委員の当番は2回～3回)

コンビニ前や小中学校、海(砂浜)公園等
子どもが集まりやすい場所、町内全域を
パトロール
公用車(役場職員運転)
所要時間 1時間程度

学校連絡会の開催

年2回(6月・2月)小学校・中学校と民生委員児童委員
主任児童委員がそれぞれの情報を共有。
全体・・・現在の学校の様子や地域の課題等
地区別・・・地域で気になる子や家庭の情報を共有

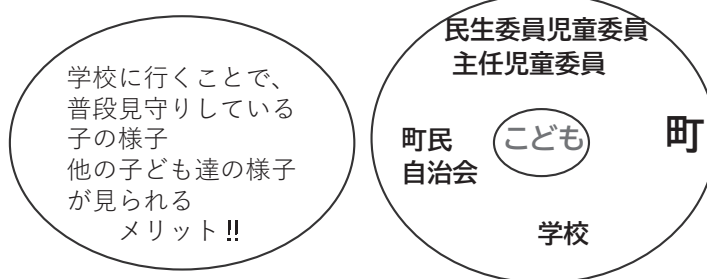


現在の真鶴中学校



現在のまなづる小学校

学校公開日の受付



寺子屋教室

毎週第2・4土曜日開催



寺子屋教室は
中学生の数学支援

土曜教室

小学校6年生が対象
毎週土曜日に町民センターで
開催



みんなが楽しみ 寺子屋食堂



月曜教室

月曜日の午後
(月に2回)

中学校1年生が対象





ご清聴ありがとうございました

みんなで見守り隊!! (登校時の見守り)



長野市松代地区民生児童委員協議会
会長 石田 三千夫



松代地区

人口 16,001人
年少者（14歳以下） 9.9%
高齢者（65歳以上） 38.8%
小学校 5校（R6年度に1校が閉校）・中学校 1校

松代地区民児協
区域担当委員 41名
主任児童委員 3名 計44名



長野市

人口 358,278人
年少者（14歳以下） 10.9%
高齢者（65歳以上） 31.3%
小学校 52校・中学校 22校

37単位民児協（32行政区）
区域担当委員 799名
主任児童委員 80名 計879名

※数値はR8.5.1時点のデータ



そうした時に和歌山県で開催された全国民生委員児童委員大会に参加する機会を得ることができ、その中の分科会でコーディネーターをされた講師より、民生委員・児童委員の地域での周知についての課題が提起されました。

「あなたのお住まいの地域で、あなた自身が民生委員・児童委員として認知されていると思いますか？あなたの顔に民生委員・児童委員として書いてなければ、地域のみなさんは、あなたを民生委員・児童委員とは思ってくれません」

そのとおりです。何かしらの行動を起こさなければ民生委員・児童委員であること、ましてや主任児童委員として認知されないことに気がつきました。ここからが、こどもたちの見守り活動の始まりです。

ちょうど我が家は、小学校へ通うこどもたちの集団登校の集合場所でした。私の孫も小学校へ通っていましたから、我が家から学校までこどもたちと一緒に歩いていけばいいということで、私自身がこどもたちに学校まで連れて行って貰うことになりました。

時節柄、不審者対策も取らなければなりません。当地区には、長野南警察署松代交番があります。交番の所長に、こどもたちと一緒に歩く旨を相談したら、警察としても応援してくれること、さらにはできるだけ目立つ服装で歩いてくれとの依頼も受けました。

5

『主任児童委員と区域担当民生委員との連携』

平成27年度に見守り活動を始めると、当時の松代地区民児協会長であった故伊藤会長に、松代小学校の登校時の活動を行うことを報告しました。

主任児童委員として取組を始めるとを明確にしたかったことと、地区民児協会長に承認された活動であれば、地区民児協内でより連携した取組につながっていくのではないかなと思ったからです。

いざ始めると、松代小学校近くの横断歩道には交通安全指導で10年近く毎朝現場に立っているHさんとMさんそれに地区民児協の副会長で地域会長の傳田さん(民生委員活動歴18年)のみなさんが見守り隊として活動を共にすることになりました。

見守り活動を始めた当初、一緒に歩くこどもたちからは、最近見慣れないおじさんいやおっさん(笑)が学校まで付いてくるけど「あれは誰だ？」とか、こどもを送ってきた保護者からは、身なり服装からして「まあ危険人物や不審者ではないだろう」との目で見られていたと思います。そのうち私の孫が登校班の中にいるので「〇〇のおじいちゃんだ」とこどもたちに認識されるようになりました。

こうして活動することで、こどもたちや学校そして保護者のみなさんには、まずは「見守り隊」としての取組が認知されるようになりました。

平成27年3月18日

松代地区(松代小学校校区)民生児童委員協議会

◎平成27年度松代地区(松代小学校校区)民生児童委員協議会としての活動計画

＜背景＞

1. 平成27年度より「松代版地域コミュニティースクール」として松代小学校はスタートする。松代地区民生児童委員は、「松代版地域コミュニティースクール」の支援ボランティア組織である「松代っ子委員会」の主要メンバーとなっている。
2. 全国民生委員児童委員連合会では、民生委員としてだけでなく児童委員としての認知度向上も、主要な課題となっている。こうした中、全国各地の民児協で小学校通学区(通称校区)ごとに、登下校時の見守り活動を行っている。
3. 松代小学校からの要望は、下校時は学年または児童センター・児童プラザ利用の児童については下校時間がバラバラなので、登校時に「見守り活動」を行って欲しい。
4. 小学生の登校・下校時の「見守り活動」を地区民児協として実施(東条地区では既に実施している)

＜具体的な活動＞

1. 松代小学校児童の登校時に児童の「見守り活動」を行う。
ただし、民生委員として普段から高齢者の「見守り」を行っているため、児童委員としての負担を増加させないため、年間3回実施される全国及び長野県の「交通安全運動」期間中に行う。
また、「見守り活動」は各委員最寄りの通学路交差点付近か自宅前に登校時間中15～20分程度立ちその活動とする。
なお、交通安全運動実施期間中、毎日「見守り活動」を行うことが困難な場合は、都合のつく日だけとする。
2. 見守り活動の実施日程(平成27年度)
・新学期登校時見守り 4月6日(月)～15日(水) 10日間
・春の全国交通安全運動 5月11日(月)～20日(水) 10日間
・夏の交通安全やまびこ運動 7月22日(水)～27日(月) 4日間
・秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水) 4日間(21・22・23・24日休校日)
3. 服装は、民生児童委員としての周知を図るため、統一したジャンパーと長野市民児協より配布された腕章を着用する。



6

令和2年度「松代小学校登校時の見守り活動」実施について

日頃より民生委員児童委員として一方ならぬご尽力をいただいておりますことに、衷心より御礼申し上げます。
さて、本年度も「松代小学校児童の登校時見守り活動」を実施いたします。
区域を担当する民生委員として何かとお忙しい中とは存じますが、「松代っ子を育む会」の一員としてのお立場もご理解いただき、また地域の子どもたちの「身近なおとな」としてお力添えをいただきますようお願い申し上げます。
なお、本年度の日程につきましては次のとおりです。

春の全国交通安全運動 4月 6日(月)～15日(水)の10日間

《この期間は新1年生の登校となります》

※新型コロナウイルス感染症対策により学校行事日程が変更となる場合があります。

夏の交通安全やまびこ運動 7月22日(水)～31日(金)の10日間

秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水)の10日間

年末の交通安全運動 12月15日(火)～31日(木)の17日間

上記、交通安全運動期間中の平日(月～金曜日)ただし休校日は除きます。

午前7時30分から8時までの15分から20分間前後

自宅付近の通学路または交差点・横断歩道

の見守り活動となりますが、宜しくお願いいたします。
最後になりましたが、ご多忙の中、お体に十分気を付けていただき、ご活動されますよう重ねてお願い申し上げます。



平成27年度末になると、自分の仲間との活動だけでなく地区民児協の区域担当の民生委員さんにも声を掛けようと思うようになり、まず地域会長の傳田さんに相談して松代小学校区の皆さんに、活動計画としてお願いをしました。

このお願いには無理なく自分たちの活動に協力してもらうため1年の内の4つの期間にお願いすることにしました。前のページのお願い文です。

それから松代小学校区の民生委員さんに、毎年この見守り活動に協力していただき、令和元年度末のお願い文書は左のように、交通安全運動と同じ期間を明示した文書に変わってきています。主任児童委員の記載もしっかり書き込んであります。



補足

長野市主任児童委員部会の活動

故伊藤会長は当時地区民児協会長だけでなく長野市民児協と長野県民児連会長も務めていたことから、長野市の当時の加藤市長に手づくりのオレンジリボンを着用して頂いたり、県民児広報誌「つなぐ」に掲載して貰うなど並々ならぬお力添えをいただきました。



ながの子ども・子育てフェスタ



地区民児協会長として

令和4年の改選では、通算6期目を迎えるとともに、主任児童委員から区域担当委員へと役割が変わりました。

そのような中、令和6年5月に地区民児協の伊藤会長の急逝により、突如として任期半ばで会長職を引き継ぐこととなりました。

しかし、この間も学校との関係は変わらず、最初はおて職だった松代中学校の学校評議員は、後任の主任児童委員のみなさんと一緒に続けています。また、松代小学校の学校評議員や、見守り活動も同様です。

毎朝7時35分に集団登校のこどもたちと自宅を出発し、8時前には松代小学校東の門まで一緒に登校しています。

今年度は小学校の登校時の見守り活動を、地区内の5つの小学校で行うよう右の文書を作成し、3月の定例会の際に44名全員に配布し、活動の協力についてお願いをしました。主担当はあくまでも主任児童委員としながらも、地区民児協のみなさんの協力をいただいています。

令和8年度「小学校児童の登校時の見守り活動」実施について

日頃より民生委員児童委員としてご尽力いただいておりますことに、衷心より御礼申し上げます。

さて、令和8年度を迎え4月になると、松代地区内の各小学校に新1年生が登校するようになります。またこの時期に合わせて「春の全国交通安全運動」も実施されます。

つきましては、新1年生の慣れない登校期間を始めとして下記の「交通安全運動」期間に合わせ、松代地区民生委員児童委員として「小学校児童の登校時見守り活動」を実施したいと思います。

何かとお忙しい中とは存じますが、民生委員児童委員としてのお立場もご理解いただき、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なお、本年度の日程につきましては次のとおりです。

春の全国交通安全運動	4月6日(月)～15日(水)の10日間 《この期間は新1年生の登校となります》4/6は入学式
夏の交通安全やまびこ運動	7月11日(土)～20日(月)の10日間
秋の全国交通安全運動	9月21日(月)～30日(水)の10日間
年末の交通安全運動	12月15日(火)～31日(木)の17日間

上記、交通安全運動期間中の平日(月～金曜日)ただし休校日は除きます。

午前7時30分から8時までの15分から20分間前後

通学路にあたる玄関前での見守りで結構です。宜しく願います。

最後になりましたが、ご多忙の中、お体に十分気を付けていただき、ご活動されますよう重ねてお願い申し上げます。



担当
松代地区主任児童委員
西条小・豊栄小学校 長谷部みどり
松代小学校 太田 哲夫
東条小・寺尾小学校 笠井 淳

9

松代地区内小中学校の児童生徒数

学校名	人数
松代小学校	313 旧清野22
東条小学校	239
寺尾小学校	105
豊栄小学校	61
西条小学校	48

学校名	人数
松代中学校	
1年	136
2年	104
3年	141
計	381

長野市内では少子高齢化の時代を反映して中心部及び周辺部(中山間地域)では小学校の統合や休校、中学校の休校により周辺地区だけでなく隣接自治体への通学区域変更が相次いでいます。

毎年テレビや新聞のマスコミによる〇〇小学校休校までの記念行事特集や〇〇中学校の定期的学校行事の掲載などが行われています。

松代地区は昭和41年の長野市合併以前に、6地域からなる町村の合併が昭和30年に行われたことから各地域に小学校が存在し、中学校も町村合併前から組合立中学校として存在していたことから地理的な特殊性ある地区となっています。

令和5年以前には6地域にそれぞれ小学校があり、小学校を卒業するとそのほとんどが松代中学校へ入学することになっていました。

このため松代地区民児協は地区内の全ての学区が民児協担当区域と一致しています。

令和6年度末での旧清野小学校の休校に伴う、松代小学校への通学路の問題



【経緯】

令和5年度から清野小学校存続のあり方を検討する委員会が立ち上がる。清野小学校保護者や地域の住民が参加して協議を重ね、令和6年度末を以て休校とすることが決まる。協議の過程で通学区域を松代小学校とする中で、保護者は通学手段については距離が相当長くなるので、スクールバスの提供があると認識。しかし市教育委員会は岩野地域は路線バスを利用し、それ以外の地域は徒歩で通学すると提示した。

岩野地域から松代小学校までは3.5km
このため路線バスを使って通学する必要がある

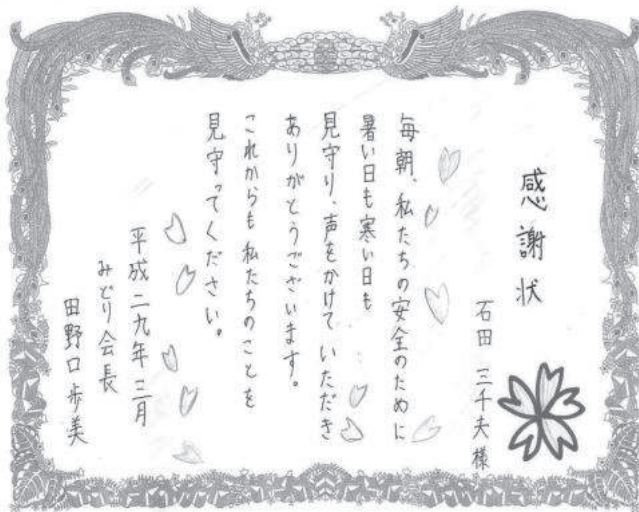
旧清野小学校から東の地域は徒歩による通学

路線バスは通学時間帯には地図上に表記された1本のみ
また交通状況で毎日の定時運行は困難

ここで白羽の矢が立ったのが見守り隊石田が毎朝旧松代駅バス停でこどもたちを迎えて、松代小学校まで同行することに

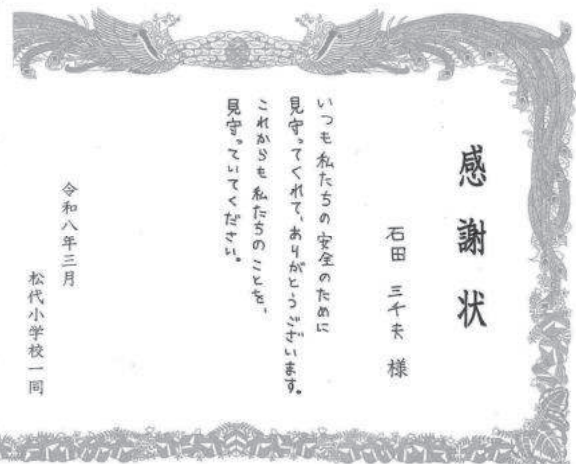
保護者が毎朝バスに同乗して岩野地域と旧松代駅を往復することは負担が大きすぎる

11



松代小学校児童よりの感謝状

見守り隊は全員毎年貰ってます



12

令和8年度（第86回）関東ブロック
民生委員児童委員活動研究協議会（千葉県大会）

さいたま市の主任児童委員の 活動について



さいたま市民生委員児童委員協議会
主任児童委員連絡会
部会長 高野 裕美子

1

本日の主な内容

- 1 さいたま市及びさいたま市民児協について
 - 1-1 概要
 - 1-2 さいたま市民児協の部会活動
 - 1-3 主任児童委員連絡会～主任児童委員の機能向上のために～
- 2 子どもや子育て家庭と向き合うために～主任児童委員の活動～
 - 2-1 主な関係機関との連携・協力
 - 2-2 主任児童委員の多くが感じること～学校との連携における課題～
 - 2-3 顔の見える関係づくり～地域の子育てサポーターとして～
- 3 おまけ～さいたま市の魅力の紹介～



2

1 さいたま市及びさいたま市民児協について

1-1 概要

なりたち

- ① 2001年5月に旧 浦和・大宮・与野の3市合併により誕生
 - ② 2003年4月1日に全国で13番目の政令指定都市へと移行
 - ③ 2005年4月1日には岩槻市と合併（10の行政区）
- 今年、さいたま市ができて**25周年**の年です

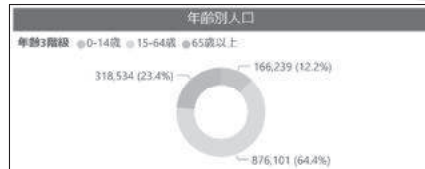


全市町村で
9番目に多い

人口

136万0,874人

世帯数：66万5,708世帯



さいたま市民児協

市民児協（1）
区民児協（10）
単位民児協（49地区）
定数 1, 476人（主任児童委員 107人）
現員数 1, 339人（主任児童委員 102人）



※令和8年5月1日現在

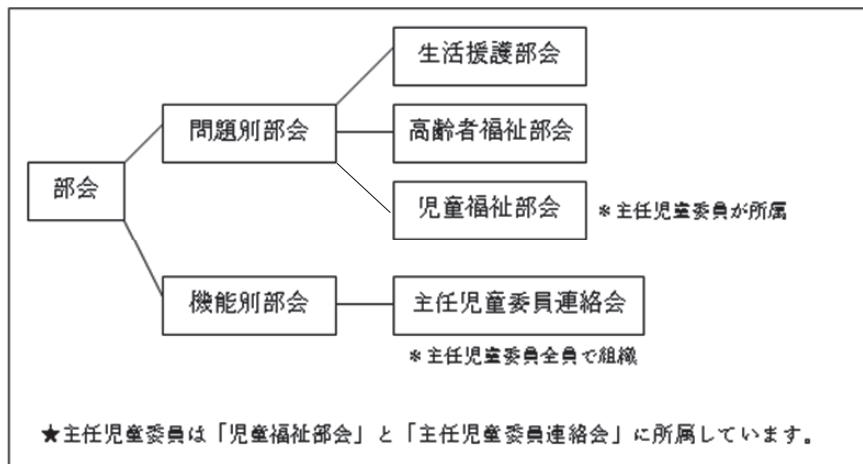
3

1 さいたま市及びさいたま市民児協について

1-2 さいたま市民児協の部会活動

【さいたま市民児協の部会活動】

民生委員、児童委員活動のひとつとして、「部会」（勉強会）活動を実施
問題別部会…分野ごとに必要な知識の習得
機能別部会…主任児童委員の活動の在り方を検討



4

1 さいたま市及びさいたま市民児協について

1-3 主任児童委員連絡会～主任児童委員の機能向上のために～

【主任児童委員連絡会】

- ・ 各行政区ごとの連絡会
- ・ 10区の代表が集まる代表者会議
- ・ 交流会
- ・ 研修会



R8 代表者会議



R7 交流会

5

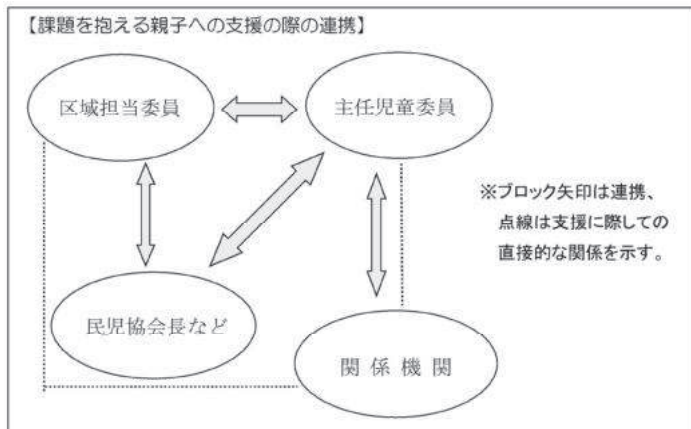
2 子どもや子育て家庭と向き合うために～主任児童委員の活動～

2-1 主な関係機関との連携・協力

【主任児童委員の役割】

- ・ 学校や行政機関など、関係機関との連絡調整
- ・ 子育て家庭や問題を抱える親子への支援

⇒ 地域の情報に精通する区域担当委員とも連携して活動



- (1) 学校・幼稚園・保育園 など
 - ・ 学校運営協議会委員
 - ・ 土曜・放課後チャレンジスクールへの協力
 - ・ 連絡協議会への出席
 - ・ 入学式、卒業式、運動会、学校公開日など行事への参加
 - ・ 教職員との連携（校長・教頭・さわか相談員・SC・SSWなど）
- (2) 区こども家庭センター
 - ・ 家庭児童相談員との連携
- (3) 区保健センター
 - ・ 保健師との連携
- (4) 区支援課、区福祉課
 - ・ 問題を抱えた家庭への見守り依頼や支援方法についての意見交換
 - ・ 要保護児童対策地域協議会への参加
 - ・ 講演会や行政説明など
- (5) 児童相談所
 - ・ 座談会
 - ・ 見守り依頼や通告 など
- (6) 子育て支援センター・児童センター
 - ・ イベントへの協力や情報交換 など
- (7) 社会福祉協議会・青少年育成さいたま市民会議
 - ・ 子育てサロン
 - ・ 地区での主催行事への参加
 - ・ 研修会

6

2 子どもや子育て家庭と向き合うために～主任児童委員の活動～
2-2 主任児童委員の多くが感じること～学校との連携における課題～

【さいたま市桜区での事例】



3 者で区内の小中学校訪問

校長先生の方針
個人情報保護
コロナ禍の影響

子ども家庭センター
福祉課（区民児協事務局）
教育委員会

桜区内の全小中学校
で連絡会が行われる
ようになった

まずは信頼関係
を築くことが大切

情報共有に消極的・連絡会
を行わない学校も…

7

2 子どもや子育て家庭と向き合うために～主任児童委員の活動～
2-3 顔の見える関係づくり～地域の子育てサポーターとして



ご清聴ありがとうございました

さいたま市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会

8

3 おまけ～さいたま市の魅力の紹介～

【平成20年4月25日、3産業を伝統産業に指定】

大宮の盆栽



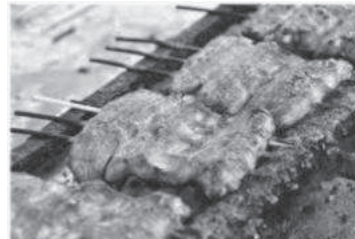
さいたま市大宮盆栽美術館(H22.3.28開館)

岩槻の人形



さいたま市岩槻人形博物館(R2.2.22開館)

浦和のうなぎ



浦和うなぎまつりが毎年5月下旬に開催

【さいたま市の美味しいもの】



大宮ナポリタン



さいたまヨーロッパ野菜



さいたまスイーツ



豆腐ラーメン

9

3 おまけ～さいたま市の魅力の紹介～

サッカーだけでなく、自転車、マラソン等スポーツが盛んなまち



埼玉スタジアム2002



NACK5スタジアム大宮



GMOアリーナさいたま



ソール・ド・フランス
さいたまクリテリウム

10

【第3分科会】

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、
児童委員・主任児童委員だからできること
～地域の子どもや子育て家庭との向き合い方を考える～

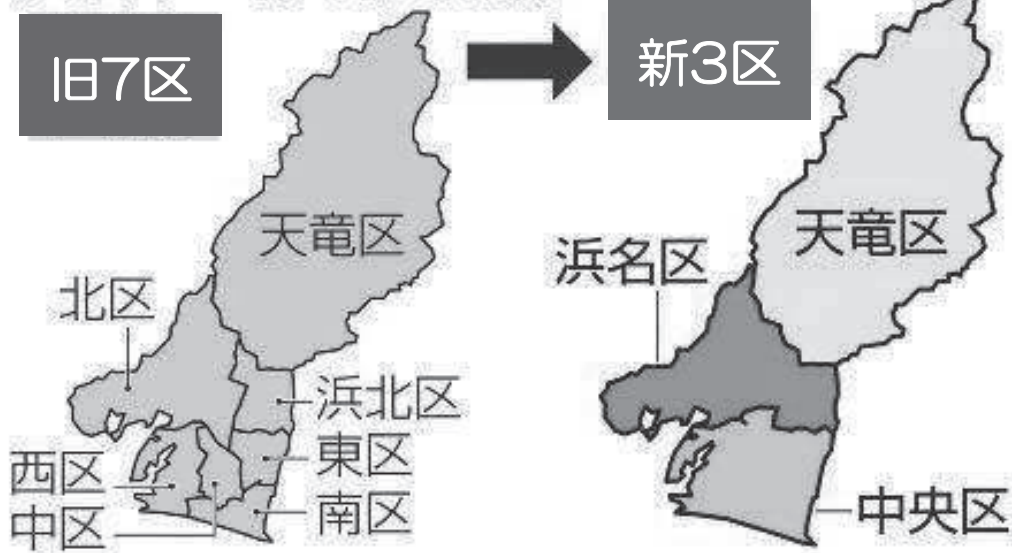
浜松市中央区元城・県居地区民生委員児童委員協議会
会長 中村 恵美子

浜松市の位置



令和6年1月1日から

浜松市の行政区再編



浜松市の概要

令和8年4月1日現在

人 口	住民基本台帳人口 浜松市：775,457人（内、外国人登録者数：30,985人） 中央区：598,480人（内中民児協エリア267,105人） 浜名区：152,872人 天竜区：24,105人 【内訳】 男性：386,734人 女性：388,723人 高齢化率(65歳以上) 全 市：29.22% 中 央 区：28.02%
世帯数	全 市：360,653世帯 中央区：284,336世帯
面 積	全 市：1,558.11km²（全国市ランキングNo.2）

元城・県居地区の概要

令和8年4月1日現在

(浜松市HPより)

人口	世帯数	高齢化率	年少人口
10,195人	5,582世帯	29.5%	1,028人
自治会数	小学校	中学校	
24	2	1	

【法定民児協】

民生委員・児童委員	主任児童委員	充足率
22（男：4、女：18）	2（男：0、女2）	100%

1期目	2期目	3期目	4期目	5期目	6期目
6	8	3	1	1	0
7期目	8期目	9期目	10期目	11期目	
0	1	1	0	1	

自己紹介

平成6年1月1日 主任児童委員 委嘱（11期目）
 令和4年12月1日 地区会長 就任

「主任児童委員制度」創設時

- 50歳以下
- 教員、幼稚園教諭、保育士、看護師資格が必要
- 毎月心理学の講座に参加招集→6年くらい継続

事例紹介①

地区担当との連携により解決した事例

相談

・新任の地区担当委員から、新しく引っ越してきた住民Aさんから居住証明の依頼があったと相談。

【対応】証明対応と福祉票の作成、あわせて主任児童委員の存在をAさんへ紹介・連絡先を教えるよう伝える。

主任児童委員 関わりのきっかけづくり



関係性の構築



次の相談につながる

事例紹介①

地区担当との連携により解決した事例

相談

・その後、Aさんから「4月に子どもが小学校へ入学するが学童保育の申込みは締め切っており、利用先が見つからない」と相談が来る。

【対応】民間の低額で運営している施設を情報提供、学校併設の学童にも再度確認。学童側からは「二次募集に申し込みは出来るが可能性は低い」との返事だったが、Aさんに申込みを勧める。

・結果としてAさんは二次募集で無事に利用することができ、「子どもを一人で留守番させずに済む」と大変喜ばれた。

事例紹介②

あいさつ運動

- ・保育士として長年働いていたため、退職後も子どもたちとの関わりを持ち続けたいと思い、登校する子どもたちへの朝のあいさつや見守り活動を続けてきた。



○今年入学したRちゃんとの関わり

- ・3歳年上のお姉ちゃんと一緒に登校を始めたが、なかなかお母さんと離れることができなかった。
 - ・Rちゃんの家庭が母子家庭と地区担当民生委員から聞いており、就学援助や歳末助け合い等を通じてお母さんと顔見知りになっていた。
- ⇒数日間、姉妹と一緒に登校するように

課題の発見

地区担当委員との
情報共有

事例紹介②

○今年入学したRちゃんとの関わり

- 小学校からの帰り道には、よく姉妹を見かけるので、その様子をショートメールにてお母さんに知らせる日々が続いた。
- 小学校へ出向いた際にはできるだけRちゃんの姿を見つけて学校での様子を確認、お母さんへ学校での様子をお伝えした。

しだいに、お姉ちゃんと二人で通える日も増えてきました。

- ♥ お母さんから「ご近所に見守ってくださる方がいるだけで心強いです」の言葉をいただいた。

誰かに見守られている安心感

孤立予防

日頃から意識していること

- ①地域の子ども関連の行事に関わる
 - ②学校運営協議会(コミュニティスクール)の事前学習
 - ③地区担当の民生委員との関わり
-

第4分科会

【関東ブロック独自協議題】

民児協の組織力向上に向けた取り組み

～民児協ならではの強みや特性を活かした組織活動を考える～

「民生委員児童委員協議会」という組織は、民生委員・児童委員一人ひとりの活動を支える“拠り所”であることはもちろん、制度的な特徴(奉仕性・政治的中立・守秘義務等)を活かした地域福祉活動の推進役としての役割もあります。

こういった民児協の組織としての力を、さらに向上させていくためには、例えば、定例会の有意義な運営方法や効果的な広報活動をはじめ、多様な社会経験を持つ人材活用、委員同士の温かな交流方法、委員を孤立させない取り組み、新任委員への充実したフォロー体制など、皆さんの民児協ならではの強みや特性、特長にも目を向けていく必要があります。

皆さんの民児協には、どのような強みや特性、特長がありますか？ そして、それを活かして、どのように地域福祉活動に取り組んでいますか？ 本分科会では、組織活動に関する課題や事例を共有しながら、民児協ならではの取り組みや、民児協だからこそできる取り組み等についてご協議ください。

(敬称略)

役 割	氏 名	所 属
コーディネーター	泉 恵造	合同会社泉恵造研修企画工房 代表社員
実践報告者	宮地 ゆみ	栃木県民児協 副会長
	荻原 真紀子	山梨県山梨市三富地区民児協 会長
	寺木 好子	横浜市民児協 理事 金沢区民児協 会長
	石田 孝司	静岡市葵区西部地区民児協 会長
運営責任者(進行)	岡田 はる美	千葉県民児協 理事
運営幹事	筑井 正	千葉県民児協 監事
	田代 資二	千葉県民児協 評議員

第4分科会コーディネーター略歴

泉 恵造 氏

(合同会社 泉恵造研修企画工房 代表社員)



【学歴】

東北福祉大学大学院総合福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程修了
社会福祉学修士

【職歴】

昭和62年4月 1日 社会福祉法人全国社会福祉協議会に入局
平成22年3月31日 社会福祉法人全国社会福祉協議会を退職
平成22年5月25日 「合同会社 泉恵造研修企画工房」を設立・開業
令和 7年3月27日 株式会社ツクイスタッフ研修サービスパートナー講師登録

【活動分野】

全国社会福祉協議会在職中、民生部にて、全国民生委員児童委員連合会事務局に従事。全国大会や各種研修会、月刊誌『民生委員・児童委員のひろば』編集等に携わる。「合同会社 泉恵造研修企画工房」開業以来、福祉に携わる皆様を対象とした研修の企画立案・講師業に専念。令和8年5月で開業17年目を迎え、これまでに1,430 本近い研修事業に携わっている。

【会社の理念】

- ◎研修に対する“こだわり”と“いつくしみ”を忘れません
 - ◎お客様の職場にマッチした“オーダーメイド研修”を提案します
 - ◎お客様と共に悩み、共に創り、共に喜びを分かち合える
- “研修パートナー”であり続けます

令和8年度（第86回） 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（千葉県大会）

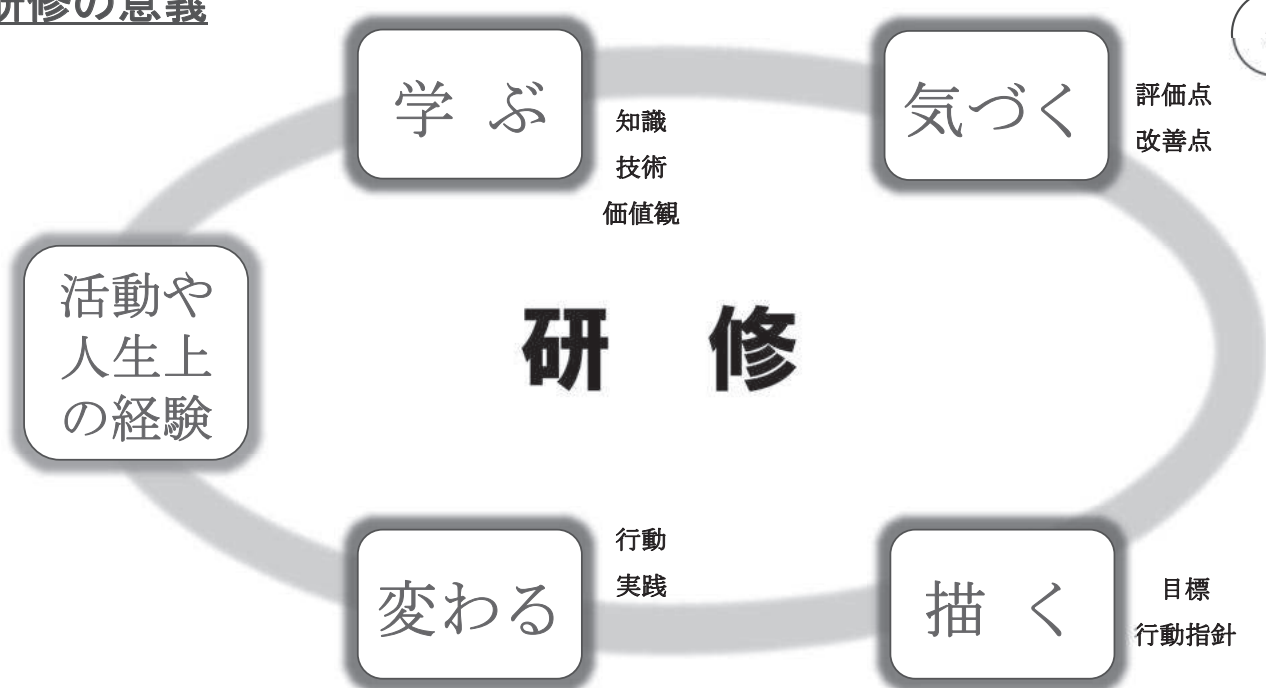
民児協の組織力向上に向けた取り組み

～民児協ならではの強みや特性を活かした組織活動を考える～

令和8年7月31日（金）
幕張メッセ・国際会議場

合同会社 泉恵造研修企画工房
代表社員 泉 恵 造
Workshop Keizo Izumi, LLC
Training Program Provider
for Social Service Related Professionals

研修の意義



民生委員は、常に、人格識見の向上と、その職務を行う上に必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。

- ▷ いつも自分をピカピカに磨いておこう！
- ▷ 自分磨きを怠らないようにしておこう！

研修 = 研いて修める

第4分科会の趣旨

「民生委員児童委員協議会」という組織は、民生委員・児童委員一人ひとりの活動を支える“拠り所”であることはもちろん、制度的な特徴（奉仕性・政治的中立・守秘義務等）を活かした地域福祉活動の推進役としての役割もあります。

こういった民児協の組織としての力を、さらに向上させていくためには、例えば、定例会の有意義な運営方法や効果的な広報活動をはじめ、多様な社会経験を持つ人材活用、委員同士の温かな交流方法、委員を孤立させない取り組み、新任委員への充実したフォロー体制など、皆さんの民児協ならではの強みや特性、特長にも目を向けていく必要があります。

皆さんの民児協には、どのような強みや特性、特長がありますか？ そして、それを活かして、どのように地域福祉活動に取り組んでいますか？

本分科会では、組織活動に関する課題や事例を共有しながら、民児協ならではの取り組みや、民児協だからこそできる取り組み等についてご協議ください。

「民生委員児童委員協議会」（民児協）の位置付けは？

5

民生委員法 第20条

民生委員は、都道府県知事が市町村長の意見をきいて定める区域ごとに、民生委員協議会を組織しなければならない。

児童委員の活動要領 厚生労働省雇用均等・児童家庭局通知（平成16年11月8日改正）

第4 児童委員協議会

児童委員相互の連携の強化及び任務の遂行に必要な知識、技術の向上を図るため、民生委員法第20条の規定に基づき組織された民生委員協議会ごとに児童委員協議会を組織するとともに、具体的事例に即した事例研究等を行い、その資質の向上を図るなど、その活動の充実強化を図る。

児童委員協議会は、児童委員相互の連絡をはかり、児童福祉のため各種の協議を行うために、民生委員協議会の開催と同時に開催することが望ましい。

「民生委員児童委員協議会」の任務は？

6

“業務”ではありません

民生委員法 第24条 民生委員協議会の任務は、次のとおりとする。

- 一 民生委員が担当する区域又は事項を定めること。
 - 二 民生委員の職務に関する連絡及び調整をすること。
 - 三 民生委員の職務に関して福祉事務所その他の関係行政機関との連絡に当たること。
 - 四 必要な資料及び情報を集めること。
 - 五 民生委員をして、その職務に関して必要な知識及び技術の修得をさせること。
 - 六 その他民生委員が職務を遂行するに必要な事項を処理すること。
- 2 民生委員協議会は、民生委員の職務に関して必要と認める意見を関係各庁に具申することができる。
 - 3 民生委員協議会は、市町村の区域を単位とする社会福祉関係団体の組織に加わることができる。
 - 4 市町村長及び福祉事務所その他の関係行政機関の職員は、民生委員協議会に出席し、意見を述べることができる。

『民生委員児童委員信条』に見える民児協の方向性

7

民生委員児童委員信条

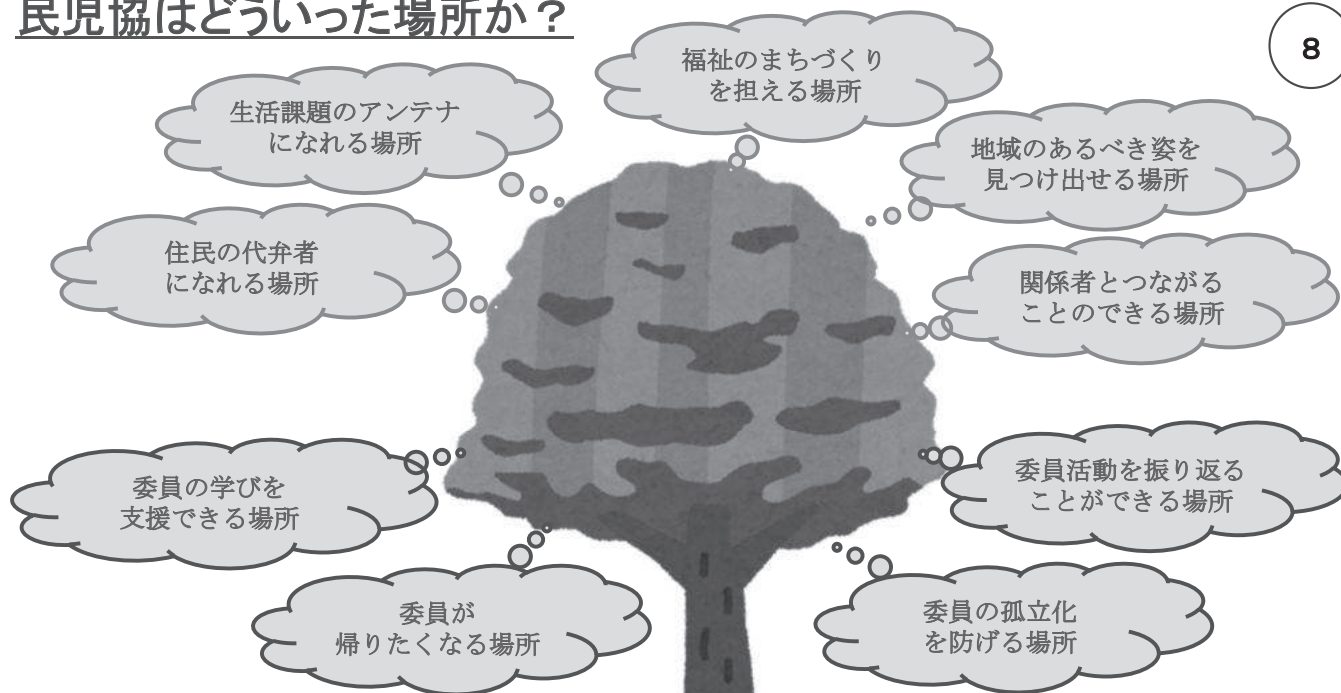
一 わたしたちは隣人愛をもって
 社会福祉の増進に努めます
 一 わたしたちは常に地域社会の
 実情を把握することに努めます
 一 わたしたちは誠意をもってあらゆる
 生活の相談に応じ自立の援助に努めます
 一 わたしたちはすべての人々と協力し
 明朗で健全な地域社会づくりに努めます
 一 わたしたちは常に公正を旨とし
 人格と識見の向上に努めます

努力目標

《参考》 平成7年10月5日／第64回全国民生委員児童委員大会から施行された

民児協はどういった場所か？

8



《参考》 『単位民児協運営の手引き』（平成4年3月版／全国民生委員児童委員連合会）

民児協は、“お茶の間”のような空間であってほしい

9

- ◎ 地域住民にとっての“よき隣人”、“よき相談相手”として活動を進める上でそのモチベーションを保っておくことが欠かせません。
民児協の良さは、一番身近な存在である委員同士が、ねぎらい、励まし、褒め合い、互いに認め合える空間になり得ることです。

- ▷ みんなで会って、語らえる場所
- ▷ いろんな話題が飛び交う場所
- ▷ ホッと一息つける場所
- ▷ 一日の疲れがとれる場所
- ▷ 明日も頑張ろうと思える場所



“地域の灯台”でいてほしい

10

- ◇ 灯台は暗い海を遠くの方まで照らす。私たちはその光を遠方に見つけた時、安堵感や安心感を得ることができる。
あの光の元に行けば、温かい笑顔が待っている、優しい何かが迎えてくれる、と感ずることができる。
- ◇ 民生委員児童委員協議会、区域担当民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様は、そのような“地域の灯台”でいてほしい。



イメージ

令和8年度（第86回）関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（千葉県大会）

民児協の組織力向上に向けた取り組み

～民児協ならではの強みや特性を活かした組織活動を考える～



発表者 栃木県民生委員児童委員協議会 副会長
日光市民生委員児童委員連合会 会長
西町地区民生委員児童委員協議会 会長

宮地 ゆみ

1

日光市概況

全国NO.3の市町村面積を誇る日光

- 人口：74,845人
- 高齢化率：37.3%
- 総面積：1449.87km²
(2025年4月1日現在)



<沿革>

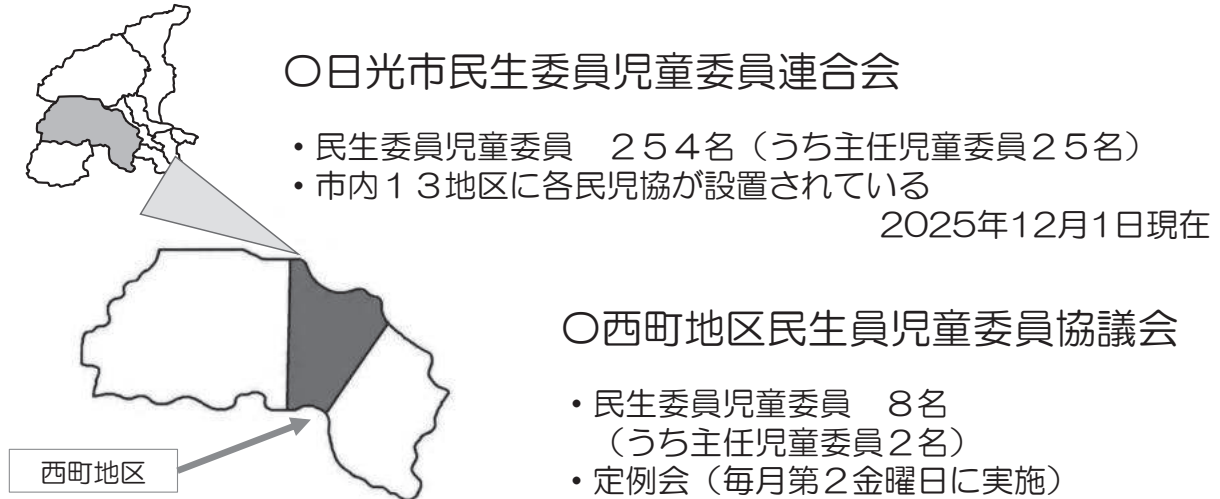
2006年3月20日、今市市、日光市、藤原町、足尾町、栗山村の5市町村が合併。

市の総面積は、栃木県土の約4分の1を占める
広大な面積を誇る。

林野が約87%を占め、平地から山岳地帯に至る起伏に富んだ地形により、自然環境の豊かさ、変化のある気候などが形成されている。

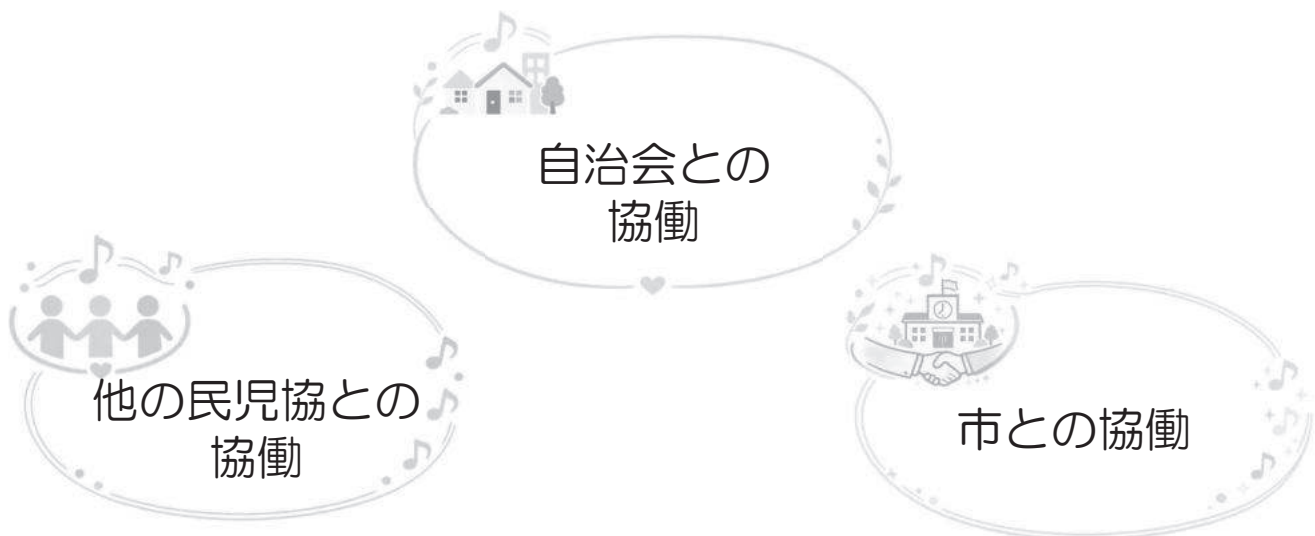
2

日光市民生委員児童委員の概要



3

地区民児協3つの協働活動紹介



4

自治会との協働 ～ 久次良町自治会 ちょいボラ活動 ～



久次良町自治会の取り組みとして、地域住民の暮らしの中で生じるちょっとした困りごとを、ボランティアの協力により解決する活動を行っている。



○取り組み内容

- ・生活ゴミ出し
- ・買い物代行
- ・電球の取り替え など

5

他の民児協との協働

～ 健康寿命を延ばそう ～



清滝地区民児協との協働事業。「住み慣れた家でずっとすごしたい」をテーマに、日光市民病院の医療従事者を講師に招き健康講座を実施。



○開催頻度

年2～3回、実施

○延べ参加者数(令和7年度)

71名(計2回実施)

6

市との協働

～ コミュニティカフェ ふらっと～



日光市「まちづくり協議会」の取り組み「ふらっと」に協力。赤ちゃんからお年寄りまで気軽に立ち寄れる交流の場を運営している。



○開催頻度

月1回 奇数月 金曜日
偶数月 火曜日

○延べ参加者数（令和7年度）

193名（計7回実施）

7



8



ご静聴
ありがとうございました

民児協の組織力向上に向けた取り組み

三富地区の活動

【1】民児協活動の活性化

①民児協活動の工夫 ②広報啓発活動

【2】顔の見える活動

【3】福祉行政機関との連携・情報発信



山梨県山梨市 三富地区民児協
会長 荻原 真紀子

三富地域の概要

面積：134.9km²
※山梨市の46.5%



- ❖世帯数：344世帯
- ❖人口：643人
- ❖高齢化率：
49.45%【R8年】
37.07%【H28年】
- ❖一人暮らし高齢者：
94人【R8年】
58人【H28年】
- ❖幼児・保育園児：13人
小学生：14人
中学生：7人
高校生：11人

【1】民児協活動の活性化

①民児協活動の工夫



令和7年12月1日から新体制でスタート。
三富地区民児協は、民生児童委員が10名で構成
そのうち1名が主任児童委員。再任の3名に、
新任7名が加わり、毎月第3火曜日の午後1時
半から定例会を行い、地区社協の評議員として
も地区の福祉充実のため日々活動。

各民生児童委員から希望を聴取

↓
年間研修計画を策定

↓
出前講座の受講を計画

↓
講師や委員間における意見交換を積極
的に行い、着実かつ現場で速やかに活
用できる知識の習得に繋げる。



R8 年間研修計画（出前講座）

- 4月：ここが知りたい「成年後見制度」（社会福祉協議会）
- 5月：健康診断受けていますか（健康増進課）
- 6月：精神障害者施設白樺園の視察研修（視察）
- 7月：ここが知りたい「高齢者虐待」（高齢者・介護支援課）
- 8月：チャレンジ！みんなでごみ減量化（環境課）
- 9月：地域ぐるみの防災対策（防災危機管理課）
- 10月：障がい者支援等について（福祉課）
- 11月：生活困窮者自立支援制度とは？（福祉課）
- 12月：ここが知りたい「介護予防・フレイル予防」（高齢者・介護支援課）
- 1月：空き家対策（地域資源開発課）
- 2月：気をつけよう 消費者トラブル(商工労政課)
- 3月：ここが知りたい「認知症」（高齢者・介護支援課）

2

【1】民児協活動の活性化

②広報啓発活動

- 新たな取り組みとして地区民児協だよりを作成&全戸配付
- ★身近に相談できる相手であることを周知
- ★行政の福祉サービス等を掲載
- ★行政機関へのつなぎ役として活動していることを啓発
- ★地域の方の暮らしぶりの把握と見守り活動を発信

●5月12日から5月18日までの
「民生委員・児童委員活動強化週間」に合
わせ、委員から三富民児協のスローガンを募集
し、民児協活動の広報ツールとしてのぼり旗
を製作&三富支所に掲掲



3

活動の最重点は、

【2】顔の見える活動

区長会、民児協、地区社協、老人クラブ、公民館、消防団、観光協会、食生活改善推進委員、農業委員、愛育会、ボランティア等で「みとみ活性化協議会」を構成、地域活性化を目指し連携して活動している。

① 地区社協と合同で開催

- ★すこやか講座（6月）
- ★福祉運動会（9月）
- ★福祉まつり（11月）



② 活性化協議会と合同で開催

- ★夏まつり（7月）
- ★紅葉まつり（11月）
- ★桜を植える会（2月）



③ ボランティア主催<民児協協力>

- ★ミニデイサービス
 - ・七夕まつり（7月）
 - ・クリスマス会（12月）
 - ・ひなまつり会（3月）



④ 地区防災会議

- ★防災会議（5月）
【出席者】区長
民生委員 消防団
市防災危機管理課



4

【3】福祉行政機関との連携・情報発信

福祉行政機関との連携・協力 ➡ 地域住民を把握し、つなぎ役として活動

①【山梨市高齢者・介護支援課実施事業】

- ★認知症ネットワーク（山梨市徘徊SOSネットワーク事業）の啓発（7人）
- ★ふらっとよりみち相談会
- ★ふれあいペンダント（高齢者等緊急通報システム事業）を普及（利用者は、市内88人 三富地区7人）
- ★配食サービスの実施（5人） ★ふとん洗濯・乾燥サービスの実施（0人）

②【山梨市高齢者・介護支援課&山梨市社会福祉協議会実施事業】

- ★独居高齢者（75歳以上）自宅訪問事業（80人）
水を配付しながら健康状態や困りごとの確認を行い、行政につなぐ。

③【山梨市福祉課&山梨市社会福祉協議会実施事業】

- ★敬老品配付事業（88歳お祝い）市：1万円、社協：タオル（12人）
- ★歳末助け合い事業（ひとり暮らしの85歳以上）の方（23人）
共同募金3,000円 市：パックご飯

5

山梨市徘徊SOSネットワーク事業

登録者
山梨市全体で200人弱
うち、三富地区は7人

- ・認知症になると物忘れが多くなるため、家を出たとき自分がどこにいるのかわからなくなり、行方不明となることがある。
- ・このネットワークは、事前に届出をしておくことで、実際に高齢者等が行方不明になったとき、一刻も早く捜索、発見して家族のもとに安全に帰れるよう、高齢者の生命と安全を守るための仕組み。
- ・申請された登録届用紙は、市高齢者・介護支援課で保管され、その写しは申請者、地元警察署、養護老人ホームで共有し、捜索時の連絡を取り合う際と一時保護が必要となった場合に活用される。
- ・地域の協力者が増え、介護者の気持ちになる。

【登録した家族の声】

- ・近所で見守ってくれる人が増えた。
- ・発見が早く、家族のもとに安全に帰れた。
- ・いつもそばにいないことができないので助かる
- ・一人暮らしのため安心した。など

6

ふらっとよりみち相談会



ひとりぼっちで困っている市民がいない地域を目指す新たなアウトリーチの取り組み

○市役所に相談に出向くことが難しい方が、身近な公民館で日頃気になっていたこと、暮らしの困りごとを相談できる場

【参加数】令和6年度 山梨市全体(27会場)504人 内三富(4会場)52人
令和7年度 山梨市全体(24会場)562人 内三富(2会場)37人



専門職による個別相談

医師、保健師、看護師、管理栄養士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士等の保健・医療・福祉の専門職が地域に出向く相談会



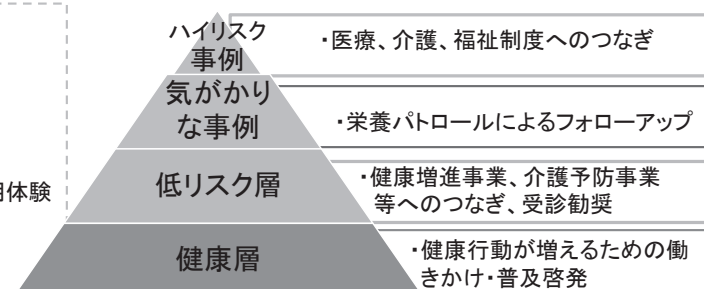
管理栄養士が考案したメニューをキッチンカーで提供



オンライン診療車の体験

●相談会のメリット●

- ・専門職による個別相談
- ・栄養パトロールで今の健康をチェック
- ・管理栄養士のアドバイスをもとに食の提供
- ・通院が困難な場合でもオンラインでつながる診療車の利用体験
- ・医療と介護のなんでも相談・障害福祉施設の製品販売
- ・世代を超えた地域交流とつながりづくり



7

ふらっとよりみち相談会の事業は

セルフネグレクトに気づき、防ぐことにもつながる。
本人が自覚していないケースも多く、助けを求めないまま社会的に孤立を深めることも多い。

民生委員は地域の①声かけ②住民同士の交流の支援、暮らしぶりを見守り、必要なときには関係機関につなぐ活動を心がけている。

●セルフネグレクトのサイン

- ・健康の放置(必要な食事をとらない、栄養失調、体調不良・けがでも病院に行かない)
 - ・不衛生な身体(長期入浴・歯磨きをしない、着替えをしない)
 - ・住環境の悪化(ごみを捨てられない、ごみ屋敷)
 - ・社会との断絶(必要な福祉サービスの利用を拒否、家族・友人との連絡を避ける)
- ・キッチンカーで提供された軽食を食べ、参加者同士で交流ができ「久しぶりに会えてよかった」と再会を楽しむ様子がありました。
- ・オンライン診療車の体験では「実際に見ることができてよかった」と気になった新たな医療受診の形を身近に感じました。
- ・みなさんと食べることを楽しみながら、栄養パトロールへの関心を持ちました。
- ・専門職と話し、健康で暮らすための必要なことを確認できました。



8

まとめ

成果

- ①月一で開催する定例会では、委員相互において地域の情報交換を密にし、地域全体で見守り、支える、必要機関につなぐなど、全員で協議したうえで対応する体制が継続できている。
- ②定例会時に市の出前講座で研鑽を積み、日頃の活動に役立っている。
- ③ライン活用は迅速な連絡だけでなく、地域の情報や研修報告など有効な情報伝達により、情報共有に役立っている。
- ④地区の行事に関し、地区社会福祉協議会や各種団体と運営に協力する中で、地域住民に声かけをし、見守りと住民の交流を広げている。
- ⑤三富民児協、みとみ山桜会、愛育会が共催し、ミニデイサービスで七夕まつり、クリスマス会、ひな祭り会を開催し利用者と地域住民との交流を図ることができた。
- ⑥地域防災会議で区長、地区社会福祉協議会、民生委員合同で情報共有、意見交換ができた。

課題と目標

- ①三富地区は顕著に高齢化・少子化が進んでいる。健康や暮らしに関する情報や福祉サービス、買い物支援事業などの利用を支援し、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献したい。
- ②孤独孤立のないよう、住民同士や地域のつながりを広げるために、地域行事やいきいきサロンの普及にも協力し、高齢者に寄り添っていききたい。
- ③日常の見守り活動を継続し、住民との信頼関係を築き、区長会、地区社会福祉協議会、地域諸団体、行政との連携に努め、地域共生社会に寄与していきたい。
- ④災害時の対応として、区会と民児協等が連携して、地域の把握、情報共有することが必要。避難行動要支援者名簿の作成・見直し。
- ⑤ケアマネジャーなど、多職種との情報共有が必要。
- ⑥市営バス廃止。デマンド交通になったが、高齢者に利用方法を啓発。
- ⑦今後も県・市の研修会に積極的に参加し、スキルアップをし、情報提供や見守り活動にあたっていく。

9

地域住民が
仲良く暮らして
いけることが
大切！

民生委員・児童委員

地域の身近な相談役として、地域の人たちの暮らしを気にかけて、必要とあらば相談機関へつなぐ役割を担っている民生・児童委員。市内では、112人の民生委員、17人の主任児童委員が各地域で活躍しています。

三富は山間地域で離れているので情報の伝達が課題。
情報を届けるため、いきいきサロンに出前講座を活用している。情報伝達には、口コミが一番効果的。

地域全体を良くするために、自分の家だけ良ければよいのではなく、隣の家にも声を掛けて見守りながら、住みやすい地域にしていきたい。

認知症などがあっても、恥ずかしがることなく共有することで、いざという時に協力し合うことができ、暮らしやすくなると思う。

また、民生委員は行政とのつなぎ役なので、困ったときは気兼ねなく地域の民生委員に声をかけてほしい。



山梨市民生委員児童委員協議会 会長 荻原眞紀子さん

2024年6月号 山梨市広報掲載

10



大規模民児協活性化への取組み

～ 強みや特性を活かした持続可能な
組織活動を目指して ～

横浜市民生委員児童委員協議会 理事

金沢区民生委員児童委員協議会 会長 寺木 好子

横浜市について

人口 (出典：横浜市統計情報ポータル)
3,753,758人 令和8年4月1日時点

世帯数 (出典：横浜市統計情報ポータル)
1,803,669世帯 令和8年4月1日時点

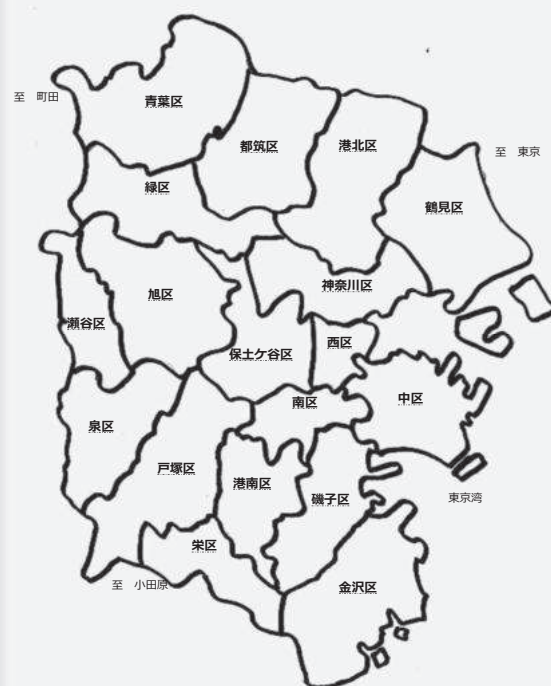
高齢化率 (出典：横浜市統計情報ポータル)
25.2% 令和8年3月31日時点

概要

- ・ 神奈川県東端に位置
- ・ 人口最大の政令指定都市



よこはまミンジー



横浜市金沢区について

横浜市の南東部に位置

○人口（191,860人）

○世帯数（90,519世帯）

令和8年4月1日時点

○高齢化率 31.4% 令和7年1月1日時点

1948年（昭和23年）磯子区の一部から新設。自然・レジャー施設が充実し、大学なども立地しています。落ち着いた住宅地が広がり、子育て世帯にも適した暮らしやすいエリアです。



金沢区幸せお届け大使
ぼたんちゃん



金沢区民生委員児童委員協議会の取組①

◆ 全員協議会

毎年5月に開催。

- ・ 横浜市内18区のうち2区のみで実施している取組。
- ・ 区内の全民生委員（233名）を対象に総会を開催。
- ・ 総会の後に交流会を実施。
例）合唱団、落語、オペラ、チアダンス、消防音楽隊など
- ・ 区長および区社協事務局長も参加。

金沢区民生委員児童委員協議会の取組②

◆意見交換会

年1回開催。

- ・区内の全民生委員が対象。
- ・グループワーク形式で実施し、16地区が混ざりあって話し合う。
- ・さまざまな地区の情報や民生委員同士の悩みを共有。
- ・雑談も交えながら、ざっくばらんに話せる、気軽に意見交換ができる場となっている。

金沢区民生委員児童委員協議会の取組③

◆金沢まつり いきいきフェスタ

毎年10月に開催。

- ・7～8月に実行委員会を実施。
中学生ボランティアとともに取り組んでいる（将来の担い手へ）。
- ・当日はブースを出展し、淹れたてのコーヒーを提供。
収益金は中学生で決めた慈善団体へ寄附している。
- ・学校では見られない学生の一面が見られる機会に。
- ・主任児童委員との連携も大切にしている。

金沢区での取組の工夫

◆区定例会

- ・ 席を島型にし、グループ形式で、顔つなぎ・雑談もできるように設定。
- ・ 司会・閉会挨拶は各地区会長が担当し、輪番としている。

◆役員会

- ・ 会長、副会長（２名）、広報部会長、研修部会長、主任児童委員＋区民児協事務局がメンバー。
- ・ 区定例会前に開催。ランチ会→役員会→定例会の流れとし、打合せと親睦を深めている。

◆研修会＋交流会

- ・ 研修会後の交流会は飲食店やカラオケを貸し切りで開催。
→委員の意外な一面の発見、その人の背景を知り、より親密に。

釜利谷地区での取組の工夫

◆地区定例会

- ・ 曜日は固定せず、介護や仕事、子育て・孫育てなど状況に配慮。
- ・ ５グループに分かれて、相談や雑談を交えながら進めている。
- ・ グループメンバーでLINEグループを作成し、リーダーを配置。
日頃からのつながりを大切にし、全員で情報共有しやすい仕組みに。災害対応にも活かせるように。
- ・ ミニ研修会を開催。関係機関に講師を依頼する等、お互いの経験談を共有することで解決につながることもある。
- ・ 閉会挨拶は各地区が順番に担当。地区の取組みや魅力を自慢してもらう。

◆研修会＋懇親会

- ・ 定例会休会の８月と１月に開催。
- ・ 懇親会では、各グループが交代で楽しめる企画を検討し実施（例：ババ抜きなど）。
- ・ 各町内会館を順番に使用することで、他地域を知る機会にもなっている。

大切にしていること

◆トップダウンにしない

◎役員会を大切にしている。

→委員からの質問に、どの役員でも答えられるように共有理解を図っている。

◆みんなに任せる

◎一人に仕事が寄らないように分担している。

→いろいろな才能がある人が多い。いろいろなスターが地域にはいる。
みなさんの出番を増やし、個を生かすことを意識している。

◆民児協に入ると楽しい！と思ってもらえるように

◎活動や人とのつながりを楽しめなければ、続けられない。

→「民生委員は大変」というイメージばかりだが、「民生委員は楽しい」と思えるようなつながりや時間を大切にしている。



釜利谷地区民児協メンバー

お互いさまで未来につなげる 持続可能な民児協運営を目指して

民生委員は忙しい、大変そうというイメージがつきやすく、区内でもなり手不足の課題を強く感じています。

民生委員も仕事・家族優先でよい、海外旅行もOK、健康第一に！

空いている時間を民生委員活動に生かし、それぞれの得意分野や工夫、つながりを持ち寄って、「お互い様」の精神で日頃の活動をしています。定例会や日頃からの関係の中で情報共有し、一人で抱えず、声をかけあい、気かけあいながら、協力して進めています。



仲良く
楽しく
ムリなく

・近所の“おじちゃん・おばちゃん”として、地域の皆さんの力をお借りしながら、少しでも近隣の方々の助けになれたらと思い活動をしています！

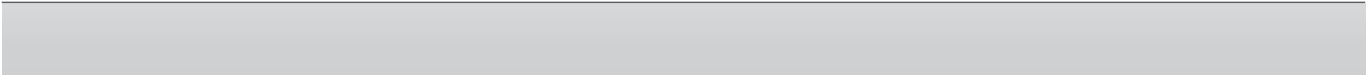
・自分の生活を大切にしながら誰かの役に立てるようにと、個々の負担にならない、未来につながる活動のカタチをみんなで相談しながらつくっています！



民児協の組織力向上に向けた取り組み

～民児協ならではの強みや特性を活かした組織活動～

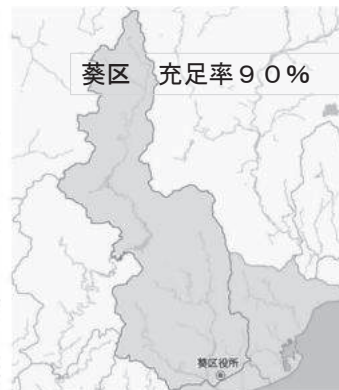
静岡市葵区西部地区民生委員児童委員協議会
会長 石田孝司



一斉改選を終えて

- 静岡市の改選結果
- 西部地区民児協の改選結果
- 民児協の雰囲気
- 民児協の運営方法

改選結果



静岡市全体 充足率 9.3%

静岡市 - Map information internet offer service - CITY OF SHIZUOKA -
地図情報インターネット提供サービス

令和 8 年 4 月 1 日現在

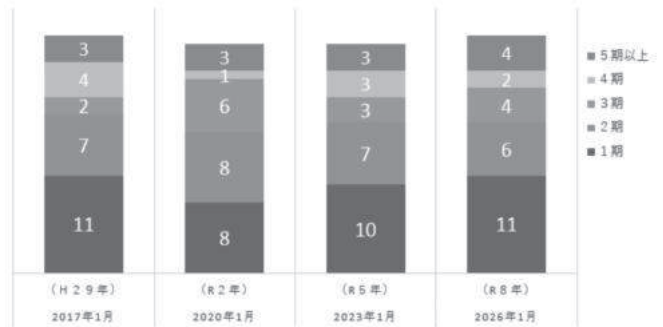


西部民児協の改選結果

民児協の期別人数

	2017年1月 (H29年)	2020年1月 (R2年)	2023年1月 (R5年)	2026年1月 (R8年)
1期	11	8	10	11
2期	7	8	7	6
3期	2	6	3	4
4期	4	1	3	2
5期以上	3	3	3	4
計	27	26	26	27

民児協の期別人数



定員27人、1期目11人、2期目6人、
経験の浅い委員が全体の65%を占める

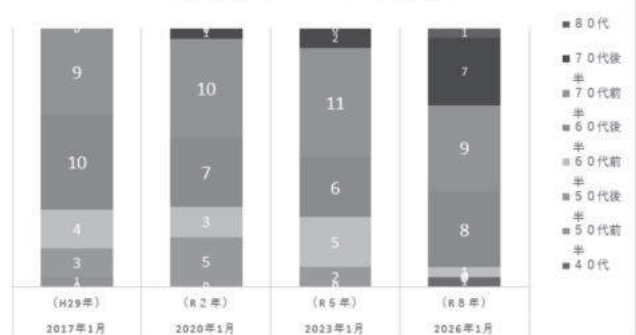
西部民児協改選結果

- 西部民児協
 - 前回 (R4年) 欠員1名
 - 今回 (R7年) 欠員なし

民児協メンバーの年齢構成

	2017年1月 (H29年)	2020年1月 (R2年)	2023年1月 (R5年)	2026年1月 (R8年)
40代	0	0	0	1
50代前半	1	0	0	0
50代後半	3	5	2	0
60代前半	4	3	5	1
60代後半	10	7	6	8
70代前半	9	10	11	9
70代後半	0	1	2	7
80代	0	0	0	1
計	27	26	26	27

民児協メンバーの年齢構成



年齢構成は、70代以上が17人、全体の63%を占め、
10年前に比べ委員が高齢化。

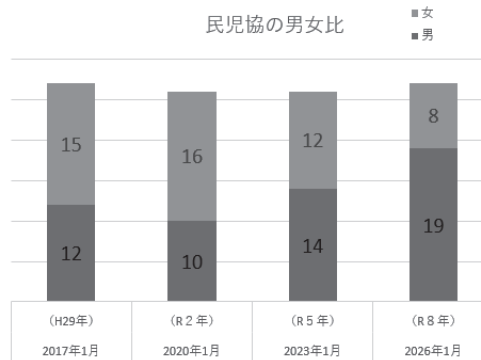
西部民児協の改選結果

民児協の男女比

	2017年1月 (H29年)	2020年1月 (R2年)	2023年1月 (R5年)	2026年1月 (R8年)
男	12	10	14	19
女	15	16	12	8

男女比率は、10年前は4：6、今回は
7：3と逆転。町内会長兼任も5人。

民児協の男女比



民児協全体のイメージは、頑固な思考、重いフットワーク、暗い雰囲気!!

よって如何に“明るく、楽しい仲間たち”の雰囲気作りが課題

民児協の運営方法

- 従来は
 - 資料と口頭説明だけの定例会
 - 研修は行政の集合型研修（新任研修3回、福祉専門部会2回／年 etc）
 - 定例会での意見交換、視察研修などでの親睦
- 現在は
 - グループLINEによる意見交換（疑問点→即対応）
 - 定例会時に動画視聴研修（民生委員の姿を見てもらう）
 - 視察研修の充実



民児協の活動

- 地域の福祉活動
 - 退任された先輩民生委員が地区社協の主な活動の推進役
 - 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉・支え合い活動などの推進（20年）
 - 地域を挙げて認知症への理解と共存を目指す活動（チームオレンジ駒形）



民児協の活動

- 効果的な広報活動
 - 地域福祉活動（地区社協）と自治会活動の両方を年2回の広報誌にまとめ
 - 戸別配布により住民への周知。昨年25周年50号を発行





民児協の活動

- 視聴覚機器の導入と活用
 - 大型ディスプレイモニタなどの視聴覚設備を導入
 - 4年前に皆無、自治会と地区社協と民児協の三者協力し導入
 - インターネットで検索しY o u t u b eなどの配信動画をダウンロード
 - 定例会（動画研修）やS型ディサービス事業（脳トレ・体操動画）などで活用
- ゆっくり、着実に、住民の為になる活動を目指す！



ご静聴ありがとうございました。

参加者内訳

会場案内

参考資料

1 参加者内訳	 165
2 会場案内	 166
3 参考資料	 168
○ 関東ブロック民生委員児童委員連合協議会について	
○ 関東ブロック民生委員児童委員連合協議会 規約	
○ 関東甲信越静民生委員児童委員連合協議会 設立趣旨書	
○ 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会 開催地一覧	
○ 令和8年度(第86回)関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会 (千葉県大会)開催要綱	

令和8年度(第86回)
関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
参加者内訳

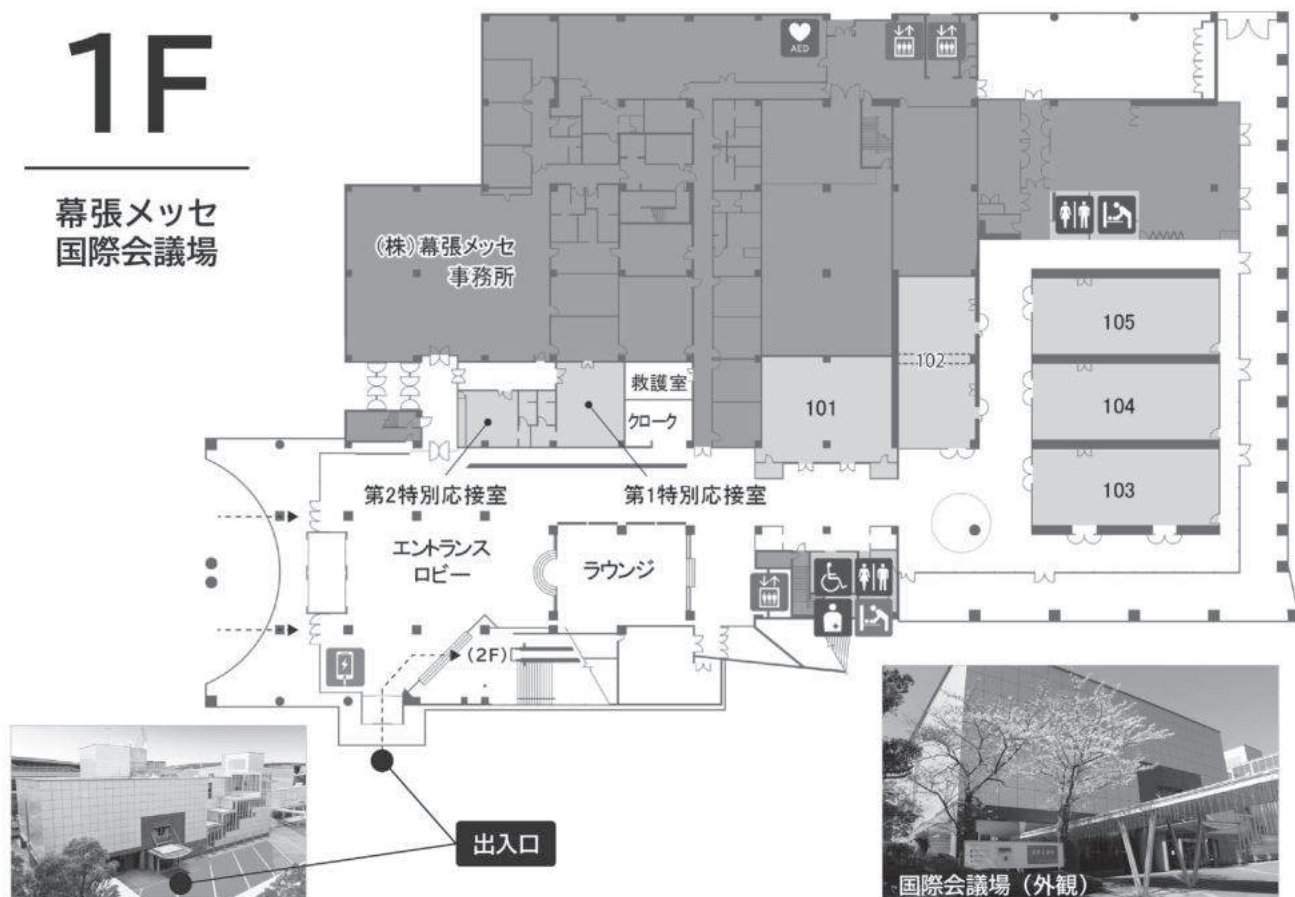
(令和8年6月現在)

No.	都縣市名	参加人数	情報 交流会	分科会			
				第1	第2	第3	第4
1	群馬県	12	12	5	4	0	3
2	相模原市	15	15	4	4	3	4
3	横浜市	9	9	2	2	2	3
4	茨城県	11	11	4	3	2	2
5	栃木県	10	10	2	2	2	4
6	東京都	14	13	4	4	3	3
7	神奈川県	16	14	2	4	7	3
8	長野県	13	13	2	3	6	2
9	さいたま市	12	12	1	0	11	0
10	新潟県	10	10	6	3	0	1
11	山梨県	8	8	0	0	0	8
12	川崎市	9	9	3	2	2	2
13	静岡市	10	10	2	3	2	3
14	千葉市	13	13	4	3	3	3
15	浜松市	10	10	2	2	3	3
16	新潟市	11	11	2	7	0	2
17	静岡県	11	11	2	6	1	2
18	埼玉県	11	10	3	2	2	4
19	全民児連・全社協	3	3	1	1	0	1
20	講師・コーディネーター	5	4	1	1	1	1
21	千葉県	381	27	48	70	34	31
合 計		594	235	100	126	84	85
				395			

※上表は、開催順で掲載。大会2日間のうち、1日だけの参加者も含む。

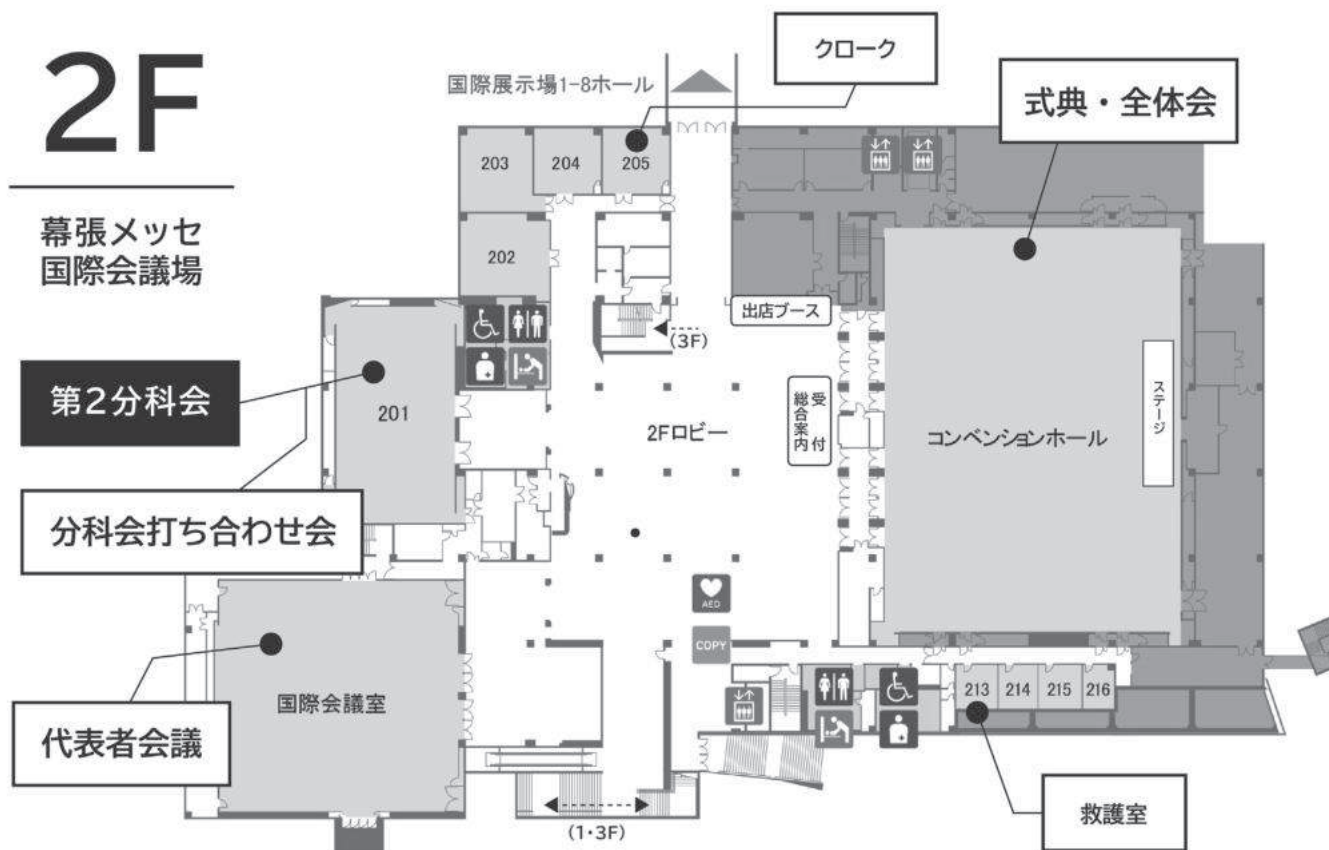
1F

幕張メッセ
国際会議場



2F

幕張メッセ
国際会議場



黒文字 のプログラム等は「第1日目」、白抜き文字 のプログラム等は「第2日目」に実施（設置）予定

3F

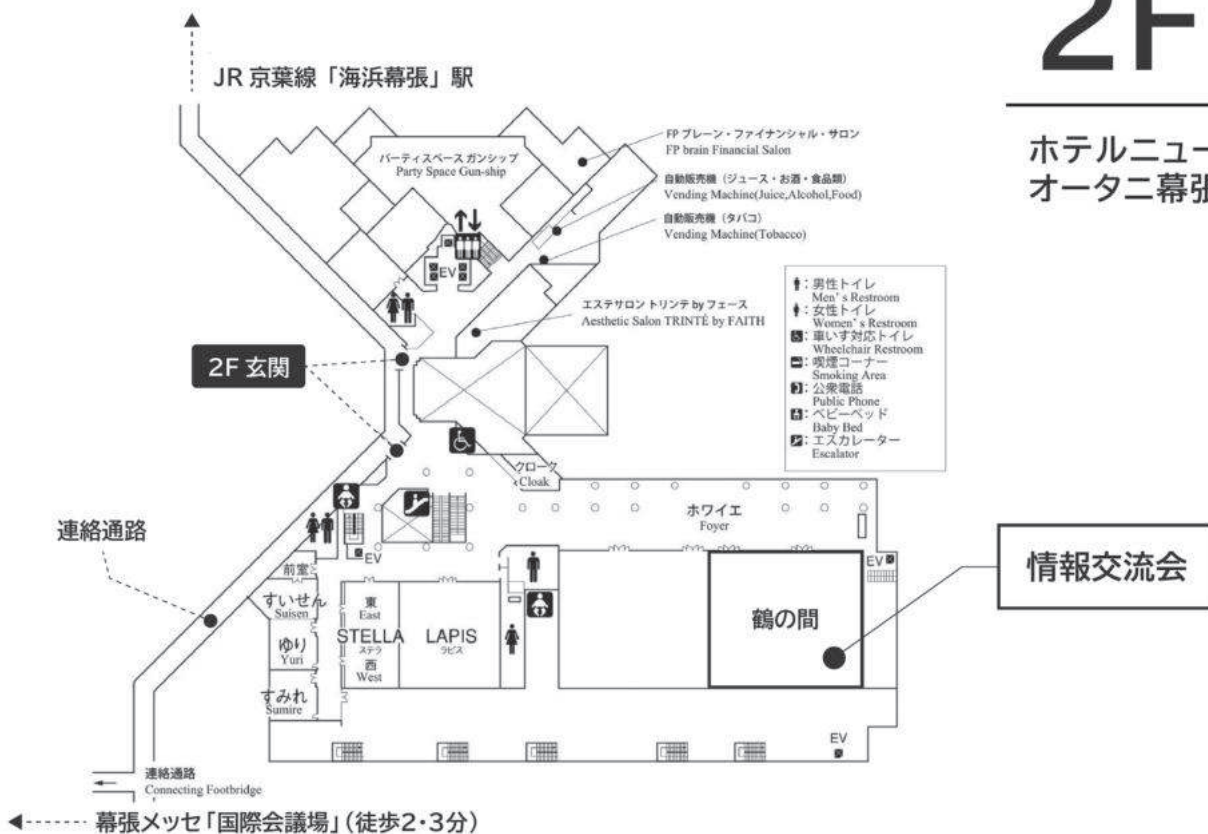
幕張メッセ
国際会議場



白抜き文字 のプログラム等は「第2日目」に実施（設置）予定

2F

ホテルニュー
オータニ幕張



関東ブロック民生委員児童委員連合協議会について

昭和35年10月、千葉県銚子市において開催された関東ブロック民生事業研究協議会に「関東ブロック各都県市において、民生委員児童委員の有機的な組織化」を急速に実現するようにと提案があり、昭和36年8月28日、千葉県船橋市で各都県市代表者打合会を開催し、この問題に対し慎重審議の結果、今後、民生事業の統一ある活動を進めるとともに、同労者としての精神的団結を固めるためには、関東ブロックにおいて民生委員児童委員の組織化は必要且つ当を得たものとし、全員の賛同を得て、昭和36年11月13日、群馬県草津町において開催された関東ブロック民生事業研究協議会の際に関東甲信越静民生委員児童委員連合協議会を設立した。

その後、昭和50年5月16日の理事会において、名称を関東ブロック民生委員児童委員連合協議会に改めた。平成22年6月24日の理事並びに事務局長合同会議において規約の一部が改正された。

関東ブロック民生委員児童委員連合協議会 規約

第1条 本会は関東ブロック1都10県8市の民生委員児童委員をもって組織する。

第2条 本会は民生委員児童委員の相互の緊密なる連絡を図り、民生委員児童委員活動の進展に資することをもって目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事項を行う。

- (1) 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の開催
- (2) 各都県指定都市民生委員児童委員代表者会議の開催
- (3) その他必要とする事項

第4条 本会に会長1名、副会長1名、理事17名を置く。

- 2 役員の任期は1年とする。

第5条 本会の経費は会費及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 会費は民生委員児童委員1人について20円とする。
- 3 会費は定数をもって納入する。

第6条 本会の事務局は会長の所に置く。

附 則

この規約は、昭和55年4月22日から施行する。

この規約は、平成元年4月27日より施行し、会費改定については平成2年4月1日より適用する。

この規約は、平成2年4月20日から施行する。

この規約は、平成4年4月23日から施行する。

この規約は、平成14年6月6日一部改正し、平成15年4月1日から施行する。

この規約は、平成17年6月16日一部改正し、同日施行する。

この規約は、平成19年6月14日一部改正し、平成19年4月1日から施行する。

この規約は、平成22年6月24日一部改正し、同日施行する。

関東甲信越静民生委員児童委員連合協議会 設立趣旨書

戦後、我が国の社会事業が民主主義の理念を基調とし、地域社会の組織化活動を取り入れ社会福祉協議会として発足してから10年の歳月が経過し、その間民生委員として活動の中核となり、その育成に協力して今日にいたった。最近に至って社会福祉活動は、民生委員・児童委員のみの活動分野でなく広くその地域において関係者を網羅して、社会福祉の増進に努力する体制をもつべきであることが強調され、同時に活動内容も、地域住民の要求する社会的問題の解決に応ずるものを取り上げることがその目的であることと理解されるに至ったものである。

このような情勢の中で、我々民生委員・児童委員はあくまでも社会福祉協議会構成メンバーとして、他の関係者とともに社会福祉協議会活動の進展に努力することは当然であるが、一方には方面委員制度創設以来、第一義的に取り上げた低所得階層の援護補導、青少年の健全育成等に対する民生委員・児童委員本来の活動方法を更に積極化する必要を感じるものである。

我々の活動は、常に地域における民生委員協議会を基点として、更に市郡または県郡の範囲においてそれぞれ地域的連携をとり、地域の実情と社会情勢の変転に即応しつつ、援護活動の万全を期してきたものであるが、特に最近の所得倍增政策に伴う、長期再生行政計画の樹立を必要とする今日の情勢に対処し、地域的又は個人的格差より生ずる各種の社会的問題の是非に努めるためにも、我々民生委員・児童委員としての同士の結束を固めると共に、有機的な連絡を密にして統一ある活動方針の確立を期せねばならないと思うものである。

さきに、昭和35年10月、千葉県銚子市において開催された関東ブロック民生事業研究協議会に「関東ブロック各都県市において、民生委員・児童委員の有機的な組織化」を急速に実現するようにとの提案があり、その後引き続き毎回審議を続けてきたが、本年8月28日千葉県船橋市に各都県市代表者打合せ会を開催し、この問題に対し慎重に審議の結果、今後、民生事業の統一ある活動を進めるとともに、同労者としての精神的団結を固めるには関東ブロックにおいて、民生委員・児童委員の組織化は、必要且つ当を得たものとして全員の賛同を得たものである。勿論、社会福祉協議会部門に対する関係は従来といささかも、その立場も異にするものではなく、只民生委員・児童委員としての性格と活動の明確化を期する所以のものとして結論に至った次第である。

本日、群馬県草津町において関東ブロック民生事業研究協議会開催の機会を得て、ここに関東甲信越静民生委員・児童委員連合協議会を設立し、関東ブロック1都10県2市の民生委員・児童委員の有機的交流を密にし、もって民生事業の飛躍的充実を期する次第である。

昭和36年11月13日

[illegible]

関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会 開催地一覧

回	年 次	開催月日	主 催	開催地	開催場所
1	昭和27年	12月8日～9日	栃木県	藤原町	鬼怒川別館
2	昭和28年	9月16日～17日	神奈川県	箱根町	太平荘
3	昭和29年	3月9日～10日	東京都	湯河原町	上野屋
4	〃	9月9日～10日	静岡県	熱海市	熱海市役所
5	昭和30年	3月25日～26日	埼玉県	秩父市	火月館
6	〃	7月19日～20日	千葉県	勝浦市	三日月館
7	昭和31年	3月23日～24日	群馬県	中之条町	田村旅館
8	〃	8月16日～17日	茨城県	那珂湊町	みなと観光ホテル
9	昭和32年	3月15日～16日	山梨県	下部町	下部ホテル
10	〃	7日3 日～4日	長野県	山ノ内町	金具屋
11	昭和33年	3月27日～28日	新潟県	湯沢町	高半ホテル
12	〃	9月5日～6日	栃木県	那須町	石雲荘
13	昭和34年	6月10日～11日	神奈川県	箱根町	観光会館
14	〃	8月27日～28日	静岡県	熱海市	翠光園
15	昭和35年	4月27日～28日	埼玉県	野上町	長生館
16	〃	10月27日～28日	千葉県	銚子市	暁鷄館
17	昭和36年	6月6日～7日	東京都	江東区	清済庭園
18	〃	11月14日～15日	群馬県	草津町	一井旅館
19	昭和37年	5月18日～19日	茨城県	潮来町	富士屋ホテル
20	〃	11月10日～11日	山梨県	甲府市	湯村湯博旅館
21	昭和38年	5月27日～28日	長野県	上山田町	清風園
22	〃	11月5日～6日	新潟県	湯之谷村	湯元館
23	昭和39年	2月25日～26日	栃木県	藤原町	あさや旅館
24	〃	6月18日～19日	横浜市	中区	開港記念会館
25	昭和40年	6月24日～25日	神奈川県	箱根町	翠山荘
26	昭和41年	7月8日～9日	東京都	千代田区	ホテルニューオータニ
27	昭和42年	7月6日～7日	静岡県	熱海市	大野屋ホテル
28	昭和43年	5月1日～2日	埼玉県	野上町	長生館
29	昭和44年	7月3日～4日	千葉県	勝浦市	ホテル三日月
30	昭和45年	8月7日～8日	群馬県	伊香保町	観山荘
31	昭和46年	6月23日～24日	茨城県	潮来町	富士屋ホテル
32	昭和47年	5月18日～19日	山梨県	甲府市	県社会福祉会館
33	昭和48年	5月10日～11日	長野県	戸倉町	ホテル白鳥園
34	昭和49年	7月18日～19日	新潟県	弥彦村	ホテルやひこ
35	昭和50年	7月25日～26日	横浜市	中区	サンライトホテル
36	昭和51年	7月19日～20日	栃木県	藤原町	あさやホテル
37	昭和52年	9月29日～30日	神奈川県	箱根町	湯本ホテル
38	昭和53年	9月5日～6日	川崎市	箱根町	吉野旅館
39	昭和54年	7月3日～4日	東京都	港区	東京農林年金会館
40	昭和55年	8月10日～11日	埼玉県	浦和市	ホテル埼玉亭
41	昭和56年	7月9日～10日	静岡県	浜松市	遠鉄ホテルエンパイア

回	年 次	開催月日	主 催	開催地	開催場所
42	昭和57年	9月7日～8日	千葉県	鴨川市	鴨川グランドホテル
43	昭和58年	5月11日～12日	群馬県	水上町	ホテル水上館
44	昭和59年	9月5日～6日	茨城県	大洗町	大洗シーサイドホテル
45	昭和60年	9月5日～6日	山梨県	甲府市	常磐ホテル
46	昭和61年	8月21日～22日	新潟県	湯沢町	湯沢ニューオータニホテル
47	昭和62年	8月27日～28日	長野県	上山田町	ホテル清風園
48	昭和63年	8月24日～25日	栃木県	藤原町	ホテルグリーンパレス
49	平成元年	6月26日～27日	横浜市	中区	インターナショナルプラザテル
50	平成2年	6月20日～21日	神奈川県	箱根町	箱根小涌園
51	平成3年	6月19日～20日	川崎市	箱根町	箱根小涌園
52	平成4年	6月20日～21日	静岡県	熱海市	熱海後楽園ホテル
53	平成5年	6月16日～17日	埼玉県	大宮市	大宮ソニックシティ
54	平成6年	6月15日～16日	千葉県	鴨川市	鴨川グランドホテル
55	平成7年	6月21日～22日	群馬県	水上町	ホテル聚楽
56	平成8年	6月20日～21日	横浜市	西区	横浜ロイヤルパークホテルニッコー他
57	平成9年	6月24日～25日	茨城県	大洗町	大洗シーサイドホテル
58	平成10年	6月24日～25日	栃木県	藤原町	ホテルニュー岡部
59	平成11年	6月17日～18日	東京都	品川区	ゆうぽうと
60	平成12年	6月22日～23日	神奈川県	箱根町	湯本富士屋ホテル
61	平成13年	6月7日～8日	長野県	長野市	信州松代ロイヤルホテル
62	平成14年	6月6日～7日	新潟県	湯沢町	NASPAニューオータニ
63	平成15年	6月17日～18日	山梨県	甲府市	甲府富士屋ホテル
64	平成16年	6月17日～18日	川崎市	箱根町	箱根小涌園
65	平成17年	6月16日～17日	千葉市	美浜区	幕張プリンスホテル
66	平成18年	7月4日～5日	静岡県	伊東市	伊東ホテル聚楽
67	平成19年	6月14日～15日	埼玉県	さいたま市	ラフレさいたま
68	平成20年	6月17日～18日	千葉県	鴨川市	鴨川館
69	平成21年	6月25日～26日	群馬県	渋川市	ホテル木暮
70	平成22年	6月24日～25日	横浜市	港北区	新横浜国際ホテル
71	平成23年	6月23日～24日	茨城県	大洗町	大洗シーサイドホテル
72	平成24年	6月21日～22日	栃木県	日光市	きぬ川ホテル三日月
73	平成25年	7月1日～2日	東京都	墨田区	東武ホテルレバント東京
74	平成26年	6月19日～20日	神奈川県	箱根町	湯本富士屋ホテル
75	平成27年	6月25日～26日	長野県	軽井沢市	軽井沢プリンスホテルウエスト
76	平成28年	7月14日～15日	さいたま市	さいたま市	ラフレさいたま
77	平成29年	9月28日～29日	新潟県	湯沢町	NASPAニューオータニ
78	平成30年	6月26日～27日	山梨県	甲府市	甲府富士屋ホテル
79	令和元年	7月4日～5日	川崎市	川崎区	川崎日航ホテル
80	令和2年	コロナ禍により中止	静岡市	-	-
81	令和3年	コロナ禍によりオンライン開催	千葉市	-	-
82	令和4年	7月28日～29日	浜松市	中区	アクトシティ浜松 他
83	令和5年	9月7日～8日	新潟市	中央区	ANAクラウンプラザホテル新潟
84	令和6年	7月18日～19日	静岡県	沼津市	プラサヴェルデ
85	令和7年	7月10日～11日	埼玉県	熊谷市	熊谷文化創造館 さくらめいと 他
86	令和8年	7月30日～31日	千葉県	千葉市	幕張メッセ「国際会議場」

令和8年度(第86回)

関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会(千葉県大会)

開催要綱

1.趣 旨

貧困問題や少子高齢化、高齢者や子育て世帯の孤立などの社会的課題が顕在化し、生活・福祉課題が複雑化・多様化する昨今、地域特性を踏まえ、住民一人ひとりに寄り添う取り組みがますます重要となっています。

制度創設から100年以上にわたり、地域住民の生活実態や思いに寄り添い、相談支援や自立に向けた支援に取り組んできた民生委員・児童委員、主任児童委員の活動は、多様性を尊重し地域共生社会実現を目指す実践そのものであり、地域の人々の期待も一層高まっています。

一方、昨年12月に実施された一斉改選の結果は、欠員数が全国で約2万人に達するというもので、制度の持続可能性が危ぶまれる状況となっています。

本協議会は、関東ブロックの民生委員・児童委員の代表者が一堂に会して、実践的な事例や共通課題に係る認識を共有し、意見交換を行い、交流を深めるとともに、これからの民生委員・児童委員活動の充実を目指すことを目的とします。

2.主 催

関東ブロック民生委員児童委員連合協議会
公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会

3.後 援

全国民生委員児童委員連合会 ／ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
千葉県 ／ 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

4.期 日

令和8年7月30日(木)～31日(金)

5. 会 場

<代表者会議／式典・全体会／分科会打ち合わせ会／分科会>

幕張メッセ・国際会議場「コンベンションホール」ほか

(住所) 千葉市美浜区中瀬 2-1 / (TEL) 043-296-0001

※別紙「会場周辺図」もご参照ください。

<夕食・情報交流会>

ホテルニューオータニ幕張

(住所) 千葉市美浜区ひび野 2-120-3 / (TEL) 043-297-7777

6. 参加者 (予定)

- | | |
|--|------|
| (1) 1都10県8指定都市の民生委員・児童委員、行政、社協、民児協担当者
(各都県・指定都市10名、開催県除く) | 180名 |
| (2) 開催県民生委員・児童委員 | 250名 |
| (3) 全民児連・開催県関係者等 | 20名 |

計 450名

7. 日程と主なプログラム概要

(1)2日間の日程・会場

<第1日目:7月30日(木)>

時 間 (予 定)	11:00	11:30 12:30	12:00	13:00 13:30	13:35 14:45	15:00 16:30	16:45 17:15	18:30 20:30
会議等	受付 代表者会議	代表者会議	受付 一般参加者	演奏 オープニング	式典・全体会	記念講演	打ち合わせ会 分科会	情報交流会 夕食・
場 所	国際会議室 (2F)		コンベンションホール (2F)				国際会 議室 (2F)	ホテルニ ューオー タニ幕張

<第2日目:7月31日(金)>

時 間	9:00-12:00
会議等	分 科 会
場 所	国際会議場(2・3F)

(2)主なプログラム概要

主なプログラム概要は、下記の通りです。この詳細は、それぞれの開催案内をご確認ください。

①(第1日目)代表者・事務局長会議

代表者・事務局長の方は、第1日目に「代表者・事務局長会議」を開催しますのでご参加ください。

(日 時) 令和8年7月30日(木) 11:30～(受付:11:00～)

(場 所) 幕張メッセ・国際会議場(2F)「国際会議室」

(参加人数) 各都県・指定都市2名

※「代表者・事務局長会議」出席者のご昼食は、本会でご用意します。

②(第1日目)式典・全体会

(日 時) 令和8年7月30日(木) 13:00～16:30(受付:12:00～)

(場 所) 幕張メッセ・国際会議場(2F)「コンベンションホール」

<オープニング演奏>

習志野市立習志野高等学校・吹奏楽部

<記念講演>

(演題) 「ミスター長嶋茂雄氏から学んだ健康寿命延伸の道筋 筋肉革命95」

(講師) 酒向 正春 氏

●大泉学園複合施設

(ねりま健育会病院院長／ライフサポートねりま管理者)

●デンマーク／オーフス大学病院脳神経病態生理学研究所客員教授

●東京大学附属病院リハビリテーション科臨床指導医

③(第1日目)分科会打ち合わせ会

分科会の実践報告者の方は、第1日目の記念講演終了後、「分科会打ち合わせ会」を開催しますのでご参加ください。

(日 時) 令和8年7月30日(木) 16:45～(所要時間:約30分)

(場 所) 幕張メッセ・国際会議場(2F) 213～216会議室

(対象者) 各都県・指定都市の分科会実践報告者1名

④(第1日目)夕食・情報交流会

(日 時) 令和8年7月30日(木) 18:30～20:30

(場 所) ホテルニューオータニ幕張「鶴の間」(2F)

※幕張メッセ・国際会議場から徒歩約2分

⑤(第2日目)分科会

詳細は、下記「8. 分科会の協議と運営」をご参照ください。

(日 時) 令和8年7月31日(金) 9:00～12:00

(場 所) 幕張メッセ・国際会議場 コンベンションホール(2F)及び中会議室(3F)

8. 分科会の協議と運営

第2日目は、あらかじめ設定した4つの協議題に基づき、各都県・指定都市による実践報告＜分科会＞を行います。

(1)分科会の協議題と割り振りについて

分科会の実践報告者は、前年度開催県(埼玉県)、本年度開催県(千葉県)、次年度開催県(群馬県)を除き、次頁以降の通り、各都県・指定都市で分担します。

(2)実践報告者の選任報告とレジメ提出について

実践報告者の選任とレジメ提出等の詳細は、「分科会実践報告者の選任等について(依頼)」をご参照ください。

第1分科会

多様な機関や人々が連携・協働する地域共生社会にて求められる

これからの民生委員とは～制度創設 110 周年の節目を控えて～

民生委員・児童委員活動は、状況に応じて幅広く柔軟に取り組める特質がある反面、「どこまで行えばよいか」の範囲が曖昧になりやすく、現場の委員、とりわけ期の浅い委員の負担となっています。

今後、他機関との連携や分担、IT 機器の活用等を進め、民生委員本来の役割に注力できる環境整備を進めていくことが求められますが、あわせて、「民生委員だからこそ取り組むべきこと」は何かということを、現場の視点をもとに議論していくことが重要です。

制度創設110周年記念事業では、社会情勢の大きな変化をふまえ、今後の民生委員・児童委員活動の方向について関係者で協議し、新たな活動方策として示すこととしています。その議論の一環として、改めて今後、民生委員が担うべき固有の役割とは何かについて、ご協議ください。

全国共通議題				
担 当	茨城県	新潟県	千葉市	川崎市
コーディネーター	順天堂大学 スポーツ健康科学部 先任准教授 松山 毅 氏			

第2分科会

「なりて確保」に向けた環境づくり

～新たな担い手と委員の継続性を考える～

令和7年12月の一斉改選における欠員数は、前改選時に比べて大きく増加しており、より実効性のある「なりて確保」に向けた取り組みが求められています。

この「なりて確保」は、「新たな担い手確保」と「現任委員の継続性」という2つの視点から、「外部（地域住民や関係機関等）への働きかけ」や「民児協内部の環境づくり」など、今私たちができることを考えていく必要があります。

この取り組みは、一朝一夕にいくものではなく、推薦・委嘱機関である行政や、地域福祉の推進団体である社会福祉協議会、町会・自治会等の地縁組織、協力者でもあり要支援者でもある地域住民など、その立場に応じた理解者を増やしながら、この課題を共有し、

新たな担い手の発掘・育成に取り組んでいく必要があります。

また、単位民児協においては、仕事や介護、育児をしながらでも活動できるように、活動の整理や役割分担、メンタルヘルスなどに取り組みながら、継続しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

本分科会では、「なりて確保」に向けた課題を共有しながら、これまで実践してきた地域への働きかけや民児協内部の環境づくりはもちろん、今後実践していきたい取り組み、地域や関係機関との向き合い方等についてご協議ください。

全国選択協議題				
担 当	東京都	静岡県	新潟市	相模原市
コーディネーター	淑徳大学 総合福祉学部 教授 菅野 道生 氏			

第3分科会

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、児童委員・主任児童委員だからできること ～地域の子どもや子育て家庭との向き合い方を考える～

これまで、児童委員・主任児童委員は、地域の関係機関・団体と連携しながら、子どもや子育て家庭の見守り活動や居場所づくりに取り組んできました。そして、学校を始めとする専門機関との定期的な会合等を通して、子どもや家族にとって安全で安心して生活できる環境づくり・地域づくりに努めてきました。

その一方、子ども家庭福祉の分野は、直接的に家族に関わったり、家庭を訪問したりといった個別支援には難しさもあり、行政やこども家庭支援センター、学校等の専門機関と、お互いの役割や活動内容・範囲を共有・連携していく必要があります。

少子化が進み、街中で子ども達の姿を見かける機会が少なくなった昨今でも、「地域の子育て応援団」である児童委員・主任児童委員は、地域で子どもやその家族を見守ることの大切さや、機会をみつけて直接コミュニケーションするきっかけづくりなど、地域住民に福祉の視点を伝えていく、働きかけていくことも大切な役割です。

本分科会では、子どもや子育て家庭と向き合う際の課題を共有しながら、これまで実践してきた民児協としての取り組みや、関係機関と役割分担の具体例、児童委員・主任児童委員だからこそできた関わり方等についてご協議ください。

関東ブロック独自議題				
担 当	神奈川県	長野県	さいたま市	浜松市
コーディネーター	淑徳大学 人文学部 教授 稲垣 美加子 氏			

第4分科会

民児協の組織力向上に向けた取り組み

～民児協ならではの強みや特性を活かした組織活動を考える～

「民生委員児童委員協議会」という組織は、民生委員・児童委員一人ひとりの活動を支える“拠り所”であることはもちろん、制度的な特徴(奉仕性・政治的中立・守秘義務等)を活かした地域福祉活動の推進役としての役割もあります。

こういった民児協の組織としての力を、さらに向上させていくためには、例えば、定例会の有意義な運営方法や効果的な広報活動をはじめ、多様な社会経験を持つ人材活用、委員同士の温かな交流方法、委員を孤立させない取り組み、新任委員への充実したフォロー体制など、皆さんの民児協ならではの強みや特性、特長にも目を向けていく必要があります。

皆さんの民児協には、どのような強みや特性、特長がありますか？ そして、それを活かして、どのように地域福祉活動に取り組んでいますか？ 本分科会では、組織活動に関する課題や事例を共有しながら、民児協ならではの取り組みや、民児協だからこそできる取り組み等についてご協議ください。

関東ブロック独自議題				
担 当	栃木県	山梨県	横浜市	静岡市
コーディネーター	合同会社泉恵造研修企画工房 代表社員 泉 恵造 氏			

9. 大会にかかる参加費用・参加人数・申込方法の概要

大会参加にかかる各費用及び申込方法の概要は、下記の通りです。その他詳細は、別紙「令和8年(第86回)関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会(千葉県大会) 大会参加・分科会・交流会・宿泊 申込案内」をご参照ください。

(1)大会参加にかかる費用の概要

No.	費用名	金 額
①	参加費	(1人) 5,000円
②	情報交流会費	(1人) 12,000円(税込)
③	宿泊費	別添「大会参加・分科会・情報交流会・宿泊 申込案内」参照。

※「①参加費」は、1日だけの参加でも同額

※令和8年度会員会費は、別途案内

(2)参加者人数について

- 各都県・指定都市の参加人数は、事前アンケート(令和7年12月実施)にご回答いただいた希望人数でご参加可能です。この時より、参加人数が大幅に増える場合(目安:3人以上)は、事前に本会までご連絡ください。
- 分科会は、会場や申込状況に応じて、各分科会の参加人数を調整させていただく場合があります。ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(3)参加・分科会・情報交流会・宿泊に関する申込方法等について

第86回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会における参加・分科会・情報交流会・宿泊にかかる申し込み等は、(株)バイサイドトラベルと「受注型旅行契約」を締結のうえ実施しています。

この申込方法の詳細は、別紙「令和8年(第86回)関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会(千葉県大会) 大会参加・分科会・交流会・宿泊 申込案内」をご参照ください。

10. 大会までのスケジュールについて

下表は、令和8年3月現在のスケジュールです。今後、このスケジュールを変更する場合は、その都度ご案内いたします。

No.	時 期	発出元⇒先	内 容
①	4／6(月)	本会→貴会	●大会参加・分科会・情報交流会・宿泊のご案内 ●前回開催報告及び次回開催挨拶等のご依頼 ●代表者・事務局長会議のご案内 ●分科会実践報告者の選任等に関するご依頼
②	5／22(金)	貴会→本会	●大会参加・分科会・情報交流会・宿泊の申込締切 ●代表者・事務局長会議出席者の回答締切 ●分科会 実践報告者の回答締切
③	5月末	本会→貴会	各種支払いに関するご案内 ア. (申込状況に応じた)「大会関係費用の請求書」 イ. 「令和8年度会員会費のご案内」
④	6／5(金)	貴会→本会	分科会実践報告者レジメ提出期限
⑤	6／24(水)	貴会→本会	各種振込期限(上記③ア・イ)
⑥	7月上旬	本会→貴会	最終案内
⑦	7／30(木) 31(金)	第86回関東ブロック活動研究協議会 当日	

11. その他、大会に関すること

(1)大会に関する情報発信について

本大会に関する情報・資料等は、すべて下記サイトに掲載しますので、適宜ご確認ください。また、更新に際しては、メールにてお知らせします。

(大会 HP) <https://chiba-minkyo.or.jp/kanburo-chiba86/>

(2)天候不良時等の対応について

大会開催日または、その周辺日において、台風・大雨等の異常気象による公共

交通機関の乱れが予測される場合は、ハイブリッド(集合・オンライン併用)開催等の手段で開催する方向で検討しています。

このご案内は、上記「10. 大会までのスケジュールについてー⑥最終案内」時にご案内予定です。

(3)YouTube による限定配信について

本大会は、各都県・指定都市の民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さま1人あたり20円の会費を頂戴し、運営費として活用させていただいているところです。

そのため、本大会においては、関東ブロック管内の民生委員・児童委員約7万6千人の皆さまが広くご視聴いただけるように、YouTube による配信(後日・限定公開)を考えているところです。

上記配信は、例年発行している大会報告書を代替するものとして、主要プログラムを撮影・編集の上、令和8年9月を目途に、YouTube による限定公開を予定しています。

なお、撮影につきましては、各プログラム関係者の皆さまにご了承いただけた範囲内となります。

12. 大会全般に関する問い合わせ

(公財)千葉県民生委員児童委員協議会 事務局 (渡辺・相田・黒岩)

(株)バイサイドトラベル (渡邊・勝岡)

(住所) 〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター内

(TEL) 043-246-6011 / (E-mail) chiba86@chiba-minkyo.or.jp

(大会 HP) <https://chiba-minkyo.or.jp/kanburo-chiba86/>

(各種申込フォーム)

①「大会参加・分科会・情報交流会・宿泊等」申込フォーム

<https://form.run/@kanburo-chiba86-2>

②「代表者会議出席者・分科会実践報告者」申込フォーム

<https://form.run/@kanburo-chiba86-3>

③「変更・取消」申込フォーム

<https://form.run/@kanburo-chiba86-4>

④「各種データ」送信フォーム

<https://form.run/@kanburo-chiba86-5>

<許諾関係>

【表紙写真】 公益社団法人 千葉県観光物産協会

【表紙イラスト】千葉県マスコットキャラクター チーバくん 千葉県許諾 第 A743-4号

【トートバッグ】千葉県マスコットキャラクター チーバくん 千葉県許諾 第 A743-3号

<編集・発行>

(公財)千葉県民生委員児童委員協議会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター4階

(TEL) 043-246-6011

民生委員の歌

花咲く郷土

全 民 連 作詞
大和田愛羅 作曲

- 一、光もとめて 呼ぶ声に
愛の小鳩が 羽ばたくよ
憂い分けあう はらからに
伸ばす愛の手 この使命
担うわれらは 民生委員
- 二、すさぶ嵐の ただ中に
いつも消えない 灯が一つ
共に情けの 手をとって
すすむ再起の この門出
照らすわれらは 民生委員
- 三、晴れて明るい 空のもと
夢がみのるよ 微笑むよ
交わす誓いに 結ぶ手に
想え花咲く この郷土
築くわれらは 民生委員

民生委員をたたえる歌

光とともに

岡本 文治 作詞
太田 忠 作曲

- 一、花も開くよ そよかぜに
朝の小鳥も ほがらかに
明るい明るい この里の
愛をはぐくむ 民生委員
- 二、雨ははれたよ 町なみの
高い煙突 虹が出た
明るい明るい この町の
光とともに 民生委員
- 三、丸い月だよ どの窓も
みんなまどいの 灯があかい
あなたのわたしの しあわせの
かげにやさしい 民生委員

民生委員音頭

愛の小鳩

中内 節 作詞
市川 昭介 作曲

- 一、愛の小鳩の しるしを胸に
夢を配って 今日もゆく
たのし使命を 歌おじやないか
民生委員のころはひとつ
しゃんしゃんと手拍子よく揃う
- 二、みんなよい子だ すくすくのびよ
明日の日本の のぞみの子
共にしつかり 守ろじやないか
民生委員のころはひとつ
しゃんしゃんと手拍子よく揃う
- 三、雨のふる日も 風ふく夜も
生きるよろこび 呼びかけて
民生委員のころはひとつ
しゃんしゃんと手拍子よく揃う
- 四、街に家庭に笑顔があふれ
みんなしあわせ うたうよな
そんな世の中 つくろじやないか
民生委員のころはひとつ
しゃんしゃんと手拍子よく揃う

